

令和6年9月

# 大分県議会定例会議案

大 分 県



## 議 案 目 次

( 議 案 )

第 76 号 議 案	令和 6 年度大分県一般会計補正予算 (第 2 号) ……………	1
第 77 号 議 案	令和 6 年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算 (第 1 号) ……………	16
第 78 号 議 案	大分県行財政改革計画の策定について……………	18
第 79 号 議 案	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部 改正について……………	19
第 80 号 議 案	大分県長期総合計画の策定について……………	21
第 81 号 議 案	一時保護施設の設定及び運営に関する基準を定める条例の制定について……………	22
第 82 号 議 案	大分県環境基本計画の策定について……………	31
第 83 号 議 案	大分県農林水産業振興計画の策定について……………	32
第 84 号 議 案	工事請負契約の締結について……………	33
第 85 号 議 案	工事請負契約の変更について……………	34
第 86 号 議 案	工事請負契約の締結について……………	35
第 87 号 議 案	大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について……………	36
第 88 号 議 案	工事請負契約の締結について……………	39
第 89 号 議 案	物品の取得について……………	40
第 90 号 議 案	船舶の取得について……………	41
第 91 号 議 案	損害賠償の額を定めることについて……………	42

第 92 号 議 案	令和 5 年度大分県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について……………	43
第 93 号 議 案	令和 5 年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について……………	44
第 94 号 議 案	令和 5 年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について……………	45
第 95 号 議 案	令和 5 年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について……………	46
第 96 号 議 案	令和 5 年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について……………	47
第 97 号 議 案	令和 5 年度大分県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	48
第 98 号 議 案	令和 5 年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について……………	49
第 99 号 議 案	令和 5 年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について……………	50
第 100 号 議 案	令和 5 年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	51
第 101 号 議 案	令和 5 年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について……………	52
第 102 号 議 案	令和 5 年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について……………	53
第 103 号 議 案	令和 5 年度大分県県営林事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	54
第 104 号 議 案	令和 5 年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	55
第 105 号 議 案	令和 5 年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	56
第 106 号 議 案	令和 5 年度大分県用品調達特別会計歳入歳出決算の認定について……………	57
 ( 報 告 )		
報 第 10 号	大分県中小企業者等向け融資の損失補償に係る求償権の不等価譲渡の承認について……………	58
報 第 11 号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について……………	59
報 第 12 号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について……………	60
報 第 13 号	令和 5 年度大分県内部統制評価報告書の提出について……………	62
報 第 14 号	公益財団法人大分県自治人材育成センターの経営状況を説明する書類の提出について……………	63

報 第 15 号	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の経営状況を説明する書類の提出について……………	77
報 第 16 号	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の令和 5 事業年度の業務実績及び中期目標期間の業務実績に関する評価結果に ついて……………	86
報 第 17 号	公立大学法人大分県立看護科学大学の経営状況を説明する書類の提出について……………	97
報 第 18 号	公立大学法人大分県立看護科学大学の令和 5 事業年度の業務実績及び中期目標期間の業務実績に関する評価結果について ……	106
報 第 19 号	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の経営状況を説明する書類の提出について ……	117
報 第 20 号	大分航空ターミナル株式会社の経営状況を説明する書類の提出について ……	135
報 第 21 号	大分高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について ……	142
報 第 22 号	公益財団法人大分県臓器移植医療協会の経営状況を説明する書類の提出について ……	148
報 第 23 号	公益財団法人大分県地域保健支援センターの経営状況を説明する書類の提出について ……	159
報 第 24 号	公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターの経営状況を説明する書類の提出について ……	172
報 第 25 号	公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明する書類の提出について ……	184
報 第 26 号	公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出について ……	200
報 第 27 号	大分ブランドクリエイイト株式会社の経営状況を説明する書類の提出について ……	214
報 第 28 号	公益財団法人大分県総合雇用推進協会の経営状況を説明する書類の提出について ……	222
報 第 29 号	公益社団法人大分県農業農村振興公社の経営状況を説明する書類の提出について ……	232
報 第 30 号	一般財団法人大分県主要農作物改善協会の経営状況を説明する書類の提出について ……	247
報 第 31 号	公益社団法人大分県畜産協会の経営状況を説明する書類の提出について ……	253
報 第 32 号	公益財団法人森林ネットおおいたの経営状況を説明する書類の提出について ……	272
報 第 33 号	公益社団法人大分県漁業公社の経営状況を説明する書類の提出について ……	288
報 第 34 号	公益財団法人大分県建設技術センターの経営状況を説明する書類の提出について ……	303
報 第 35 号	大分県土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について ……	314

報 第 36 号	株式会社大分国際貿易センターの経営状況を説明する書類の提出について ……………	321
報 第 37 号	大分県住宅供給公社の経営状況を説明する書類の提出について ……………	327
報 第 38 号	公益財団法人大分県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について ……………	335
報 第 39 号	県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類の提出について ……………	349
報 第 40 号	大分県長期総合計画の実施状況について ……………	358
報 第 41 号	新たな大分県地域福祉基本計画案の骨子について ……………	359
報 第 42 号	新たな大分県次世代育成支援行動計画案の骨子について ……………	360
報 第 43 号	新たな大分県土木建築部長期計画案の骨子について ……………	361

## 令和6年度 大分県一般会計補正予算（第2号）

令和6年度大分県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,128,015千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ700,107,829千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和6年9月4日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 国 庫 支 出 金		103,313,689	3,704	103,317,393
	3 委 託 金	1,323,653	3,704	1,327,357
12 繰 入 金		27,402,026	238,345	27,640,371
	2 基 金 繰 入 金	27,053,576	238,345	27,291,921
13 繰 越 金		100	8,085,966	8,086,066



	1 繰越金	100	8,085,966	8,086,066
14 諸収入		79,346,060	1,800,000	81,146,060
	3 貸付金元利収入	72,509,090	1,800,000	74,309,090
歳入合計		689,979,814	10,128,015	700,107,829

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総 務 費	26,624,315	1,285,098	27,909,413
	1 総 務 管 理 費	10,671,270	39,899	10,711,169
	2 企 画 費	7,432,956	1,239,341	8,672,297
	6 防 災 費	2,504,399	5,858	2,510,257
3	福 祉 生 活 費	73,465,968	1,446,121	74,912,089
	1 社 会 福 祉 費	47,436,195	1,309,776	48,745,971
	4 災 害 救 助 費	436,766	136,345	573,111
4	保 健 環 境 費	41,848,262	102,000	41,950,262

	4 医 務 費	5,850,298	102,000	5,952,298
7 商 工 費		77,928,291	1,830,560	79,758,851
	1 中 小 企 業 費	71,737,775	1,830,560	73,568,335
10 教 育 費		124,966,560	73,524	125,040,084
	1 教 育 総 務 費	14,769,212	73,524	14,842,736
13 諸 支 出 金		72,429,817	5,390,712	77,820,529
	1 積 立 金	255,553	5,390,712	5,646,265
歳 出 合 計		689,979,814	10,128,015	700,107,829

第 2 表

## 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費			千円 20,000
	2 企 画 費		20,000
		盛土災害防止調査費（森林保全課分）	10,000
		盛土災害防止調査費（都市・まちづくり推進課分）	10,000
6 農 林 水 産 業 費			3,436,000
	2 畜 産 業 費		50,000

		畜産研究部施設整備事業費	50,000
	3 農 地 費		1,077,000
		基幹水利施設保全対策事業費	50,000
		農業水利施設保全合理化事業費	172,000
		小水力発電施設整備事業費	9,000
		水田畑地化推進基盤整備事業費	295,000
		畑地帯総合整備事業費	71,000
		産地基幹農道整備事業費	65,000
		農村振興総合整備事業費	28,000
		中山間地域総合整備事業費	84,000
		演習場周辺障害防止対策事業費	104,000
		防災重点農業用ため池等整備事業費	192,000
		海岸保全事業費	7,000

	4 林 業 費		1,549,000
		森林基幹道開設事業費	67,000
		森林管理道開設事業費	36,000
		復旧治山事業費	696,000
		予防治山事業費	591,000
		林地荒廃防止事業費	8,000
		保安林改良事業費	57,000
		地すべり防止事業費	94,000
	5 水 産 業 費		760,000
		沿岸漁場基盤整備事業費	290,000
		水産流通基盤整備事業費	212,000
		水産物供給基盤機能保全事業費	148,000
		漁港施設機能強化事業費	100,000

		漁港海岸保全施設整備事業費	10,000
8 土 木 費			11,732,569
	1 土 木 管 理 費		22,569
		県有建築物保全事業費	22,569
	2 道 路 橋 梁 費		6,060,000
		(単) 道路防災事業費	100,000
		(単) 道路施設補修事業費	180,000
		(公) 交通安全事業費	620,000
		(公) 道路防災事業費	250,000
		(公) 道路施設補修事業費	1,190,000
		(公) 道路改良事業費	3,030,000
		(単) 道路改良事業費	650,000

		道路関係受託事業費	20,000
		(単) 橋梁整備事業費	20,000
	3 河 川 海 岸 費		3,560,000
		(単) 河川海岸改良事業費	130,000
		(単) 緊急河床掘削事業費	80,000
		(公) 広域河川改修事業費	610,000
		(公) 河川緊急情報基盤整備事業費	20,000
		(公) 障害防止対策事業費	120,000
		(公) 河川災害関連事業費	50,000
		(公) 治水ダム建設事業費	150,000
		河川施設災害防止緊急対策事業費	380,000
		河川関係受託事業費	40,000
		(公) 海岸環境整備事業費	10,000



		(公) 津波危機管理対策緊急事業費 (河川課分)	30,000
		(公) 侵食対策事業費	20,000
		(公) 津波危機管理対策緊急事業費 (港湾課分)	40,000
		(単) 砂防改修事業費	30,000
		(単) 急傾斜地崩壊対策事業費	170,000
		(単) 砂防施設再生事業費	10,000
		(公) 通常砂防事業費	290,000
		(公) 火山砂防事業費	180,000
		(公) 特定緊急砂防事業費	30,000
		(公) 地すべり対策事業費	70,000
		(公) 急傾斜地崩壊対策事業費	260,000
		(公) 砂防施設緊急改築事業費	400,000
		(公) 砂防災害関連事業費	70,000

		砂防施設・急傾斜地災害防止緊急対策事業費	370,000
	4 港 湾 費		720,000
		(公) 重要港湾改修事業費	220,000
		(公) 地方港湾改修事業費	320,000
		(公) 港湾改修統合事業費	180,000
	5 都 市 計 画 費		1,100,000
		(単) 街路改良事業費	50,000
		(公) 街路改良事業費	990,000
		県営都市公園施設整備事業費	10,000
		(公) 県営都市公園長寿命化等対策事業費	50,000
	6 住 宅 費		270,000
		県営住宅等管理対策事業費	10,000
		(公) 県営住宅建設事業費	190,000

		(公) 既設県営住宅改善事業費	70,000
10 教 育 費			1,739,000
	4 高 等 学 校 費		1,694,000
		高等学校施設整備事業費	1,694,000
	5 特 別 支 援 教 育 費		45,000
		盲ろう学校施設整備事業費	45,000
11 災 害 復 旧 費			230,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		230,000
		土木関係災害時緊急対応事業費	230,000
合 計			17,157,569

第 3 表

債 務 負 担 行 為 補 正

(1) 追 加

事 項	期 間	限 度 額
大阪・関西万博出展事業	令和 6 年 度 から 令和 7 年 度 まで	千円 4,279

(2) 変 更		
事 項	期 間	限 度 額
信用保証協会の中小企業制度資金の貸付けに伴う保証料率軽減 に対する補助		「2,409,085千円」を「2,647,338千円」

第77号議案

## 令和6年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和6年9月4日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第 1 表

線 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 港湾施設整備事業費			千円 350,000
	1 港湾施設整備事業費		350,000
		港湾機能施設整備事業費	350,000

第七十八号議案

大分県行財政改革計画の策定について

県政運営を支える持続可能な行財政基盤構築の指針となる新たな大分県行財政改革計画を別冊のとおり策定することについて、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成二十年大分県条例第五十六号）第三条第一項の規定により、議決を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎



第七十九号議案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基  
づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番  
号の利用等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基  
づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番  
号の利用等に関する条例（平成二十七年大分県条例第二十七号）の一部を次のように改正す  
る。

別表第一の一の項中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

別表第二の一の項中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改め、同表の二の  
項の特定個人情報欄及び三の項の特定個人情報欄を次のように改める。

外国人保護関係情報であって規則で定めるもの

別表第二の六の項の特定個人情報の欄第三号を削り、同表の七の項の特定個人情報の欄第  
三号を削り、同表中八の項を削り、九の項を八の項とし、同表の十の項の特定個人情報の欄  
を次のように改め、同項を同表の九の項とする。

戦傷病者手帳関係情報であって規則で定めるもの

別表第二中十一の項を十の項とし、十二の項を十一の項とし、十三の項を十二の項とし、  
同表の十四の項の特定個人情報の欄を次のように改め、同項を同表の十三の項とする。

肝炎医療費助成に関する情報であって規則で定めるもの

別表第二の十五の項の特定個人情報の欄第一号中「生活保護関係情報」を「生活保護法に  
よる保護の実施又は就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給に関する情報（以  
下「生活保護関係情報」という。）」に改め、同項を同表の十四の項とし、同表の十六の項  
を同表の十五の項とし、同表の十七の項の特定個人情報の欄を次のように改め、同項を同表  
の十六の項とする。

外国人保護関係情報であって規則で定めるもの

別表第二の十八の項の特定個人情報の欄を次のように改め、同項を同表の十七の項とす  
る。

外国人保護関係情報であって規則で定めるもの

別表第二の十九の項の特定個人情報の欄中第一号を削り、第二号を第一号とし、第三号を  
第二号とし、同項を同表の十八の項とする。

別表第三の一の項中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改め、同表の三の項中「療育手帳」の下に「（児童相談所（児童福祉法第十二条第一項に規定する児童相談所をいう。）又は知的障害者更生相談所（知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）第九条第六項に規定する知的障害者更生相談所をいう。）において知的障害であると判定された者に対して知事が交付する手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）等の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので提出する。

第八十号議案

大分県長期総合計画の策定について

県行政の長期的かつ総合的な指針となる新たな大分県長期総合計画を別冊のとおり策定することについて、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成二十年大分県条例第五十六号）第三条第一項の規定により、議決を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第八十一号議案

一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について  
一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を次のように定める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

(趣旨)

第一条 この条例は、児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号。以下「法」という。)  
第十二条の四第二項の規定に基づき、一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める  
ものとする。

(用語)

第二条 この条例において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

(最低基準の目的等)

第三条 この条例で定める基準(以下この条及び次条において「最低基準」という。)は、  
一時保護施設に入所している児童が、明るく、衛生的な環境において、素養があり、か  
つ、適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかにして、安全な生活を送る  
ことを保障するものとする。

2 県は、最低基準を常に向上させるように努めるものとする。

(最低基準と一時保護施設)

第四条 一時保護施設は、最低基準を超えて、常に、その設備及び運営を向上させなければ  
ならない。

2 最低基準を超えて、設備を有し、又は運営をしている一時保護施設においては、最低基  
準を理由として、その設備又は運営を低下させてはならない。

(一時保護施設の一般原則)

第五条 一時保護施設は、入所している児童の権利に十分配慮するとともに、一人一人の人  
格を尊重して、その運営を行わなければならない。

2 一時保護施設は、児童の保護者及び地域社会に対し、当該一時保護施設の運営の内容を  
適切に説明するよう努めなければならない。

3 一時保護施設は、自らその行う業務の質の評価を行うとともに、定期的に外部の者によ  
る評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図らなければならない。

4 一時保護施設には、法第三十三条第一項又は第二項に規定する一時保護の目的を達成す  
るために必要な設備を設けなければならない。

5 一時保護施設の構造設備は、採光、換気等入所している児童の保健衛生及びこれらの児  
童に対する危害防止に十分な考慮を払って設けられなければならない。

(非常災害対策)

第六条 一時保護施設は、消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、災害の態様ごとに非常災害に対する具体的計画を策定し、並びに非常災害時の関係機関への通報体制及び連携体制を整備し、それらを職員に周知しなければならない。

2 前項の規定により策定し、又は整備した具体的計画並びに通報体制及び連携体制は、施設内に掲示し、必要に応じて内容の検証及び見直しを行わなければならない。

3 一時保護施設は、非常災害に備えるため、定期的に必要な訓練を行わなければならない。この場合において、当該訓練は、夜間(夜間を想定した場合を含む。)においても行わなければならない。

4 一時保護施設は、前項の訓練のうち避難及び消火に対する訓練については、少なくとも毎月一回、行わなければならない。

(安全計画の策定等)

第七条 一時保護施設は、児童の安全の確保を図るため、当該一時保護施設の設備の安全点検、職員、児童等に対する施設外での活動、取組等を含めた一時保護施設での生活その他の日常生活における安全に関する教育、職員の研修及び訓練その他一時保護施設における安全に関する事項についての計画(以下この条において「安全計画」という。)を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならない。

2 一時保護施設は、職員に対し、安全計画について周知するとともに、前項の研修及び訓練を定期的に実施しなければならない。

3 一時保護施設は、定期的に安全計画の見直しを行い、必要に応じて安全計画の変更を行うものとする。

(自動車を運行する場合の所在の確認)

第八条 一時保護施設は、児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在を確認しなければならない。

(入所した児童を平等に取り扱う原則)

第九条 一時保護施設においては、入所している児童の国籍、信条、社会的身分等によつて、差別的取扱いをしてはならない。

(児童の権利擁護)

第十条 知事又は児童相談所長は、一時保護施設において一時保護を行うに当たっては、児童に対し、児童の権利、児童の権利を擁護する仕組み、一時保護を行う理由その他必要な事項について、年齢、発達の状況その他の当該児童の事情に応じた説明を行わなければならない。

2 一時保護施設においては、入所した児童に対し、その意見又は意向(意見聴取等措置において表明された意見又は意向を含む。)を尊重した支援を行わなければならない。

(児童の権利の制限)

第十一条 一時保護施設においては、正当な理由なく、児童の権利を制限してはならない。

2 一時保護施設において、前項の正当な理由がある場合に、やむを得ず児童の権利を制限するに当たっては、その理由について十分な説明を行い、児童の理解を得よう努めなければならぬ。

(児童の行動の制限)

第十二条 一時保護施設においては、施設等により児童の行動を制限してはならない。

(児童の所持品等)

第十三条 一時保護施設においては、合理的な理由なく、児童の所持する物の持込みを禁止してはならない。

2 一時保護施設において、前項の合理的な理由がある場合に、やむを得ず児童の所持する物の持込みを禁止するに当たっては、その理由について十分な説明を行い、児童の理解を得た上でこれを行うよう努めなければならない。

3 一時保護施設において、児童の所持する物を保管する場合は、紛失、盗難、毀損等が生じないような設備に保管しなければならない。

(虐待等の禁止)

第十四条 一時保護施設の職員は、入所中の児童に対し、法第三十三条の十各号に掲げる行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。

(業務継続計画の策定等)

第十五条 一時保護施設は、感染症又は非常災害の発生時において、入所している児童に対する支援の提供を継続的に実施し、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(以下この条において「業務継続計画」という。)を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

2 一時保護施設は、職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に行うよう努めなければならない。

3 一時保護施設は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うよう努めるものとする。

(設備)

第十六条 一時保護施設の設備の基準は、次のとおりとする。

一 児童の居室、学習等を行う室、屋内運動場(一時保護施設の付近にある屋内運動場に代わるべき場所を含む。第八号及び第二十九条第二項において同じ。)又は屋外運動場(一時保護施設の付近にある屋外運動場に代わるべき場所を含む。第八号及び第二十九条第二項において同じ。)、相談室、食堂(ユニット(居室、居室に近接して設けられる相互に交流を図ることができる設備、浴室及び便所により一体的に構成される場所であって、その利用定員がおおむね六人以下であるものをいう。以下この条並びに第二十条第一項及び第二項において同じ。))を整備し、各ユニットにおいて食事を提供する場(合を除く。))、調理室、浴室及び便所を設けること。

二 児童ができる限り良好な家庭的環境において安全にかつ安心して暮らすことができるよう、ユニットを整備するよう努めること。

- 三 児童の居室は、児童が穏やかに過ごすことができ、安心して暮らすことができる環境を整えること。
  - 四 児童の居室の一室の定員は、四人以下とし、その面積は、一人につき四・九五平方メートル以上とすること。ただし、乳児又は幼児のみの居室の一室の定員は、六人以下とし、その面積は、一人につき三・三平方メートル以上とすること。
  - 五 少年の居室の一室の定員は、一人とするよう努めるとともに、その面積は、八平方メートル以上とするよう努めること。
  - 六 少年であっても、その福祉のために必要があるときは、複数の児童（少年を含む。以下この号において同じ。）で同一の居室を利用できるように、複数の児童での利用が可能な居室を設けること。
  - 七 入所している児童の年齢等に応じ、男子と女子の居室を別にする事。
  - 八 学習等を行う室及び屋内運動場又は屋外運動場は、児童の人数に応じた必要な面積を有すること。
  - 九 浴室及び便所は、男子用と女子用とを別にすること。ただし、少数の児童を対象として設けるときは、この限りでない。
  - 十 居室、浴室及び便所を設けるに当たっては、入所する児童の年齢、性別、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和五年法律第六十八号）第二条第一項に規定する性的指向及び同条第二項に規定するジェンダーアイデンティティ等に配慮すること。
  - 十一 児童三十人以上を入所させる一時保護施設には、医務室及び静養室を設けること。
  - 十二 児童の生活の場は、児童のプライバシーの保護に十分に配慮した環境を整えること。
- （一時保護施設における職員の一般的要件）
- 第十七条 一時保護施設に入所している児童の保護に従事する職員は、健全な心身を有し、豊かな人間性と倫理観を備え、児童福祉事業に熱意のある者であつて、できる限り児童福祉事業の理論及び実際について訓練を受けたものでなければならない。
  - （一時保護施設の職員の知識及び技能の向上等）
  - 第十八条 一時保護施設の職員は、常に自己研鑽けんざんに励み、法第三十三条第一項又は第二項に規定する一時保護の目的を達成するために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。
  - 2 知事は、一時保護施設の職員に対し、その資質の向上のために、一時保護施設に入所している児童の権利の擁護、児童の意見又は意向を尊重した支援の実施その他必要な事項に関する研修の機会を確保しなければならない。

（職員）

第十九条 一時保護施設には、児童指導員（児童の生活指導を行う者をいう。次項及び第二十二条において同じ。）、嘱託医、看護師、保育士、心理療法担当職員、個別対応職員、学習指導員、栄養士及び調理員を置かなければならない。ただし、児童十人以下を入所さ

せる一時保護施設にあつては個別対応職員を、学習指導を委託する一時保護施設にあつては学習指導員を、児童四十人以下を入所させる一時保護施設にあつては栄養士を、調理業務の全部を委託する施設にあつては調理員を置かないことができる。

2 児童指導員及び保育士の総数は、通じて、満二歳に満たない幼児おおむね一・六人以上、満二歳以上満三歳に満たない幼児おおむね二人につき一人以上、満三歳以上の児童おおむね三人につき一人以上とする。

3 心理療法担当職員の数は、児童おおむね十人につき一人以上とする。

4 学習指導員の数は、児童の人数に応じた適切な数を置くよう努めなければならない。

(夜間の職員配置)

第二十条 一時保護施設(ユニットを整備していないものに限る。)には、夜間、職員二人以上を置かなければならない。

2 一時保護施設(前項に規定するものを除く。)には、夜間、一のユニットごとに職員一人以上を置かなければならない。ただし、夜間に置かれる職員全体の数は、二人を下ることとはできない。

3 一時保護施設において児童相談所の開庁時間以外の時間における法第二十五条第一項の規定による通告に係る対応を行う場合には、一時保護施設には、夜間、前二項に規定する職員とは別に、当該対応のために必要な職員を置くよう努めなければならない。

(一時保護施設の管理者等)

第二十一条 一時保護施設には、人格が高潔で識見が高く、一時保護施設を適切に運営する能力を有する者を管理者として置かなければならない。

2 一時保護施設には、職員の指導及び教育を行う指導教育担当職員を置かなければならない。

3 指導教育担当職員は、一時保護施設における業務又は児童相談所における児童の福祉に係る相談援助業務に通算しておおむね五年以上従事した経験を有する者でなければならない。

4 一時保護施設の管理者及び指導教育担当職員は、二年に一回以上、一時保護施設の運営に関する必要な知識の習得及びその資質の向上のためのこども家庭庁長官が指定する者が行う研修又はこれに準ずる研修を受けなければならない。ただし、やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

(児童指導員の資格)

第二十二条 児童指導員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者(学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)

二 社会福祉士の資格を有する者

三 精神保健福祉士の資格を有する者

四 学校教育法の規定による大学(短期大学を除く。次号において同じ。)において、社



会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者

五 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学又は社会学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、同法第百二条第二項の規定により大学院への入学を認められた者

六 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修了した者

七 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者

八 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第九十条第二項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であつて、二年以上児童福祉事業に従事したもの

九 教育職員免許法（昭和二十四年法律第四百七号）に規定する幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者であつて、知事が適当と認めたもの

十 三年以上児童福祉事業に従事した者であつて、知事が適当と認めたもの

2 知事が行う前項第一号の規定による指定は、児童福祉法施行規則（昭和二十三年厚生省令第十一号）別表に定める教育内容に適合する学校又は施設について行うものとする。

（心理療法担当職員の資格）

第二十三条 心理療法担当職員は、学校教育法の規定による大学（短期大学を除く。）若しくは大学院において、心理学を専修する学科、研究科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者若しくは修了した者であつて、個人及び集団心理療法の技術を有するものはこれと同等以上の能力を有すると認められる者でなければならない。

（学習指導員の資格）

第二十四条 学習指導員は、教育職員免許法に規定する小学校、中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者でなければならない。

2 学齢児童及び学齢生徒（それぞれ学校教育法第十八条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）を入所させる一時保護施設であつて学習指導員を二人以上置くものにあつては、教育職員免許法に規定する小学校の教諭の免許状を有する学習指導員及び同法に規定する中学校の教諭の免許状を有する学習指導員をそれぞれ一人以上置くよう努めなければならない。

（社会福祉施設を併せて設置するときの設備及び職員）

第二十五条 一時保護施設は、社会福祉施設を併せて設置するときは、必要に応じ当該一時保護施設の設備及び職員の一部に併せて設置する社会福祉施設の設備及び職員を兼ねさせることができる。

2 前項の規定は、入所している児童の居室及び一時保護施設に特有の設備並びに入所して

いる児童の保護に直接従事する職員については、適用しない。

(衛生管理等)

第二十六条 一時保護施設に入所している児童の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じなければならない。

2 一時保護施設は、当該一時保護施設において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的に実施するよう努めなければならない。

3 一時保護施設においては、入所している児童の希望等を勘案し、清潔を維持することができるように適切に、入所している児童を入浴させ、又は清しきしなければならない。

4 一時保護施設は、入所している児童に対し清潔な衣服を提供しなければならない。なお、下着は、児童の所持する物を使用させ、又は未使用のものを提供しなければならない。

5 一時保護施設には、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行わなければならない。

(食事)

第二十七条 一時保護施設において、入所している児童に食事を提供するときは、当該一時保護施設内で調理する方法(第二十五条の規定により、当該一時保護施設の調理室を兼ねている社会福祉施設の調理室において調理する方法を含む。)により行わなければならない。

2 一時保護施設において、入所している児童に食事を提供するときは、その献立は、できる限り、変化に富み、入所している児童の健全な発育に必要な栄養量含有するものでなければならない。

3 食事は、前項の規定によるほか、食品の種類及び調理方法について栄養並びに入所している児童の身体的状況及び嗜好を考慮したものでなければならない。

4 調理は、あらかじめ作成された献立に従って行わなければならない。ただし、少数の児童を対象として家庭的な環境の下で調理するときは、この限りでない。

5 一時保護施設は、望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間形成等による児童の心身の健全育成を図るため、食育の推進に努めなければならない。

6 一時保護施設は、食育の推進のため、責任者を置き、食育の計画を定める等の措置を講ずるよう努めるものとする。

7 一時保護施設は、入所している児童に食事を提供するときは、地域で生産された食材を活用するとともに、季節を感じられる食事を提供するよう努めるものとする。

(入所した児童及び職員の健康状態の把握等)

第二十八条 児童相談所長は、入所した児童の健康状態を把握するために、当該児童の状況等に応じ、医師又は歯科医師による診察その他の必要な措置を講じなければならない。

2 前項の措置の実施により児童の健康状態を把握した医師又は歯科医師は、その結果必要

な事項を入所した児童の健康を記録する表に記入するとともに、必要に応じ一時保護の解除及び医療上の措置等必要な手続をとることを、児童相談所長又は知事に勧告しなければならない。

3 一時保護施設の職員の健康状態の把握に当たっては、特に入所している児童の食事を調理する者につき、綿密な注意を払わなければならない。

(養護)

第二十九条 一時保護施設における養護は、児童に対して安定した生活環境を整えるとともに、生活支援及び教育を行いつつ児童を養育することにより、児童の心身の健やかな成長を支援することを目的として行わなければならない。

2 学習等を行う室、屋内運動場、屋外運動場等における活動は、それらの面積及び利用する児童数等を勘案して、児童の安全が確保されたものでなければならない。

(生活支援、教育及び親子関係再構築支援等)

第三十条 一時保護施設における生活支援は、児童の自主性を尊重しつつ、基本的な生活習慣を確立するとともに豊かな人間性及び社会性を養うことができるように行わなければならない。

2 一時保護施設における教育は、児童がその適性、能力等に応じた学習を行うことができるよう、適切な相談、助言、情報の提供等の支援により行わなければならない。

3 一時保護施設は、学校教育法第一条に規定する学校（幼稚園を除く。）に在籍している児童が適切な教育を受けられるよう、当該児童の希望を尊重しつつ、その置かれている環境その他の事情を勘案し、通学の支援その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

4 一時保護施設は、児童の家庭の状況に応じ、親子関係の再構築等が図られるよう、必要な支援等を行わなければならない。

5 一時保護施設は、児童が適切な支援を受けられるよう、一時保護の解除後も当該解除を行った児童相談所に必要な協力をするよう努めなければならない。

(関係機関との連携)

第三十一条 児童相談所長は、児童の通学する学校及び必要に応じ警察、医療機関等関係機関と密接に連携して児童の支援に当たらなければならない。

(一時保護施設内部の規程)

第三十二条 一時保護施設においては、次に掲げる事項のうち必要な事項につき規程を設けなければならない。

- 一 入所する児童の支援に関する事項
  - 二 その他施設の管理についての重要事項
- (一時保護施設に備える帳簿)

第三十三条 一時保護施設には、入所している児童の処遇の状況を明らかにする帳簿を整備しておかなければならない。

(秘密保持等)

第三十四条 一時保護施設の職員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た児童又はその家族の秘密を漏らしてはならない。

2 知事は、一時保護施設の職員であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た児童又はその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置を講じなければならない。

(苦情への対応)

第三十五条 知事は、一時保護施設に入所している児童又はその保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口の設置その他の必要な措置を講じなければならない。

2 知事は、前項の苦情の公正な解決を図るため、当該一時保護施設の職員以外の者をその処理に関与させなければならない。

(電磁的記録)

第三十六条 一時保護施設及びその職員は、記録、作成その他これらに類するものうち、この条例の規定において書面（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定され、又は想定されるものについては、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(設備に関する経過措置)

2 この条例の施行の際現に存する一時保護施設（この条例の施行の後に増築され、又は改築されたものを除く。）に係る設備については、第十六条の規定は適用せず、児童福祉施設（設備及び運営に関する基準（昭和二十三年厚生省令第六十三号）第四十一条の規定を準用する。）

理 由

児童福祉法の一部改正に伴い、一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める必要があるので提出する。

第八十二号議案

大分県環境基本計画の策定について

大分県環境基本条例（平成十一年大分県条例第三十二号）第九条第一項の規定に基づき、別冊のとおり新たな大分県環境基本計画を策定することについて、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成二十年大分県条例第五十六号）第三条第一項の規定により、議決を求めらる。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第八十三号議案

大分県農林水産業振興計画の策定について

県農林水産業振興の長期的かつ総合的な指針となる新たな大分県農林水産業振興計画を別冊のとおり策定することについて、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成二十年大分県条例第五十六号）第三条第一項の規定により、議決を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第八十四号議案

工事請負契約の締結について

次のように工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例（昭和三十九年大分県条例第二十九号）第二条の規定により、議決を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 契約の目的 県道三重新殿線道路改良工事

二 工事の概要 橋梁<sup>りょう</sup>上部工 延長 二百二十六メートル

三 契約の方法 一般競争入札

四 契約金額 二十二億五千二百四十八百円

五 工期 着工 契約締結の日の翌日

完成 令和十年三月十五日

六 契約の相手方 大分市日吉原三番地

三井住友建設鉄構エンジ・大鐵特定建設工事共同企業体

代表者 三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社大分営業所

所長 高橋 昭

理由

県道三重新殿線の道路改良に係る工事請負契約を締結したので提出する。

第八十五号議案

工事請負契約の変更について

次のように工事請負契約の一部を変更することについて、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例（昭和三十九年大分県条例第二十九号）第二条の規定により、議決を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 工 事 名 県道栃野西大山線道路改良工事

二 契約締結年月日 令和四年九月二十六日

三 契約の相手方 豊後高田市香々地四千八十九番地

菅組・谷組特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社菅組

代表取締役 堤 俊之

四 契約変更事項

契約金額	旧	十五億三千六百六十四万五千八十八円
	新	十四億四千五百三万七千二十二円

理 由

当初推定していた地質との相違による施工方法の変更並びに建設工事に係る労務費及び資材価格の変動に伴い、契約金額を変更する必要があるので提出する。



第八十六号議案

工事請負契約の締結について

次のように工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例（昭和三十九年大分県条例第二十九号）第二条の規定により、議決を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 契約の目的 都市計画道路路庄の原佐野線街路改築工事
- 二 工事の概要 橋梁下部工 二基
- 三 契約の方法 一般競争入札
- 四 契約金額 六億六千二百九十六万九千二百九十六円
- 五 工期 着工 契約締結の日の翌日  
完成 令和八年三月三十日
- 六 契約の相手方 大分市中島西三丁目五番一号

株式会社佐伯建設

代表取締役社長 川崎 栄一

理由

都市計画道路路庄の原佐野線橋梁下部工新設に係る工事請負契約を締結したいので提出する。

第八十七号議案

大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例（平成九年大分県条例第二十七号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大分県県営住宅の設置及び管理に関する条例

目次中「県営住宅等の設置」を「県営住宅の設置」に、「第三条の五」を「第三条の四」

に、「第六章 特定公共賃貸住宅の管理（第五十五条―第六十条）を「第六章 駐車場の

管理（第五十五条―第五十九条）」に、「第八章」を「第七章」に、「第六十六条―第七十

条」を「第六十条―第六十七条」に改める。

第一条中「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成五年法律第五十二号。以下「特定住宅法」という。）に基づき県が建設する賃貸住宅並びに」及び「特定住宅法」を削る。

第二条第二号を削り、同条第一号の二中「次号に規定する特定公共賃貸住宅」を「特定公共賃貸住宅（県が特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成五年法律第五十二号。第五十条において「特定住宅法」という。）第十八条の規定に基づき建設した住宅及びその附帯施設をいう。以下この号において同じ。）」に改め、同号を同条第二号とし、同条第三号中「及び前号」を削り、同条中第五号を削り、第六号を第五号とし、第七号を第六号とする。

「第二章 県営住宅等の設置」を「第二章 県営住宅の設置」に改める。

第三条第二項中「別表第一」を「別表」に改める。

第三条の二を削り、第三条の三を第三条の二とし、第三条の四を第三条の三とする。

第三条の五中「第三条の三」を「第三条の二」に改め、同条を第三条の四とする。

第十二条第一項中「この章において」を削る。

第四十九条中「第六十七条」を「第六十一条」に改める。

第五十一条中「省令」を「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（平成五年建設省令第十六号。次条において「省令」という。）」に改める。

第五十四条中「第六十七条」を「第六十一条」に改める。

第六章を削る。

第六十一条中「の各号」を削り、同条第一号中「県営住宅の入居者若しくは」を「入居者又は」に、「」又は特定公共賃貸住宅の入居者若しくは同居者（以下「入居者又は同居者」という）を「以下同じ」に改め、同条第三号中「第六十三条第一項」を「第五十七条第一項」に改め、第七章中同条を第五十五条とし、第六十二条を第五十六条とする。

第六十三条第二項中「この項」を「この項」に、「一に」を「いずれかに」に改め、同条を第五十七条とする。

第六十四条第一項中「一に」を「いずれかに」に改め、同項第五号中「第六十一条を」を「第五十五条」に改め、同条を第五十八条とする。

第六十五条中「第六十一条」を「第五十五条」に、「第六十二条第四項」を「第五十六条第四項」に、「第六十四条第一項」を「第五十八条第一項」に改め、同条を第五十九条とする。

第七章を第六章とする。

第六十六条第二項中「特定公共賃貸住宅（以下「県営住宅等」という。）並びに」を削り、「、県営住宅等」を「、県営住宅」に改め、同条第四項中「県営住宅等」を「県営住宅」に改め、第八章中同条を第六十条とする。

第六十七条第一項及び第二項中「県営住宅等」を「県営住宅」に改め、同条を第六十一条とする。

第六十八条中「県営住宅等」を「県営住宅」に改め、同条を第六十二条とする。

第六十八条の二第四号中「県営住宅等」を「県営住宅」に改め、同条を第六十三条とする。

第六十八条の三各号列記以外の部分中「県営住宅等」を「県営住宅」に改め、同条第一号中「、特定住宅法」を削り、同条第三号中「県営住宅等」を「県営住宅」に改め、同条を第六十四条とする。

第六十八条の四第二項中「第六十二条第二項から第四項まで、第六十四条第一項並びに第六十六条第三項」を「第五十六条第二項から第四項まで、第五十八条第一項並びに第六十条第三項」に、「第六十四条第三項」を「第五十八条第三項」に改め、同条を第六十五条とする。

第六十九条中「県営住宅等の」及び「若しくは減額後家賃」を削り、同条を第六十六条とし、第七十条を第六十七条とする。

第八章を第七章とする。  
別表第二を削る。

別表第一の県営平床住宅の項を削り、同表を別表とする。

## 附 則

### （施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

(大分県犯罪被害者等支援条例の一部改正)

2 大分県犯罪被害者等支援条例(平成二十九年大分県条例第四十号)の一部を次のように改正する。

第十八条中「大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例」を「大分県県営住宅の設置及び管理に関する条例」に改める。

理 由

中堅所得者等の住宅事情の変化による特定公共賃貸住宅の需要の著しい減少を踏まえ同住宅に係る規定を廃止するとともに、大分県公営住宅等長寿命化計画に基づき老朽化した県営平床住宅を廃止したいので提出する。

第八十八号議案

工事請負契約の締結について

次のように工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例（昭和三十九年大分県条例第二十九号）第二条の規定により、議決を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 契約の目的 大分県立別府コンベンションセンター等特定天井改修工事

二 工事の概要 吊り天井耐震化工事

三 契約の方法 一般競争入札

四 契約金額 十一億四千九十三万二千八百四十八円

五 工期 着工 契約締結の日の翌日

完成 令和八年七月三十一日

六 契約の相手方 宇佐市大字長洲五百五十四番地の五

森田・平野特定建設工事共同企業体

代表者 森田建設株式会社

代表取締役社長 大山 繁久

理由

大分県立別府コンベンションセンター等の特定天井改修工事に係る工事請負契約を締結したいので提出する。

第八十九号議案

物品の取得について

次のように物品を取得することについて、大分県県有財産条例（昭和三十九年大分県条例第二十八号）第二条の規定により、議決を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 取得物品 タブレット端末等一式

二 取得予定金額 八千七百七十四万八千百円

三 相手方 大分市東春日町十七番十九号

ミカサ商事株式会社大分支店

支店長 下北圭介

理由

各県立学校において使用するタブレット端末等として取得したいので提出する。

第九十号議案

船舶の取得について

次のように船舶を取得することについて、大分県県有財産条例（昭和三十九年大分県条例第二十八号）第二条の規定により、議決を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 船舶の種類等

種 類 実習船（小型）

用 途 漁業・操船実習等

数 量 一隻

二 取得予定金額 八千六百七十五万七千円

三 相手方 佐賀県唐津市鎮西町名護屋千六百四十番地一

有限会社吉川造船所

代表取締役 吉川 富博

理 由

県立海洋科学高等学校において使用する実習船として取得したいので提出する。

第九十一号議案

損害賠償の額を定めることについて

次のように損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第十三号の規定により、議決を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 賠償金額 四百二十万五千六十九円

二 賠償の相手方 東京都千代田区霞が関一丁目二番二号

厚生労働大臣 武見 敬三

三 事件の概要

大分県が A と令和五年十二月二十二日に行った交通事故に係る損害賠償請求訴訟の和解において、大分県が同人らに対し支払う和解金から、国が同人に支給した障害厚生年金及び障害基礎年金の価額が控除されたことに伴い、厚生年金保険法（昭和二十九年法律第十五号）第四十条第一項及び国民年金法（昭和三十四年法律第四十一号）第二十二条第一項の規定により同人が有する損害賠償の請求権を取得した国から、大分県に対し、求償がなされた。

理 由

国の代位請求により、損害賠償をする必要があるので提出する。



第九十二号議案

令和五年度大分県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について

別冊のとおり、地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第三十二条第二項の規定により、令和五年度大分県病院事業会計利益の処分について議決を求め、同法第三十条第四項の規定により、令和五年度大分県病院事業会計決算について、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第九十三号議案

令和五年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について

別冊のとおり、地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第三十二条第二項の規定により、令和五年度大分県電気事業会計利益の処分について議決を求め、同法第三十条第四項の規定により、令和五年度大分県電気事業会計決算について、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第九十四号議案

令和五年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

別冊のとおり、地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第三十二条第二項の規定により、令和五年度大分県工業用水道事業会計利益の処分について議決を求め、同法第三十条第四項の規定により、令和五年度大分県工業用水道事業会計決算について、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第九十五号議案

令和五年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について

令和五年度大分県一般会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第九十六号議案

令和五年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

令和五年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求めらる。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第九十七号議案

令和五年度大分県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和五年度大分県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求めらる。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第九十八号議案

令和五年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について

令和五年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求めらる。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第九十九号議案

令和五年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について

令和五年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求めらる。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎



第百号議案

令和五年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和五年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第百一号議案

令和五年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

令和五年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第百二号議案

令和五年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

令和五年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求めらる。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第百三号議案

令和五年度大分県営林事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和五年度大分県営林事業特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第四百号議案

令和五年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和五年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第百五号議案

令和五年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和五年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求めらる。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第百六号議案

令和五年度大分県用品調達特別会計歳入歳出決算の認定について

令和五年度大分県用品調達特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

報第十号

大分県中小企業者等向け融資の損失補償に係る求償権の不等価譲渡の承認について

大分県中小企業者等向け融資に係る損失補償に関する条例（平成二十一年大分県条例第二十一号）第三条の規定に基づき、求償権の不等価譲渡を承認したので、同条例第四条の規定により報告する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 承認日 令和六年七月二十六日

二 承認額 二千五百九十九万二千九十六円

三 前号の額のうち県の損失補償金相当額 百三万九千六百十二円

四 承認理由

損失補償契約の対象となる保証債務に係る求償権の不等価譲渡についての県信用保証協会からの申出に対し、当該申出が中小企業再生支援協議会の支援を受けて策定された再生に関する計画に基づくものであり、かつ、当該計画が当該計画を策定した者の事業の再生に資すると認められたため。



報第11号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく健全化判断比率について、大分県監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

令和6年9月4日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

令和5年度決算に基づく健全化判断比率

(単位 パーセント)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ (3.75)	－ (8.75)	9.8 (25.0)	164.6 (400.0)

(備考) 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率はない。実質黒字額等による比率は、それぞれ2.43パーセント、9.68パーセントである。  
2 括弧書き内は、同法に基づく早期健全化基準

報第12号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく大分県病院事業会計、大分県電気事業会計、大分県工業用水道事業会計、大分県流通業務団地造成事業特別会計、大分県臨海工業地帯建設事業特別会計及び大分県港湾施設整備事業特別会計毎の資金不足比率について、大分県監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

令和6年9月4日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

令和5年度決算に基づく資金不足比率

(単位 パーセント)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
大分県病院事業会計	- (20.0)	1 各事業会計ともに資金不足比率はない。資金剰余額による比率は、それぞれ次のとおりである。 大分県病院事業会計 35.4 大分県電気事業会計 174.0
大分県電気事業会計	- (20.0)	

大分県工業用水道事業会計	- (20.0)	大分県工業用水道事業会計 303.1 大分県流通業務団地造成事業特別会計 - 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計 - 大分県港湾施設整備事業特別会計 3.3
大分県流通業務団地造成事業特別会計	- (20.0)	2 括弧書き内は、同法に基づく経営健全化基準
大分県臨海工業地帯建設事業特別会計	- (20.0)	
大分県港湾施設整備事業特別会計	- (20.0)	

報第十三号

令和五年度大分県内部統制評価報告書の提出について

令和五年度大分県内部統制評価報告書は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百五十六条第六項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

報第十四号

公益財団法人大分県自治人材育成センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県自治人材育成センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

別紙1

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

重点事項として、若手職員の増加等の状況変化に応じた各階層へのきめ細かな研修の実施並びに地方創生の実現及びデジタル社会の進展に向けた人材育成に取り組む。

#### (1) 県職員研修

##### ア 一般研修

「自ら考え自ら行動する職員」を育成するため、職員に職務の遂行に必要な知識、技能、姿勢等を習得させることその他自己啓発の支援を目的として、階層別研修、職務能力向上研修（キャリアアップ研修）、行政実務研修及びその他研修に区分して実施する。

##### (ア) 階層別研修

各階層に求められる知識及び能力を習得させるための研修並びに公務員に求められる倫理等基本的な資質及び姿勢を身に付けさせるための研修を実施する。

##### (イ) 職務能力向上研修（キャリアアップ研修）

職級（中堅・係長級・課長補佐級・課長級）ごとに求められる資質・能力に応じて指定された研修の中から、職員が各々のキャリアプランに沿って、自ら選択して受講し、政策形成能力や管理能力等を高めるための研修を実施する。

##### (ウ) 行政実務研修

職員の業務に直結した職務能力を向上させるための研修を実施する。

##### (エ) その他研修

職員のキャリア開発研修を実施するとともに、職員個々の状況や現場ニーズに応じた研修、職員の自己啓発を促進するための研修等を実施する。

##### イ 組織支援研修

「人を育て人を活かす組織」を実現するため、部局、所属及び班の指導者等を対象に、人材育成や組織マネジメントの能力向上を図るための研修を実施する。

##### ウ 県独自研修に対する支援

県の各所属が行う職場研修及び各部局が行う部局別研修に対し、研修内容の助言、講師紹介及び教材の貸出し等の支援を行う。

(2) 市町村職員研修

ア 階層別研修

職員がその職務を遂行するために必要な知識、技能、姿勢その他基礎的な教養を習得させるための研修を実施する。

イ 職務能力向上研修

業務を効果的・効率的に遂行するために必要とされる能力やキャリア開発を進めるために必要な知識、技能等を習得させるための研修を実施する。

ウ 行政実務研修

日常業務に密接な関係のある専門的な知識及び技能を習得させ、その実務能力の向上を図るための研修を実施する。

エ その他研修

各市町村におけるハラスメント防止や接遇に関する講師の養成、市町村アカデミー等への派遣及び通信講座の経費助成等を行う。

(3) 合同研修の実施

県職員と市町村職員が共に学ぶことで、より効果的・効率的な研修を行うとともに、人的ネットワークの構築による県・市町村職員の連携・協力を促進するため、県職員研修及び市町村職員研修のうち41講座を合同研修として実施する。

2 令和6年度予算書			
(1) 公益目的事業会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受取補助金等振替額	87,849	事 業 費	159,544
受取負担金等振替額	70,573	県職員研修事業	72,334
事業収益	124	市町村職員研修事業	87,210
経常収益計	158,546	経常費用計	159,544
		当期経常増減額	△ 998
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
他会計振替額	998	当期一般正味財産増減額	0
合 計	159,544	合 計	159,544
イ 指定正味財産増減の部			
		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
受取補助金等	72,718	一般正味財産への振替額	158,422



受 取 負 担 金	57,442	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 28,262
合 計	130,160	合 計	130,160
(2) 収益事業会計 ア 一般正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 補 助 金 等 振 替 額	689	事 業 費	1,490
受 取 負 担 金 等 振 替 額	689		
事 業 収 益	1,200		
太 陽 光 発 電 収 益	1,200		
経 常 収 益 計	2,578	経 常 費 用 計	1,490
		当 期 経 常 増 減 額	1,088
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		他 会 計 振 替 額	998
		法 人 税 等	90
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	2,578	合 計	2,578
イ 指定正味財産増減の部 (単位 千円)			

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		一般正味財産への振替額	1,378
		当期指定正味財産増減額	△ 1,378
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産運用益	1	管 理 費	11,576
受取補助金等振替額	7,557		
受取負担金等振替額	4,018		
経 常 収 益 計	11,576	経 常 費 用 計	11,576
		当期経常増減額	0
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	0
合 計	11,576	合 計	11,576

イ 指定正味財産増減の部			(単位 千円)	
収		益	費	
科	目	予 算 額	科	目
受 取 補 助 金 等		7,349	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	11,575
受 取 負 担 金		3,810	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 416
合	計	11,159	合	計
				11,159

別紙2

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 県職員研修

##### ア 一般研修

職員に職務の遂行に必要な知識、技能、姿勢等を習得させることその他自己啓発の支援を目的として、階層別研修、職務能力向上研修（キャリアアップ研修）、行政実務研修及びその他研修に区分して実施した。

##### (ア) 階層別研修（1,338人）

各階層に求められる知識及び能力を習得させるための研修並びに公務員に求められる倫理等基本的な資質及び姿勢を身に付けさせるための研修を実施した。

##### (イ) 職務能力向上研修（キャリアアップ研修）（856人）

職級（中堅・係長級・課長補佐級・課長級）ごとに求められる資質・能力に応じて指定された研修の中から、職員が各々のキャリアプランに沿って、自ら選択して受講し、政策形成能力や管理能力等を高めるための研修を実施した。

##### (ウ) 行政実務研修（406人）

職員の業務に直結した職務能力を向上させるための研修を実施した。

##### (エ) その他研修（934人）

職員のキャリア開発研修を実施するとともに、職員個々の状況や現場ニーズに応じた研修、職員の自己啓発を促進するための研修等を実施した。

##### イ 組織支援研修（1,022人）

部局、所属及び班の指導者等を対象に、人材育成や組織マネジメントの能力向上を図るための研修を実施した。

##### ウ 県独自研修に対する支援

県の各所属が行う職場研修及び各部局が行う部局別研修に対し、研修内容の助言、講師紹介及び教材の貸出し等の支援を行った。

#### (2) 市町村職員研修

##### ア 階層別研修（1,760人）

職員がその職務を遂行するために必要な知識、技能、姿勢その他基礎的な教養を習得させるための研修を実施した。

イ 職務能力向上研修（1,204人）

業務を効果的・効率的に遂行するために必要とされる能力やキャリア開発を進めるために必要な知識、技能等を習得させるための研修を実施した。

ウ 行政実務研修（952人）

日常業務に密接な関係のある専門的な知識及び技能を習得させ、その実務能力の向上を図るための研修を実施した。

エ その他研修（57人）

地方自治制度講師養成研修、メンタルヘルス推進リーダー養成研修等を実施するとともに、通信講座の経費助成を行った。

(3) 合同研修の実施（2,624人）

県職員と市町村職員が共に学ぶことで、より効果的・効率的な研修を行うとともに、人的ネットワークの構築による県・市町村職員の連携・協力を促進するため、県職員研修及び市町村職員研修のうち40講座を合同研修として実施した。

## 2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

## (1) 公益目的事業会計

## ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受取補助金等振替額	75,472,722	事 業 費	137,130,373
受取負担金等振替額	60,423,482	県職員研修事業	62,229,665
事業収益	180,690	市町村職員研修事業	74,900,708
経常収益計	136,076,894	経常費用計	137,130,373
		当期経常増減額	△ 1,053,479
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
他会計振替額	1,053,479	当期一般正味財産増減額	0
合 計	137,130,373	合 計	137,130,373

## イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額

受取補助金等	58,216,560	一般正味財産への振替額	135,896,204
受取負担金	46,120,546	当期指定正味財産増減額	△ 31,559,098
合 計	104,337,106	合 計	104,337,106

(2) 収益事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経常収益		経常費用	
受取補助金等振替額	688,679	事業費	1,511,647
受取負担金等振替額	688,678		
事業収益	1,272,069		
太陽光発電収益	1,272,069		
経常収益計	2,649,426	経常費用計	1,511,647
		当期経常増減額	1,137,779
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		他会計振替額	1,053,479
		法人税等	84,300
		当期一般正味財産増減額	0
合 計	2,649,426	合 計	2,649,426

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		一般正味財産への振替額	1,377,357
		当期指定正味財産増減額	△ 1,377,357
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部			(単位 円)
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産運用益	60	管 理 費	9,730,480
受取補助金等振替額	5,991,268		
受取負担金等振替額	3,585,281		
雑 収 益	153,871		
経 常 収 益 計	9,730,480	経 常 費 用 計	9,730,480
		当 期 経 常 増 減 額	0
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	9,730,480	合 計	9,730,480



イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)			
収		益		費		用	
科	目	決 算 額		科	目	決 算 額	
受 取 補 助 金 等		5,783,440		一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額		9,576,549	
受 取 負 担 金		3,377,454		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額		△ 415,655	
合	計	9,160,894		合	計	9,160,894	

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,795,529	流 動 負 債	7,795,529
現 金 預 金	7,779,418	未 払 金	7,632,493
未 収 金	4,012	預 り 金	163,036
前 払 費 用	12,099	固 定 負 債	0
固 定 資 産	530,920,395	(負 債 合 計)	7,795,529
基 本 財 産	6,000,000	一 般 正 味 財 産	0
定 期 預 金	6,000,000	指 定 正 味 財 産	530,920,395
特 定 資 産	524,920,395	(正 味 財 産 合 計)	530,920,395
研 修 事 業 資 金	4,121,640		
建 物	436,501,340		
建 物 附 属 設 備	82,409,087		
構 築 物	1		
車 両 運 搬 具	1		
什 器 備 品	1,888,326		
合 計	538,715,924	合 計	538,715,924

報第十五号

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

別紙1

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業実施計画

#### (1) 教育

- ア 全学科横断型カリキュラム「アートマネジメントプログラム」について、特色ある教育カリキュラムとして教育の質の向上を図る。
- イ 美術科では、美術専攻及びデザイン専攻が持つそれぞれの特色や専門性をいかし、実践的な教育を行う。また、デザイン思考・アート思考の学修を通して課題発見・解決への活用手法を身に付け、イベントの開催や企業と連携した活動等を行うことで、教育効果を一層高めるとともに、地域貢献を図る。
- ウ 音楽科では、個人指導及び少人数指導を行うことにより、専門分野における徹底した基礎能力の向上を図るとともに、障がいを持つ学生も積極的に受け入れ、学生の多様な個性・資質に対応する。また、学生に、各地域や学外施設での演奏会へ参加を促し、教育研究活動の成果発表をさせることで、教育効果を一層高める。
- エ 国際総合学科では、地域と連携した学修や課外活動を積極的に実施する。また、海外語学実習を実施するとともに、海外との交流を通じた専門教育の充実を図る。
- オ 情報コミュニケーション学科では、現場における実践的学修活動を通じて、実践力とコミュニケーション力を身に付けることができるよう指導する。また、アクティブラーニングによりカリキュラム内容を深めるとともに、学生間の結び付きを深めるため、進路や学修内容について話し合うゼミ別の交流会を1年生・2年生合同で行う。
- カ 対面授業を原則とし、オンラインも活用しながら教育効果と学生満足度を向上させる授業を展開する。
- キ 企業の採用活動の早期化などの動向を捉え、学生ニーズに応じたきめ細かな進路支援を行う。
- ク 進学ガイダンス、高校訪問及びオンラインを活用しての広報並びにオープンキャンパスなどの入試広報手法等の検証・検討を行い、高校生への効果的な情報発信を実施する。

#### (2) 研究

- ア 芸術作品の制作・展示、演奏、公開講座、シンポジウム及び講演会について、地域のニーズを考慮して内容を決定し、学内ギャラリー、音楽ホール及び小ホールを活用して実施することで地域社会に還元する。
- イ 産学官民との連携による研究を推進するために設置された知的財産支援室を活用し、若手研究者の研究環境の改善に務める。

(3) 社会貢献

ア 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団や各自治体等と連携し、県民の芸術文化水準の向上に貢献するとともに、各地域の様々なプロジェクトへ参加し、地域課題の解決に積極的に取り組む。

イ 文化イベント及び地域からのニーズに応えた講座の開催並びに施設の外部貸出しを通じて地域づくりに貢献する。

(4) 業務運営

ア 理事長兼学長のリーダーシップのもと、教育研究審議会、学内専門委員会等が緊密に連携することにより、内部統制を機能させるとともに、社会環境の変化等への戦略的・機動的対応を図る。

イ 全教職員を対象とした人権研修会を継続して実施するとともに、学生対象のハラスメント実態調査を実施し、その調査結果を共有することで、人権意識の高揚とハラスメントの防止を図る。

## 2 令和6年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	1,103,739	経 常 費 用	1,107,653
運 営 費 交 付 金 収 益	533,089	業 務 費	1,056,310
授 業 料 等 収 益	404,001	教 育 研 究 経 費	386,829
県 施 設 整 備 補 助 金	163,147	人 件 費	669,481
補 助 金 等 収 益	3,502	一 般 管 理 費	48,022
臨 時 収 益	3,914	補 助 事 業 費	3,321

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 教育

ア 新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、原則として対面方式で授業を円滑に実施した。一方で、オンラインによる教育効果が確認された語学系の授業は、オンライン授業を併用して実施した。

イ 芸術系と人文系の学科を併設する本学の特色をいかした全学科横断型カリキュラム「アートマネジメントプログラム」は開講6年目を迎え、全学科から142名が受講し、令和5年度に修了した33名に認定証を授与した。

ウ 美術科では、油彩画に加えて、学生や時代のニーズに対応した新しい分野（デジタル絵画など）の指導等ができる教員の採用を内定した。

エ 音楽科では、基礎教育科目の内容検証と学科教育の質の維持・向上の検討をした。

オ 国際総合学科では、ルーブリック評価（学修到達度を示す評価基準）の運用状況を確認するとともに、授業形態（講義、実習、演習等）に応じたコモングルブリックの作成について意見交換を行った。

カ 情報コミュニケーション学科では、「プレゼンテーション」の授業において、コロナ禍では控えていたグループワークを積極的に実施し、双方向での授業を展開した。

キ コロナ禍を経て企業の採用スタイルが変化する中で、進路支援室と各学科が連携し、インターンシップや学生の希望に沿った進路支援及び情報提供に努めた。

ク 進路ガイダンスや模擬面接などきめ細かな支援を行った結果、令和5年度の就職率は98.1%、進学率は99.0%となり、それぞれ目標の90%を大きく上回った。

ケ 中国江漢大学からの留学生を受け入れ、学修及び生活支援を実施した。

コ 対面形式でのオープンキャンパス（ミニオープンキャンパスを含む。）を開催し、令和6年度選抜試験は626名（定員340名）の志願者を確保した。

#### (2) 研究

ア N F T技術を活用したデジタルアートによる地域活性化の実証実験、日本製鉄株式会社九州製鉄所大分地区と連携したポスター作成など、教員・学生が行う県内各地の地域課題に関する研究を積極的に推進した。

イ 知的財産権の侵害防止に貢献するボランティア活動では、不正商品対策協議会（ＡＣＡ）主催の「ほんと？ホントフェア in 大分」において、警察本部と連携し、サポート詐欺対策の啓発活動を行った。

(3) 社会貢献

ア 生涯学習の位置付けで県民向けに開催しているオープンカレッジ及び公開授業については、新型コロナウイルス感染症の５類移行を踏まえ、公開授業を再開するとともに、オープンカレッジを拡充し講座を開講した結果、公開授業13講座に延べ33名、オープンカレッジ39講座に延べ1,079名が受講した。

イ 県内各地域、各種団体及び企業との協働による制作・発表活動、地域支援活動などを実施したほか、全学科共通科目である「サービスラーニング」において、県内各地域の文化活動や地域づくりプログラムに延べ932名の学生が参加した。

ウ 音楽ホールや芸術デザイン棟等について、外部貸出基準を設け、本学の教育活動に支障のない範囲で県民に施設を貸し出した。

(4) 業務運営

ア 理事長兼学長が参画する幹部会議を定期的で開催したほか、学科長や専門委員長との協議を随時行い、迅速かつ機動的な意思決定を行った。

イ 教員の定年退職等に伴い、令和５年４月に１名の教員（国際総合学科）を採用し、令和６年４月からの３名の教員採用（美術科１名、国際総合学科２名）について公募を行い、優秀な人材を確保した。

ウ 人材育成のため本学採用の事務職員の異動及び事務分掌を見直したほか、外部研修への派遣を実施した。また、欠員となっていた事務職員１名について、公募のうえ採用した。

エ 令和４年度の短期大学基準の認証評価を踏まえ、改善が必要な事項への対応等を検討した。

オ 全教職員を対象とした研修を実施し、ハラスメント防止に取り組んだ。



## 2 令和5年度損益計算書（決算書）

（単位 円）

科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	1,011,203,770	経 常 費 用	984,910,303
運 営 費 交 付 金 収 益	539,553,500	業 務 費	941,914,491
授 業 料 収 益	325,115,500	教 育 経 費	225,663,259
講 習 料 収 益	608,600	研 究 経 費	17,943,108
生 涯 学 習 収 益	3,801,100	教 育 研 究 支 援 経 費	13,068,760
入 学 金 収 益	95,118,600	受 託 事 業 費	256,829
検 定 料 収 益	12,668,700	役 員 人 件 費	48,885,186
受 託 事 業 等 収 益	305,765	教 員 人 件 費	500,270,801
寄 附 金 収 益	17,156,745	職 員 人 件 費	135,826,548
補 助 金 等 収 益	5,267,971	一 般 管 理 費	42,543,871
施 設 費 収 益	5,445,000	財 務 費 用	451,941
財 務 収 益	2,147	支 払 利 息	451,941
雑 益	6,160,142	臨 時 利 益	461,583,893
財 産 貸 付 料 収 益	3,662,880	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 等 戻 入	93,731,545
科 研 費 間 接 経 費 収 益	935,742	資 産 見 返 寄 附 金 戻 入	23,569,611
そ の 他 の 雑 益	1,561,520	資 産 見 返 物 品 受 贈 額 戻 入	344,282,737
		臨 時 損 失	152,829
		固 定 資 産 除 却 損	152,829
		当 期 総 利 益	487,724,531

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	228,783,943	流 動 負 債	130,209,347
現金及び預金	223,614,957	短期リース債務	6,840,617
未収学生納付金収入	195,000	寄付金債務	999,293
前払費用	2,763,780	未払金	51,183,908
未収入金	2,210,206	未払費用	14,767,896
固 定 資 産	7,667,723,034	前受金	1,343,051
有形固定資産	7,667,613,494	科学研究費助成事業等預り金	698,557
土地	2,476,959,677	預り金	54,376,025
建物	4,269,793,725	固 定 負 債	12,414,913
構築物	371,895,743	長期繰延補助金等	6,263,626
工具器具備品	38,869,191	長期リース債務	6,151,287
図書	462,591,254	(負債合計)	142,624,260
美術品・収蔵品	47,300,000	資 本 金	3,823,539,000
車両運搬具	203,904	資本剰余金	3,360,375,175
無形固定資産	89,640	利益剰余金	569,968,542
投資その他の資産	19,900	(純資産合計)	7,753,882,717
預託金	19,900		

合	計	7,896,506,977	合	計	7,896,506,977

報第十六号

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の令和五事業年度の業務実績及び中期

目標期間の業務実績に関する評価結果について

大分県地方独立行政法人評価委員会による公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の令和五事業年度の業務実績及び中期目標期間の業務実績に関する評価結果について、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和五年法律第五十八号）附則第三条第三項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第五条の規定による改正前の地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第七十八条の二第六項の規定により、次のとおり報告する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

# 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 令和5事業年度の 業務実績及び中期目標期間の業務実績に関する評価結果

## 第1 令和5事業年度の業務実績に関する評価結果

### 1 全体評価

#### (1) 評価結果

全体として年度計画を順調に実施している。

#### (2) 評価理由

ア 大項目のうち「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」についてはS評価（特筆すべき進行状況）であり、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する目標」についてはいずれの項目もA評価（計画どおり進んでいる）であること。

イ 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関して、全学科横断型の「アートマネジメントプログラム」が開講6年目を迎え、全学科から142名が受講し、令和5年度に修了した33名が認定証を授与されるなど、新たな学修の展開を引き続き推進するとともに、就職・進学それぞれに対応した進路支援プログラムの実行や進路支援室と各学科の連携によるきめ細かな面接・相談等を行った結果、就職率は98.1%、進学率は99.0%と、高い水準を維持していること。

ウ 県内各地域、各種団体及び企業との協働による制作・発表活動、地域支援活動などを実施したことに加え、NFT技術（デジタルデータの唯一性や所有権を証明するための技術）を活用したデジタルアートによる地域活性化の実証実験、日本製鉄株式会社九州製鉄所大分地区と連携した広告企画・ポスター作成など、地域、企業及び行政との一層の連携を図るとともに、実践を通して専門性を生かす体験的・主体的学修活動を推進していること。

エ 令和4年度に発生したハラスメント事案への対応については、学生対象のハラスメント実態調査を実施し、調査結果を教授会で共有することでハラスメント防止の意識向上を図るとともに、理事長面談において、ハラスメントの防止や服務規律の保持の徹底をしていること。また、ハラスメント対策を強化するため、学生の個別指導における注意点に関するガイドライン、ハラスメント等人権侵害防止規程及び同運用指針を改正したこと。

### 2 項目別評価

#### (1) 大項目評価

ア 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### (ア) 評価結果

S（特筆すべき進行状況にある）

(イ) 評価理由

- a 小項目評価の集計結果では、25項目の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）であること。
- b 全学横断型の「アートマネジメントプログラム」が開講6年目を迎え、3科目において全学科から142名が受講し、令和5年度に修了した33名に認定証を授与したことに加え、「修了プロジェクト」のアンケートでは、全体的な満足度も非常に高く、教育の質の向上が図られていること。
- c 進路希望調査を複数回行うとともに、オンライン面接への対応など進路指導、インターンシップの実施、内定者、卒業者及び企業の人事担当者の生の声を聞く授業の実施等により、就職内定率は98.1%、進学合格率は99.0%といずれも目標の90%を達成したこと。
- d 過去に行われた選抜実施状況のデータを分析し、県内外の高校訪問を強化することで、定員を上回る志願者及び入学者を確保したこと。
- e NFT技術を活用したデジタルアートによる地域活性化の実証実験、日本製鉄株式会社九州製鉄所大分地区と連携した広告企画・ポスター作成など、地域、企業及び行政との一層の連携を図るとともに、実践を通して専門性を生かす体験的・主体的学修活動を推進していること。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

- a 本学の特徴である全学横断の「アートマネジメントプログラム」も開講6年目を迎え、充実してきた。修了者の満足度も高く、教育の質の向上が図られており、高く評価できる。
- b 就職率98.1%、進学合格率99.0%と極めて高い実績である。
- c 地域活動と教科学習を結びつけ、学んだことを地域活動の場で生かすサービスラーニング（45プログラム、延べ932人参加）等による地域社会への貢献は高く評価できる。

イ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(ア) 評価結果

A（計画どおり進んでいる）

(イ) 評価理由

- a 小項目評価の集計結果では、7項目の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）であること。
- b 学内会議や委員会の活性化を通じマネジメント強化を図るとともに、教育目的が達成されるよう、教職員の人材育成と計画的な教員採用を行ったこと。
- c 予算と人的資源を最大限に生かして大学経営を行うため、業務の選択と集中の観点から、大学の魅力アップ、社会貢献、進路支援と学生確保及び有為な人材確保の4項目に予算と人的資源を集中させ重点的に事業を実施したこと。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

理事長のリーダーシップのもと、大学の運営が適切に行われてきたと評価できる。

ウ 財務内容の改善に関する目標

(ア) 評価結果

A (計画どおり進んでいる)

(イ) 評価理由

- a 小項目評価の集計結果では、8項目の全てがⅢ(順調に実施している)又はⅣ(上回って実施している)であること。
- b 室温管理の徹底、空調機の稼働管理等に加え、教授会での経費削減の呼びかけなどを行い、燃料費高騰のなか光熱費を節減したこと。
- c 公開授業及び公開講座の拡充をするとともに、施設利用ルールの整備や貸出可能施設等を拡大し、自己収入の確保につなげていること。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

- a 経費削減への取組は計画どおりなされており評価できる。
- b 大学の収蔵作品の展示など、社会貢献に努めていることは評価できる。

エ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(ア) 評価結果

A (計画どおり進んでいる)

(イ) 評価理由

- a 小項目評価の集計結果では、3項目の全てがⅢ(順調に実施している)又はⅣ(上回って実施している)であること。
- b 令和4年度の認証評価結果を踏まえ、改善が必要な事項への対応等を検討したこと。
- c ホームページ、SNS等を活用し、積極的な広報を展開したこと。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

ブランド・アイデンティティ(感性と知性を融合させ、新たな視点で地域・社会の未来を開く)の構築は、芸術系と人文系を併せ持つという本学の特色又は存在意義を再認識し、ステークホルダーがその意義を共有するには極めて意義深い取組であり評価できる。

オ その他業務運営に関する目標

(ア) 評価結果

A (計画どおり進んでいる)

(イ) 評価理由

- a 小項目評価の集計結果では、6項目の全てがⅢ(順調に実施している)又はⅣ(上回って実施している)であること。
- b キャンパス整備事業で整備した設備について、適正に管理し、及び運営したこと。
- c 理事長面談でハラスメントの防止、服務規律の保持及び学生の個別指導における注意点に関するガイドラインについて周知徹底を図ったこと。併せて、ハラスメント等人権侵害防止規程及び同運用指針を改正したこと。卒業生・修了生に対し、在学中の人権問題についての卒業後の相談窓口を周知したこと。

## (ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

a ハラスメント事案に対して、理事長がリーダーシップを発揮して対応したことは評価できる。

b 新型コロナウイルス感染症における組織的対応で得た体験知を網羅的に把握し、今後の大学全体の安全・安心な環境を整備することを期待する。

## (2) 小項目評価

## ア 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

分類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
教育	12			4	8
研究	6			1	5
社会貢献	6			1	5
その他の目標	1			1	
合計	25			7	18

## イ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

分類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
運営体制	3			3	
人事の適正化	3			2	1
事業の選択と集中	1				1
合計	7			5	2

## ウ 財務内容の改善に関する目標

分類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)



事務効率化・経費抑制	2				2
自己収入・外部研究資金の獲得	3				3
資産の適正管理・有効活用	3			1	2
合 計	8			1	7

エ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

分 類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
自己点検・自己評価	1			1	
情報公開・情報発信	2			1	1
合 計	3			2	1

オ その他業務運営に関する目標

分 類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
施設・設備の整備と活用	2			2	
安全管理	1			1	
情報セキュリティ	1			1	
人権尊重の推進	2			1	1
合 計	6			5	1

第2 中期目標期間の業務実績に関する評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

全体として中期計画の達成状況が良好である。

(2) 評価理由

ア 大項目のうち「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」についてはS評価（非常に優れている）であり、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」及び「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」についてはいずれの項目もA評価（良好である）であり、「その他業務運営に関する目標」はB評価（おおむね良好である）であること。

イ 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関して、平成30年度から新たにスタートした「アートマネジメントプログラム」については、全学科の学生が受講し、学科の枠を超えた新たな学びの場となっていること。また、進路希望調査を複数回行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で変化した就職活動に対応したオンライン面接への対応など進路指導を充実させることにより、就職内定率、進学合格率とも中期目標の90%を達成したこと。

ウ 「財務内容の改善に関する目標」に関して、全教職員への経費節減の周知や夏期大学閉鎖による光熱水費の節減、省電力機器の導入、管理的経費の分析と抑制策の検討などを行っていること。大学独自の研究費特別枠を設定し、外部研究資金獲得に向けた準備研究を支援するとともに、科研費を申請する教員を事務局職員が支援し、外部競争資金や受託事業の獲得に取り組んでいること。

エ 「その他業務運営に関する目標」に関して、人権侵害や各種ハラスメントの防止に取り組んでいたものの、教員から学生に対するハラスメント事案が確認されたこと。しかしながら、ハラスメント事案発生後は、真摯に再発防止に努め、令和5事業年度は「A（計画どおり）」と評価したこと。

2 項目別評価

(1) 大項目評価

ア 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(ア) 評価結果

S（達成状況が非常に優れている）

(イ) 評価理由

a 小項目評価の集計結果では、25項目の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）であること。

b 平成30年度から新たにスタートした「アートマネジメントプログラム」については、全学科の学生が受講し、学科の枠を超えた新たな学びの場となっており、教育の質の維持・向上が図られていること。

c 進路希望調査を複数回行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で変化した就職活動に対応したオンライン面接への対応など進路指導を充実させたことにより、就職内定率、進学合格率とも中期目標の90%を大きく上回り達成したこと。

d 教員が自治体の各種委員に就任し、専門家の立場から助言を行うとともに、教職員と学生が県内各地で様々な活動を行いながら、地域とともに課題の解決に向けた取組を行っていること。また、講演、公開レッスン等を県民に開放し、大分県芸術文化スポーツ振興財団、自治体等と連携して芸術文化ゾーンでの新たな展開を図るなど、県民が芸術文化に触れる機会を創出していること。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

- a 芸術系と人文系を併せ持つ唯一の公立短大として、「アートマネジメントプログラム」は今のレベルに留まることなく更なる磨きをかけることを期待する。
- b 附属図書館及び音楽ホールという素晴らしい設備の一般開放がコロナ後により進んだ。引き続き沢山の県民に使用してもらえるよう努め、地域社会に貢献することを期待する。
- c 教育評価にルーブリック評価（評価の観点と評価基準を明確にした表を用いて、客観的かつ公平に評価を行う方法）を導入し、「評価項目」、「評価の観点」及び「評価基準」を作成し取り組んでいる。さらに、継続的な運用と点検の共有も行っており、高く評価できる。

イ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(ア) 評価結果

A（達成状況が良好である）

(イ) 評価理由

- a 小項目評価の集計結果では、7項目の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）であること。
- b 理事長のもと、幹部会議や学内委員会のマネジメント機能の強化を図り、迅速かつ機動的な意思決定を行うとともに、教員の採用については、学生や時代のニーズを踏まえて教育研究分野を決定し採用を行っていること。
- c 予算と人的資源を最大限に生かして大学経営を行うため、重点事項を定め、着実に推進していること。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

- a 理事長の強いリーダーシップのもと、大学の運営が適切に行われてきたことは高く評価できる。
- b 教員が学外委員に就任し、視野の拡大に努めて、大学運営に反映させていることは高く評価できる。
- c 自己評価、外部評価並びに教職員、卒業生及び保護者へ行われたアンケートの結果分析を合わせ、本学への社会的ニーズを冷静に把握し、分析評価を行うことを期待する。

ウ 財務内容の改善に関する目標

(ア) 評価結果

A（達成状況が良好である）

(イ) 評価理由

- a 小項目評価の集計結果では、8項目の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）であること。
- b 全教職員への経費節減の周知、夏期大学閉鎖による光熱水費の節減、省電力機器の導入、契約内容の見直しなど、管理的経費の分析と抑制策の検討などを行っていること。
- c 大学独自の研究費特別枠を設定し、外部研究資金獲得に向けた準備研究を支援するとともに、科研費を申請する教員を事務局職員が支援し外

部競争資金や受託事業の獲得に取り組んでいること。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

- a 経費削減の努力と併せ、外部資金の取入れについても取り組んでいることは高く評価できる。
- b 大学運営コストの削減及び公開講座開講等による自己収入の確保に取り組んでいることは高く評価できる。
- c 施設管理の観点だけではなく、地球環境・地球温暖化現象への負荷を減らすカーボンニュートラルへの貢献、再生型自然エネルギーへの転換など、芸術文化大学ならではのデザイン思考・アート思考を反映させる創意工夫を示しながら、教職員及び学生のコスト意識並びに省エネルギー・省資源に関する意識の向上に取り組んでいただきたい。

エ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(ア) 評価結果

A (達成状況が良好である)

(イ) 評価理由

- a 小項目評価の集計結果では、3項目の全てがⅢ(順調に実施している)であること。
- b 大学基準協会による認証評価に向けて、自己点検・評価を行うなど、滞りなく準備を進めたこと。また、その認証評価が、短期大学基準に適合しているとの結果であったとともに、改善が必要な事項への対応等を検討していること。
- c 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、計画、財務運営状況等の法人情報を毎年公開していること。
- d マスメディア等、多様な媒体を活用し、積極的な広報を展開したこと。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

- a ブランド・アイデンティティの構築に向けた全学の努力は評価できる。
- b HPの更新及び積極的な情報発信に努めていることは評価できる。

オ その他業務運営に関する目標

(ア) 評価結果

B (達成状況がおおむね良好である)

(イ) 評価理由

- a 小項目評価の集計結果では、6項目中5項目がⅢ(順調に実施している)、1項目がⅡ(十分に実施できていない)であること。
- b 人権侵害や各種ハラスメントの防止に取り組んでいたものの、令和4年度に教員から学生に対するハラスメント事案が確認されたこと。しかしながら、ハラスメント事案発生後は真摯に再発防止に努めたこと。
- c 令和3年3月に予定どおりキャンパス整備事業を完了したこと。また、整備した施設・設備を適正に管理・運営していること。
- d 教務学生システムの情報セキュリティ上の点検やオンライン授業・会議で用いるツールの安全性確認に加え、操作方法や情報セキュリティに

対する意識向上に向けた研修等を継続的に開催していること。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

令和4年度に発覚したハラスメント事案に対して、理事長がリーダーシップを発揮してハラスメントの防止、服務規律の保持、学生への個別指導に関するガイドラインの周知徹底、各種規程の改正等の対応を行い、再発防止に努めたことは評価できる。

(2) 小項目評価

ア 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

分類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
教育	12			3	9
研究	6			1	5
社会貢献	6			2	4
その他の目標	1			1	
合計	25			7	18

イ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

分類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
運営体制	3			3	
人事の適正化	3			2	1
事業の選択と集中	1				1
合計	7			5	2

ウ 財務内容の改善に関する目標

分類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)

事務効率化・経費抑制	2			1	1
自己収入・外部研究資金の獲得	3				3
資産の適正管理・有効活用	3			3	
合 計	8			4	4

## エ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

分 類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
自己点検・自己評価	1			1	
情報公開・情報発信	2			2	
合 計	3			3	

## オ その他業務運営に関する目標

分 類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
施設・設備の整備と活用	2			2	
安全管理	1			1	
情報セキュリティ	1			1	
人権尊重の推進	2		1	1	
合 計	6		1	5	

報第十七号

公立大学法人大分県立看護科学大学の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公立大学法人大分県立看護科学大学の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和六年度事業計画書 別紙一

二 令和五年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

別紙1

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 教育の向上

ア 令和6年度は新カリキュラム3年目に入ることから、旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行期間の対応を行う。また、教学マネジメント・IR（インスティテューショナル・リサーチ：入学時や入学後及び卒業時の教育に係る情報に対し、教育の意思決定及び企画立案をサポートするために行われる作業の総称）の活動を通して学生や教員に働きかけ、アセスメントポリシーに基づくアセスメントチェックリストによる評価を実施する。

イ 看護教育におけるDXを進めるため、実習記録のデジタル化を検討し、臨地実習における効果的な教育につなげる。

ウ 学部入試広報を充実させて、より多くの受験生を獲得する。

エ 大学院NP（診療看護師）コースでは、令和5年度から新たに導入したカリキュラムが円滑に運営できるよう学生及び教員並びに実習施設との協力体制の強化を図るとともに、実習施設を開拓し、NP実習の充実・強化を図る。

オ 大学院の制度や諸規程を見直し、博士号の取得を推進する。

#### (2) 研究の向上

ア 教員の資質向上と研究の質的向上、科学研究費（独立行政法人日本学術振興会）など外部研究費採択率の向上等を目指し、FD（ファカルティ・ディベロップメント：教員能力開発の実践的方法）を実施するとともに、申請時のピアレビューを強化する。

イ 企業からの受託研究及び共同研究並びに県内の課題を解決する研究を推進する。

#### (3) 社会貢献

ア 看護国際フォーラム、予防的家庭訪問実習、中小規模病院等看護管理者支援事業等を継続して、地域社会や地域医療に貢献する。

イ シーズ集等を活用して、県内企業等と教員のマッチングを図る。

ウ 国際交流では、MOU（国際交流協定）締結校との交流を深めるとともに、基金を活用して学生の海外施設での実習及び研修等への参加を実現する。

#### (4) 効果的な組織運営



第4期中期計画に掲げた評価指標を定期的に確認して理事会に報告するとともに、これに基づいてPDCAサイクルを回して改善を進める。

2 令和6年度予算書			
		(単位 千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	902,459	経 常 費 用	902,459
運 営 費 交 付 金 収 益	599,877	業 務 費	805,222
授 業 料 等 収 益	257,857	一 般 管 理 費	97,237
受 託 研 究 等 収 益	8,070		
寄 附 金 収 益	200		
施 設 費 等 収 益	6,102		
雑 益	8,679		
目 的 積 立 金 収 益	21,674		

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 教育の向上

- ア 令和4年度に作成した教育の改善や質保証に向けた教学I Rシステムマネジメント規程を学内において周知し、活用した。
- イ 令和3年度地域医療介護総合確保基金及び文部科学省補正予算ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業費をもとに行った新たな教材の導入や実習室の改修によりD X / I C T教材等の充実を図ることで講義及び演習の改善を図った。
- ウ 令和4年度の一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価において改善が求められたカリキュラムポリシーについて、内容を改正し、学内外に明示した。
- エ 大学院の博士課程後期では博士号を3名に授与し、開学以来合計35名となった。

#### (2) 研究の向上

- ア 科学研究費新規採択数は9件、採択率は31%であり、前年度・前々年度の29%を若干上回り、このうちピアレビューを受けた者の採択率は44%と高かった。
- イ イノベーションと産学官連携を推進するため、知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産関係の規程を改正した。

#### (3) 社会貢献

- ア 学部卒業生30名（県内就職率51.7%）、大学院博士課程前期修了生10名（県内就職率37.0%）が県内の医療機関や自治体に就職した。
- イ 「おおいた地域連携プラットフォーム」の地域の課題解決事業に参加し、九重町から協力要請があった健康づくり計画立案作業に協力し、第3次健康このえ21計画を立案した。
- ウ 国際交流では、韓国の蔚山<sup>ウルサン</sup>大学校医科大学看護課程及び仁荷<sup>インハ</sup>大学医学部看護学科の学生を受け入れ、これらの大学を訪問した。また、インドネシアのムハマディア大学とは国際看護学演習の授業時間を活用し、オンライン学生交流を実施した。

#### (4) 効果的な組織運営

- ア N Pコースでは、3名の教員からなるN P研究室を新設した。
- イ 大学院教育では、健康科学専攻の廃止を決定し、全教員で看護学専攻の教育に全力を尽くすこととした。

ウ 令和4年に設置した内部質保証推進会議において、各担当委員会が検討して改善案を作成し、改善を進めた。

2 令和5年度損益計算書（決算書）

（単位 円）

科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	951,894,530	経 常 費 用	984,587,969
運 営 費 交 付 金 収 益	656,116,000	業 務 費	868,444,932
授 業 料 収 益	214,989,750	教 育 経 費	80,996,620
入 学 金 収 益	28,056,000	研 究 経 費	39,385,203
検 定 料 収 益	6,072,000	教 育 研 究 支 援 経 費	58,790,496
受 託 研 究 等 収 益	199,100	受 託 研 究 費	199,100
共 同 研 究 等 収 益	638,684	共 同 研 究 費	638,684
寄 附 金 収 益	8,265,050	役 員 人 件 費	65,700,675
補 助 金 等 収 益	5,582,716	教 員 人 件 費	516,946,310
施 設 費 収 益	13,530,000	職 員 人 件 費	105,787,844
財 務 収 益	6,368	一 般 管 理 費	115,913,361
雑 収 益	18,438,862	財 務 費 用	229,676
		経 常 損 失	32,693,439
		臨 時 利 益	417,669,959
		資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 等 戻 入	132,549,537
		資 産 見 返 寄 附 金 等 戻 入	486,545
		資 産 見 返 物 品 受 贈 額 戻 入	284,633,877
		臨 時 損 失	449,498
		当 期 純 利 益	384,527,022
		前 中 期 目 標 期 間 繰 越 積 立 金 取 崩 額	33,148,034
		当 期 総 利 益	417,675,056

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	377,726,063	流 動 負 債	176,538,295
現 金 及 び 預 金	359,024,839	寄 附 金 債 務	14,749,897
未 収 入 金	17,726,959	短 期 リ ー ス 債 務	4,966,360
前 払 費 用	974,265	未 払 金	92,419,466
固 定 資 産	2,489,656,499	未 払 費 用	21,930,585
有 形 固 定 資 産	2,487,258,701	未 払 消 費 税	236,600
土 地	648,051,000	科学 研 究 費 助 成 事 業 等 預 り 金	29,554,127
建 物	1,363,217,695	前 受 共 同 研 究 費	270,407
構 築 物	4,587,390	前 受 金	8,136,721
工 具 器 具 備 品	57,163,690	預 り 金	4,076,132
図 書	414,238,923	預 り 補 助 金	198,000
車 両 運 搬 具	3	固 定 負 債	33,423,261
無 形 固 定 資 産	2,308,798	長 期 繰 延 補 助 金 等	20,543,025
ソ フ ト ウ ェ ア	2,278,798	長 期 リ ー ス 債 務	12,880,236
電 話 加 入 権	30,000	(負 債 合 計)	209,961,556
投 資 そ の 他 の 資 産	89,000	資 本 金	3,264,363,000
差 入 敷 金	89,000	資 本 剰 余 金	△ 1,234,181,829

		利 益 剩 余 金 (純 資 産 合 計)	627,239,835 2,657,421,006
合 計	2,867,382,562	合 計	2,867,382,562

報第十八号

公立大学法人大分県立看護科学大学の令和五事業年度の業務実績及び中期目標  
期間の業務実績に関する評価結果について

大分県地方独立行政法人評価委員会による公立大学法人大分県立看護科学大学の令和五事業年度の業務実績及び中期目標期間の業務実績に関する評価結果について、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和五年法律第五十八号）附則第三条第三項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第五条の規定による改正前の地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第七十八条の二第六項の規定により、次のとおり報告する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎



# 公立大学法人大分県立看護科学大学 令和5事業年度の 業務実績及び中期目標期間の業務実績に関する評価結果

## 第1 令和5事業年度の業務実績に関する評価結果

### 1 全体評価

#### (1) 評価結果

全体として年度計画を上回る進捗で実施している。

#### (2) 評価理由

- ア 大項目のうち「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」及び「財務内容の改善に関する目標」についてはS評価（特筆すべき進行状況）であり、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する目標」についてはいずれの項目もA評価（計画どおり進んでいる）であること。
- イ 看護教育のDX／ICT教材等の充実を図ることで学修面の効果を得ていること。また、看護師国家試験は、早期ガイダンスや、主体的に学習できるための雰囲気づくり、模擬試験結果の分析とフィードバック、集中セミナーなどを実施し、昨年度の不合格者を含めて合格率100%を達成したこと。
- ウ 海外危機管理マニュアルを策定し、個人単位海外研修プログラムを見直すなど、短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備したこと。
- エ 理事長がリーダーシップを発揮し、NP（診療看護師）研究室の新設や、成人・老年看護学研究室の再編成、大学院健康科学専攻の廃止、NP教育の臨床推論能力強化システム導入や知的アドバイザーの雇用などDX、イノベーションの推進等を図っていること。
- オ 公募情報を積極的に収集の上、レビュアー制度による個別支援の強化を図り、大学全体で補助金や科学研究費（独立行政法人日本学術振興会）等に積極的に応募することで、6,000万円を超える外部資金を獲得していること。
- カ 大学機関別認証評価において指摘された、改善を要する点、今後の進展が望まれる点について、改善の取組案をまとめ、大学院健康科学専攻の募集停止や、大学ホームページにおける教育情報の公表を分かりやすく整備する等の改善を進めていること。

### 2 項目別評価

#### (1) 大項目評価

ア 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

##### (ア) 評価結果

S（特筆すべき進行状況にある）

##### (イ) 評価理由

- a 小項目評価の集計結果では、24項目の全てがⅣ（上回って実施している）の評価であること。
- b 令和4年度大学機関別認証評価で指摘されたカリキュラムポリシーについて改善を行ったこと。
- c 卒業生の県内就職率は50%を超え、県内の医療機関や自治体に就職するなど県内地域医療への貢献に繋がっていること。
- d 海外危機管理マニュアルを策定し、また、個人単位海外研修プログラムを見直して、短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備したこと。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

- a 看護師国家試験の合格率100%達成は高く評価できる。
- b 県内就職率は51.7%であり、次期中期目標の55%は必ず維持されたい。
- c NP研究室の新設や、基金を獲得してのNP教育の臨床推論能力強化システムの導入は素晴らしい成果である。
- d 研究分野では、県内の課題に取り組んだ研究に着手されており、絶え間なく努力していることは評価できる。

イ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(ア) 評価結果

S（特筆すべき進行状況にある）

(イ) 評価理由

- a 小項目評価の集計結果では、11項目中10項目がⅣ（上回って実施している）、1項目がⅢ（順調に実施している）の評価であること。
- b 理事長がリーダーシップを発揮して、研究室の新設・再編成、大学院改革、DX、イノベーションの推進等を進めたこと。
- c 認証評価で指摘された点について、各担当委員会が検討して改善案を作成し、内部質保証推進会議で決定し、改善を進めたこと。
- d 風通しのよい職場づくりのため、理事長に面談を希望する教職員には事前のアポイントの有無に関わらず、適宜対応していること。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

- a 理事長の強いリーダーシップによるNP研究室の新設、健康科学専攻の廃止の決定は特筆すべき成果である。
- b 人事・労務管理においても適切な対応がされている。

ウ 財務内容の改善に関する目標

(ア) 評価結果

S（特筆すべき進行状況にある）

(イ) 評価理由

- a 小項目評価の集計結果では、10項目中9項目がⅣ（上回って実施している）、1項目がⅢ（順調に実施している）の評価であること。
- b 学生納付金の収入未済は発生しなかったこと。新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことに伴い、年間を通じて大学施設等の貸出しを行い、財産貸付収入を確保していること。

c 外部資金に関する積極的な情報収集と、公募について全職員への周知を徹底し、6,000万円を超える外部資金を獲得していること。

d 最大電力使用量を押さえることにより、基本料金を引き下げたこと。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

a 外部資金の獲得(6,000万円超)、大学施設の貸出しによる収入源の確保、電力使用量の削減等財務の健全化に向けて地道な取組を積極的に実施しており、高く評価できる。

b 省エネ、省資源に関する意識向上、管理費の抑制など様々な工夫を行い、財務の改善に努めていることは高く評価できる。

エ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(ア) 評価結果

A (計画どおり進んでいる)

(イ) 評価理由

a 小項目評価の集計結果では、5項目の全てがⅢ(順調に実施している)又はⅣ(上回って実施している)の評価であること。

b 機関別認証評価の結果を受けて、速やかに対応策を検討し、学部・大学院を中心に具体的な改善を進めたこと。また、当該評価結果を大学ホームページに公開したこと。

c 大学ホームページやSNS等で効果的に情報発信を行っていること。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

a FD(ファカルティ・ディベロップメント:教員能力開発の実践的方法)／SD(スタッフ・ディベロップメント:職員能力開発の実践的方法)委員会を独立させ、それぞれが研修会に参加し、その内容を教育に活かしている。

b FD／SD委員会と自己点検・評価委員会が教育に関する改善・向上を着実に推進してきたと評価できる。

オ その他業務運営に関する目標

(ア) 評価結果

A (計画どおり進んでいる)

(イ) 評価理由

a 小項目評価の集計結果では、8項目中6項目がⅣ(上回って実施している)、2項目がⅢ(順調に実施している)の評価であること。

b 委員会選定及び学生リクエストによって新たに1,689冊の蔵書を整備するとともに、医療情報配信サービスのトライアルにも取り組んだこと。

c 学生の主体的な参画の下で防災訓練及び安全確認メール訓練を実施したこと。

d サーバへのランサムウェア対策を行うなど、セキュリティ対策を実施していること。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

省エネ仕様、ユニバーサルデザインへの配慮をはじめ、目標に向けた取組成果が十分に示されており評価できる。

## (2) 小項目評価

## ア 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

分 類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
教育	12				12
研究	4				4
社会貢献	8				8
合 計	24				24

## イ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

分 類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
運営体制	5				5
人事の適正化	6			1	5
合 計	11			1	10

## ウ 財務内容の改善に関する目標

分 類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
自己収入及び外部資金の獲得	3				3
経費の効率化	3			1	2
資産の適正管理・有効活用	4				4
合 計	10			1	9

## エ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

分 類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
自己点検・自己評価	2			1	1
情報公開・情報発信	3			2	1
合 計	5			3	2

オ その他業務運営に関する目標

分 類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
施設・設備の整備・活用	3				3
危機管理	2			1	1
人権尊重の推進	2			1	1
情報管理の徹底	1				1
合 計	8			2	6

第2 中期目標期間の業務実績に関する評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

全体として中期計画の達成状況が極めて良好である。

(2) 評価理由

ア 大項目のうち「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」についてはS評価（非常に優れている）であり、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する目標」についてはいずれの項目もA評価（良好である）であること。

イ 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関して、学部教育に関するカリキュラム及び養護教諭養成課程の教育について、評価・改善を中期目標期間中（平成30年度から令和5年度まで）に行っており、令和5年度までに4年間の看護師基礎教育のモデルの評価・改善及び養護教諭（一種免許）養成課程の評価・改善が達成できたこと。

ウ 新型コロナウイルス感染予防対策の必要性もあり、学習環境のICT化が予定よりも早いペースで進み、学生の情報処理や看護技術の力が高まっていること。また、学生が主体的に学べる教育環境の整備が進んでおり、学生の看護師国家試験合格率は高い水準を維持していること。さらに、学部生の県内就職率は中期目標期間中において平均50%を超えていること。

エ 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」に関して、理事長が、引き続き強いリーダーシップを発揮し、教員や学外理事等の意見を取り入れ、学内の承認を得ながら改革を推進していること。

オ 「財務内容の改善に関する目標」に関して、授業料等の納付が遅延している学生がいる場合には助言や指導を行い、計画的な納付に向けた取組を継続していること。科学研究費申請に関する学内研修会の実施、外部資金公募情報の周知、レビュアーによる指導等により、毎年度4,000万円から6,000万円程度の外部資金を獲得できており、継続して外部資金獲得に取り組んでいること。

## 2 項目別評価

### (1) 大項目評価

ア 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(ア) 評価結果

S (達成状況が非常に優れている)

(イ) 評価理由

a 小項目評価の集計結果では、24項目の全てがIV (上回って実施している) の評価であること。

b 「NP教育・事業推進チーム」を経て、令和5年度には「NP研究室」を新設。また、医療介護総合確保基金1,700万円以上を獲得し、地域住宅・NP実習室に「NP教育の臨床推論能力強化システム」を導入したこと。

c DXやICTを活用した実習室の近代化を進めることにより、看護の臨床判断力や看護技術を高めるアクティブラーニングが強化され、実習がより効果的なものとなったこと。

d 学生が主体的に学べる教育環境の整備により、学生の看護師国家試験合格率は各年度とも全国平均を上回り、令和元年度から令和3年度まで及び令和5年度には100%を達成したこと。また、学部生の県内就職率は中期目標期間中平均で50%を超えていること。

e 平成30年度からFD/S D委員会を立ち上げ、教育、研究、学生支援に関する研修会を多数開催するとともに、他団体の研修会参加費用を補助した。また、学部科目、大学院科目の授業評価を実施し、教員にフィードバックするとともに、成績分布等を審議会で報告し、学内WEBに公開した。さらにピアレビュー制度を導入し、科学研究費新規採択率は年々増加していること。

f MOU (国際交流協定) 締結海外校と相互交流を推進するとともに、海外留学生安全対策協議会 (JCSOS) の支援を受け、海外危機管理マニュアルを策定し、学生及び教職員の海外渡航に関する安全管理体制の枠組みを整備したこと。

g 県内外の研究機関・企業のニーズのマッチングを推進するためのシーズ集を作成したこと。また、共同研究によって生じた知的財産を管理運営するための知的財産本部を設置したこと。さらに、知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産や企業との契約等に関する相談業務を開始する

とともに、知的財産関連規程を改正したこと。

h 一般財団法人大学教育質保証・評価センターの認証評価において「大学評価基準を満たしている」と認定されるとともに、予防的家庭訪問実習や健康化学実験といった特徴的な授業を必修科目とし、先駆的かつ継続的に看護実践に関する総合能力を有する学生の育成を図っており優れていると評価されたこと。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

a 主体的学習支援、学生への個別対応等の教育支援が行き届いている。さらに、研究ではプロジェクト研究等大分県の課題を解決する研究に取り組んでおり、公立大学としての使命を果たしている。さらに、研究シーズ集を作成し、県内企業とのマッチングを図る取組は、高く評価できる。

b 県立看護科学大学の特徴の一つであるNP養成に、今後も継続的に力を入れていただきたい。

イ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(ア) 評価結果

S（達成状況が非常に優れている）

(イ) 評価理由

a 小項目評価の集計結果では、11項目の全てがIV（上回って実施している）の評価であること。

b 理事長が、引き続き強いリーダーシップを発揮し、教員や学外理事等の意見を取り入れ、学内の承認を得ながら改革を推進していること。

c 調査によるエビデンスに基づいて、業務内容・人員配置を評価し、組織改革に取り組んでいること。

d 教員評価は教員の意見を取り入れたり、学生の授業評価アンケートを活用するなど継続的に改善しており、また、大学固有職員の評価も開始し、昇任人事に活用していること。

e 平成30年度に新設したFD／SD委員会がFD研修会の企画や、他団体が企画したFD研修会の周知、参加費の助成等、教職員の能力向上に積極的に努めていること。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

a 理事長の強いリーダーシップのもと、着実な業務運営がなされてきたことは高く評価できる。

b 2030年に向けた本学の課題と解決策に着手し、負担のアンバランスの是正と適正配分を進めたことは高く評価できる。

ウ 財務内容の改善に関する目標

(ア) 評価結果

S（達成状況が非常に優れている）

(イ) 評価理由

a 小項目評価の集計結果では、10項目の全てがIV（上回って実施している）の評価であること。

b 授業料等の滞納はなく、納付が遅延している学生がいる場合には助言や指導を行い、分割等計画的な授業料納付に向けた取組を継続していること。

c 科学研究費申請に関する学内研修会の実施、外部資金公募情報の周知、レビュアーによる指導等により、毎年度4,000万円から6,000万円程度の外部資金を獲得できており、継続して外部資金獲得に取り組んでいること。

d 契約に当たっては、契約期間の複数年度化やプロポーザル式入札の導入等により競争的環境の確保を図っており、管理経費の抑制に取り組んでいること。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

a 引き続き外部資金の獲得に取り組んでほしい。

b 諸物価高騰の中、電気使用量の削減やLED化等、費用削減に積極的に取り組んだことは高く評価できる。

エ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(ア) 評価結果

A (達成状況が良好である)

(イ) 評価理由

a 小項目評価の集計結果では、5項目の全てがⅢ(順調に実施している)又はⅣ(上回って実施している)の評価であること。

b 大学機関別認証評価のための点検・評価ポートフォリオの作成や実地調査を通じて、全学的な自己点検・評価機能の向上が図られたこと。また、当該評価結果を大学ホームページで公開するとともに、速やかに対応策を検討し、学部・大学院を中心に具体的な改善を進めたこと。

c 大学ホームページやSNS等、インターネットを活用した情報発信の内容を充実させ、継続していること。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

a FD/S D委員会を独立させ、それぞれが研修会に参加し、その内容を教育に活かしている。

b 適切な3ポリシーの設定をはじめとする教育内部質の保証へ向け、教育の状況について継続的に自己点検・外部評価を積み重ねながら改善に取り組んできた成果は高く評価できる。

オ その他業務運営に関する目標

(ア) 評価結果

A (達成状況が良好である)

(イ) 評価理由

a 小項目評価の集計結果では、8項目の全てがⅢ(順調に実施している)又はⅣ(上回って実施している)の評価であること。

b 図書館蔵書について、中期目標期間(平成30年度から令和5年度まで)において委員会及び学生リクエストを反映させ、新たに合計10,500冊を整備したこと。



c 防災・業務継続計画の策定や、危機管理マニュアルの改訂、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの作成を行い、それらに基づき必要な体制を整備していることに加え、防火訓練を毎年実施していること。

d 毎年、ハラスメント研修会及び人権研修会を継続して開催していること。

(ウ) 評価に当たっての意見、指摘等

a ハラスメント研修会を継続的に実施するとともに、研修会の内容と方法の検討を重ねていることは高く評価できる。

b 施設のメンテナンスへの不断の取組や安全・衛生管理、災害時の危機管理にも十分な成果を生み出しており評価できる。

(2) 小項目評価

ア 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

分類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
教育	12				12
研究	4				4
社会貢献	8				8
合計	24				24

イ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

分類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
運営体制	5				5
人事の適正化	6				6
合計	11				11

ウ 財務内容の改善に関する目標

分類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)

自己収入及び外部資金の獲得	3				3
経費の効率化	3				3
資産の適正管理・有効活用	4				4
合 計	10				10

## エ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

分 類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
自己点検・自己評価	2				2
情報公開・情報発信	3			2	1
合 計	5			2	3

## オ その他業務運営に関する目標

分 類	小項目数	I (実施していない)	II (十分に実施できていない)	III (順調に実施している)	IV (上回って実施している)
施設・設備の整備・活用	3				3
危機管理	2			1	1
人権尊重の推進	2			1	1
情報管理の徹底	1				1
合 計	8			2	6

報第十九号

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

別紙1

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 公益目的事業

##### ア iiichiko総合文化センター及び県立美術館の指定管理事業

iiichiko総合文化センターと県立美術館を大分県における芸術文化の拠点として、「出会いと五感」をテーマに、芸術文化の融合による新たな価値の創造や芸術文化による社会的、経済的な課題への対応に取り組む。

##### (ア) 共通事項

###### a 施設の利用、維持管理等に関する業務

施設の適正な利用及び利用者の利便性向上に努め、クオリティとコストの両面でレベルの高い施設管理を行う。

###### b 芸術文化に関する情報収集及び提供に関する業務

自主広報媒体による直接広報を行うとともに、マスコミを活用した広告宣伝等の間接広報を充実させる。

##### (イ) iiichiko総合文化センターに関する個別事項

###### a 施設の利用促進及び利用者の便宜供与に関する業務

年間ホール利用率87.0%の達成を目指し、営業や広報の強化に努める。

アンケートの実施など利用者の意見や要望の聴取に努め、施設の管理運営の改善に反映させる。

###### b ネーミングライツの運用に関する業務

各施設における「iiichiko」の愛称使用を徹底する。

##### (ウ) 県立美術館に関する個別事項

###### a 美術品等の収集、保管、展示及び利用に関する業務

県が行う美術品等の収集に対し、専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって実施する。また、定期的に展示替えを実施し、年間を通じて県民の方に新鮮で飽きのこない所蔵品展示を実施する。

###### b 美術品等の調査及び研究に関する業務

県ゆかりの美術・工芸などに関する調査研究を行い、その成果をコレクション展等に活用する。

###### c 講座等の開催及び教育普及に関する業務

子ども達を指導する先生向けのワークショップや研修・講座を実施するとともに、多彩な美術館コレクションを教育普及活動に活用し、郷土への愛着と誇りを育む。

d 施設の利用及び利用者への便宜供与に関する業務

施設予約システムの適切な運用や円滑な窓口での受付対応を行い、ストレスのない利用申請業務を行う。また、昨年度養成したOPAMサポーター（美術館ボランティアスタッフ）を展覧会の案内や教育普及事業、広報業務等の補助として活用し、次期サポーターの募集・要請を行う。

イ 芸術文化に関する自主事業

(ア) 芸術文化ゾーン

a 芸術文化の融合

iichiko総合文化センターと県立美術館が連携し、音楽と美術の融合を図り、県民に新たな価値観や創造性を提供し、感性・創造性を育む機会を提供する。

b 芸術文化の拠点づくり事業

iichikoアトリウムプラザや美術館アトリウムなどを活用して行われるアートイベント等を促進し、賑わいあふれる空間づくりを進める。また、「大分県芸術文化ゾーン」のコンセプトワードである「五感の翼」の更なる周知を図り、ゾーン自体のブランディングを推進する。

c ネットワークづくり事業

公益社団法人全国公立文化施設協会や公益財団法人日本博物館協会等の活動を通じて、他県とのネットワークづくりを行う。

(イ) iichiko総合文化センター

a 鑑賞系事業

オーケストラ、オペラ、室内楽、ミュージカル等を柱とし、年間を通じて、幅広いジャンルにおいて質の高い舞台公演を実施する。

b 人材育成事業

県内唯一の子ども達によるオーケストラである「iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラ」を運営する。

遠方の小学生を主催公演に無料招待する事業や県内各地の小学校へのアウトリーチ活動等を実施する。

(ウ) 県立美術館

質の高い魅力的な企画展の開催

「五感で楽しむことができる」美術館・「出会いによる新たな発見と刺激のある」美術館をテーマに、県民の様々なニーズ

にえられるよう幅広いジャンルをバランスよく企画して、展覧会を開催する。

ウ 障がい者芸術文化活動の普及促進

「おおいた障がい者芸術文化支援センター」を運営し、県と協調して障がい者芸術文化活動の普及促進に努めるとともに、社会福祉施設や文化・教育施設等へのアウトリーチ活動等を進める。また、障がい者芸術文化活動の関係者とのネットワークづくりを推進する。

エ 国際交流の推進

国際理解講座や県国際交流員・通訳ボランティアによる語学講座を開催し、広く開放された国際交流の拠点づくりを行う。また、おおいた国際交流プラザでの情報発信や相談支援に取り組む。

オ ウェールズ国立博物館との友好交流

ウェールズ国立博物館と締結したMOU（基本合意書）に基づき、相互の芸術文化への理解を深める。

(2) 収益事業

ア 駐車場の管理運営事業

iichiko総合文化センターと県立美術館の互いの満空車情報を共有し、車両を円滑に誘導することで相互利用を促進する。

イ 館内サービスの充実

県立美術館館内でミュージアムショップやミュージアムカフェを運営し、サービス充実に努める。

(3) その他事業

友の会事業

iichiko総合文化センターと県立美術館を中心とした芸術文化ゾーンを応援してくれる「大分県芸術文化友の会びび」の個人・法人会員への加入促進とメンバーサービスの一層の充実を図る。

2 令和6年度予算書

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	279,301	事 業 費	1,086,554
受 託 事 業 収 益	473,481		
受 取 補 助 金 等	84,199		
受 取 寄 附 金	138,434		
雑 収 益	11,962		
経 常 収 益 計	987,377	経 常 費 用 計	1,086,554
		当 期 経 常 増 減 額	△ 99,177
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
他 会 計 振 替 額	99,177	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	1,086,554	合 計	1,086,554

イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
特定資産運用益	1,300	一般正味財産への振替額	137,834
受取補助金等	85,000	当期指定正味財産増減額	△ 51,534
合 計	86,300	合 計	86,300
(2) 収益事業等会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経常収益		経常費用	
受取会費	18,388	事業費	182,538
事業収益	165,632		
受託事業収益	97,621		
雑収益	74		
経常収益計	281,715	経常費用計	182,538
		当期経常増減額	99,177
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		他会計振替額	99,177
		当期一般正味財産増減額	0
合 計	281,715	合 計	281,715



イ 指定正味財産増減の部				(単位 千円)						
収		益		費		用				
科	目	予	算	額	科	目	予	算	額	
					当期指定正味財産増減額				0	
合	計			0	合	計			0	
(3) 法人会計										
ア 一般正味財産増減の部						(単位 千円)				
収		益		費		用				
科	目	予	算	額	科	目	予	算	額	
経	常	収	益		経	常	費	用		
受	託	事	業	収	益	管	理	費		
雑		収	益	13,163					13,229	
				66						
経	常	収	益	計	13,229	経	常	費	用	計
					13,229	当	期	経	常	増
						減	額			0
経	常	外	収	益		経	常	外	費	用
経	常	外	収	益	計	0				0
					0	当	期	経	常	外
						増	減	額		0
						当	期	一	般	正
						味	財	産	増	減
						額				0
合	計			13,229	合	計			13,229	

イ 指定正味財産増減の部				(単位 千円)					
収		益		費		用			
科	目	予	算	額	科	目	予	算	額
基本財産等運用益				20	当期指定正味財産増減額				20
合	計			20	合	計			20

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 公益目的事業

##### ア iichiko総合文化センター及び県立美術館の指定管理事業

iichiko総合文化センターと県立美術館の事業実施や管理業務において両施設を連携し、スケールメリットをいかした効果的・効率的な運営を行うとともに、利用者のための円滑な施設運営と良質なサービスの安定的な提供に努めた。

また、iichiko総合文化センターと県立美術館が大分県における芸術文化の拠点として、「出会いと五感」をテーマに、芸術文化の融合による新たな価値の創造に取り組むとともに、地域における課題に対して芸術文化の分野から解決に向けてアプローチした。

##### ア) 共通事項

###### a 施設の利用及び維持管理に関する業務

- (a) 一部の業務において、iichiko総合文化センターと県立美術館を一体とした発注による第三者委託を行った。
- (b) iichiko総合文化センターと県立美術館において相互間の広報に努めた。

###### b 芸術文化に関する情報収集及び提供に関する業務

- (a) 月間イベントカレンダー、ホームページ、SNS、メールマガジン等により芸術文化に関する情報を発信した。
- (b) 広報誌により、iichiko総合文化センターや県立美術館のイベント情報を中心に幅広い情報を発信した。

##### イ) iichiko総合文化センターに関する個別事項

###### a 施設及び設備の維持管理に関する業務

- (a) 県の天井耐震改修工事とそれに合わせて行う付加工事が実施され、県と連携し工事が順調に行われるよう協力した。  
県の工事区域となった大ホール・中ホール以外のアトリウムや練習室、会議室などは引き続き維持管理業務を行うとともに、貸館利用の促進を図った。
- (b) 施設の利用について、盗難・事故などの発生はなかった。

###### b ネーミングライツの運用

iichikoに関するポスターやグッズ等の掲示を行い、iichikoのPRを行った。

(ウ) 県立美術館に関する個別事項

a 美術品等の収集、保管、展示及び利用に関する業務

5回にわたってコレクション展を開催し、大分の美術を中心にした作品を紹介した。

b 美術品等の調査及び研究に関する業務

収集対象作家及び県関係作家とその作品について、情報収集に努めるとともに、機会あるごとに調査を継続した。

c 教育普及に関する業務

STEAM教育の視点を取り入れたワークショップや学校でのアウトリーチ活動等を積極的に実施した。さらに、子ども達を指導する先生向けのワークショップや研修・講座を実施した。

d 施設の利用及び利用者の便宜供与に関する業務

施設予約システムの本格稼働により、貸館の利便性を向上させた。また、OPAMサポーター（美術館ボランティアスタッフ）を養成するための研修を行った。

イ 芸術文化に関する自主事業

(ア) 芸術文化ゾーンに関する個別事項

a 芸術文化の融合

美術館アトリウムにおいて、iichikoグランシアタ・ジュニアオーケストラやアウトリーチアーティストによる演奏会を実施した。

b 芸術文化の拠点づくり事業

近隣商店街役員等をメンバーとする大分市中央通り歩行者天国推進委員会幹事会に参加し、にぎわい創出について情報交換を行った。

c ネットワークづくり事業

公益社団法人全国公立文化施設協会及び公益財団法人日本博物館協会の九州支部の会員としての活動を通じて、他県とのネットワークづくりを行った。また、大分県公立文化施設協議会の活動の中心を担って、財団広報誌及び専用ホームページを通じて公演情報をまとめて発信する「おおいたホールナビ」や職員研修の共同実施を行うとともに、総会や研修会の開催、共同広報等を実施した。

(イ) iichiko総合文化センターに関する個別事項

a 鑑賞系事業

大ホール・中ホールが天井耐震改修工事により利用休止のため公演は行わなかったが、令和6年のホール利用再開に向けて、自主企画事業の検討・準備に取り組んだ。

b 人材育成事業

「iichikoグランシアタ・ジュニアオーケストラ」を運営し、結成15周年を記念する定期演奏会を初の県外開催としてアクロス福岡で実施したほか、子ども向けの楽器体験やオーケストラ演奏を体験するイベント、美術館のアトリウムでのコンサートを開催した。

(ウ) 県立美術館に関する個別事項

質の高い魅力的な企画展の開催

「デミタスカップの愉しみ展」、「朝倉文夫展」、「住友コレクション名品展」、「テルマエ展」及び「畠山記念館名品展」を開催した。

ウ 障がい者芸術文化活動の普及促進

「おおいた障がい者芸術文化支援センター」を運営し、相談支援、人材育成及び創造・発表・鑑賞機会の提供に関する事業を実施した。また、「彫刻をさわる時間」、「おおいた障がい者芸術文化支援センター企画展 vol. 5」を開催した。

エ 国際交流事業

(ア) 県民と在住・来県外国人に開かれた国際交流の拠点づくり

おおいた国際交流プラザで、生活情報・国際交流団体等の情報を収集・提供したほか、新聞・雑誌や外国語図書等を設置して、県民や在住外国人の国際交流の促進及び利便性の向上に努めた。また、インドネシア語、ベトナム語及びイタリア語の登録ボランティアによる語学講座を開催した。

(イ) 在住外国人の生活支援

大分県外国人総合相談センター事業を県から受託し、在住外国人及び関係者を対象に、生活、就労及び在留資格等の多言語相談を実施した。センター職員による相談に加えて、法律専門家相談、外国語相談及び日本語教室相談を実施し、年間で392件の相談に対応した。

オ ウェールズ国立博物館との友好交流

大分県とウェールズ政府間でMOU（基本合意書）を締結してから2周年となったことを記念して、ウェールズから関係者を迎えた「大分県×英国ウェールズ政府／OPAM×ウェールズ国立博物館 友好交流MOU締結2周年記念 交流報告会」を開催した。

(2) 収益事業

ア 駐車場の管理運営事業

iichiko総合文化センター及び県立美術館の駐車場において警備業務を一体管理することにより、利用状況を共有し、利用者の誘導など安全で効率的な運営に努めた。

イ 館内サービスの充実

ミュージアムショップでは企画展と連動したグッズの企画・販売を行うとともに、ミュージアムカフェでは企画展や季節に応じた新規メニューの開発を行い、県産農林水産物をふんだんに使った質の高いメニュー提供等を行った。

(3) その他事業

友の会事業

会員限定動画配信サイトのコンテンツ充実を図った。

2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	96,603,980	事 業 費	793,735,710
受 託 事 業 収 益	468,783,857		
受 取 補 助 金 等	115,017,935		
受 取 寄 附 金	9,070,084		
雑 収 益	9,578,419		
経 常 収 益 計	699,054,275	経 常 費 用 計	793,735,710
		当 期 経 常 増 減 額	△ 94,681,435
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
他 会 計 振 替 額	91,294,826	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 3,386,609
合 計	790,349,101	合 計	790,349,101

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額

受 取 補 助 金 等	85,000,000	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	84,036,460
特 定 資 産 運 用 益	816,425	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	1,779,965
合 計	85,816,425	合 計	85,816,425
(2) 収益事業等会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 会 費	6,991,500	事 業 費	123,080,738
事 業 収 益	86,328,888		
受 託 事 業 収 益	121,000,848		
雑 収 益	54,328		
経 常 収 益 計	214,375,564	経 常 費 用 計	123,080,738
		当 期 経 常 増 減 額	91,294,826
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		他 会 計 振 替 額	91,294,826
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	214,375,564	合 計	214,375,564
イ 指定正味財産増減の部		(単位 円)	



収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産等運用益	268,000	管 理 費	12,762,504
受託事業収益	15,097,515		
雑 収 益	100,150		
引当金取崩額	1,473,600		
経 常 収 益 計	16,939,265	経 常 費 用 計	12,762,504
		当期経常増減額	4,176,761
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	4,176,761
合 計	16,939,265	合 計	16,939,265

イ 指定正味財産増減の部						(単位 円)	
収 益				費 用			
科 目		決 算 額		科 目		決 算 額	
基本財産等運用益		12,734		当期指定正味財産増減額		12,734	
合 計		12,734		合 計		12,734	

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	187,660,460	流 動 負 債	189,466,828
現 金 預 金	152,543,536	未 払 金	150,858,348
未 収 金	31,002,417	前 受 金	31,328,746
前 払 金	4,114,507	預 り 金	1,520,084
固 定 資 産	771,768,713	賞 与 引 当 金	5,759,650
基 本 財 産	130,207,625	固 定 負 債	25,624,446
投 資 有 価 証 券	129,956,325	リ ー ス 債 務	5,890,482
基 本 財 産 積 立 預 金	251,300	退 職 給 付 引 当 金	19,733,964
特 定 資 産	617,099,160	(負 債 合 計)	215,091,274
退 職 給 付 引 当 資 産	19,733,964	一 般 正 味 財 産	118,148,369
文 化 国 際 事 業 基 金 資 産	597,365,196	指 定 正 味 財 産	626,189,530
そ の 他 固 定 資 産	24,461,928	(正 味 財 産 合 計)	744,337,899
車 両 運 搬 具	9,825,915		
車 両 運 搬 具 減 価 償 却 累 計 額	△ 9,825,909		
什 器 備 品	69,203,133		
什 器 備 品 減 価 償 却 累 計 額	△ 51,023,376		
リ ー ス 資 産	29,289,708		

リース資産減価償却累計額	△ 23,399,226		
商標権	391,683		
合 計	959,429,173	合 計	959,429,173

報第二十号

大分航空ターミナル株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、大分航空ターミナル株式会社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和六年度事業計画書 別紙一

二 令和五年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

別紙1

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

大分空港における2023年度の国内線乗降客数はほぼコロナ禍前の水準に戻り、また、国際線も運航を再開したが、地上でのハンドリング要員をはじめとする人員不足の解消が喫緊の課題となった。

このような中で、新中期経営計画（2024年度～2026年度）では、継続的成長と持続可能な社会の実現の両立を目指す、「人にやさしい空港づくり」、「地域と共存し環境にやさしい経営の推進」、「社員が成長し選ばれる職場環境の整備」及び「事業の持続的発展に向けた財政基盤の強化」の4つの基本戦略を定め、上記の人員不足解消とともに「サステイナブル経営」を推進する。

#### (1) 航空事業

航空会社（全日本空輸株式会社）の旅客搭乗手続並びに航空機への手荷物及び貨物の搭降載業務においては、サービス水準向上と定時性・安全性の向上に取り組む。また、更なる業務の効率化を推進する。

#### (2) 物販飲食事業

ア 物販部門は、大分の銘品の充実を図り、店舗力を強化するとともに、魅力ある商品の開発及び店舗改修を行う。免税売店は、ニーズに合った商品の展開に積極的に取り組む。

イ 飲食部門は、新規メニューの提供や原価率改善を図るとともに、効率的な人員配置に取り組み、収益性向上を図る。

#### (3) ビル事業

ア 大分の空の玄関口として、にぎわいづくりや大分の魅力・情報等の発信に取り組む。

イ 国際線の増便化と併せて新規路線誘致に、県や大分空港利用促進期成会と連携して取り組む。

ウ 館内広告媒体の見直しを行い、広告収入の確保に取り組む。

#### (4) 旅行事業

徹底した業務効率化による事業の立て直しと併せて生産性向上に向けた営業戦略の確立を行い、事業の安定化を図る。

#### (5) その他

乗降客数の増加に対応する人員体制を確立した上で、中期経営計画の着実な実行及び収益の最大化とコストの最小化に取り組む。

## 2 令和6年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	4,078,232	税引前当期純利益	379,556
売上原価	1,940,400	法人税、住民税及び事業税	125,253
売上総利益	2,137,832	当期純利益	254,303
販売費及び一般管理費	1,732,689		
人件費	836,550		
諸費	639,898		
減価償却費	256,241		
営業利益	405,143		
営業外収益	74,761		
受取利息	10		
その他の収益	74,751		
営業外費用	100,348		
支払利息	5,010		
その他の費用	95,338		
経常利益	379,556		

別紙2

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

国内線の乗降客数は、コロナ禍前の水準にほぼ回復し、178万1,372人、前年度比114.4%、22万3,571人増加（2018年度比95.5%、8万4,017人減少）となった。国際線については、2023年6月からチェジュ航空が就航し、翌年1月には週3便から週5便に増便し、また、同月に大韓航空も季節運航を再開したこともあり、国際線乗降客数は、5万7,134人（2018年度比41.6%、8万103人減少）となった。この結果、国内線・国際線を合わせた乗降客数は、183万8,506人、前年度比118.0%、28万705人増加（2018年度比91.8%、16万4,120人減少）となった。

一方、空港の地上でのハンドリングの人員不足については、2024年度の新卒者の採用により一定数の人員を確保したが、未だ十分な状態には至っておらず、国際線の要員については、外国人人材の活用により対応している。

売上高は、コロナ禍からの乗降客の回復に伴い、物販飲食部門の収入の増加や、国際線の運航再開による施設収入及び地上でのハンドリング業務収入の増加、新設した旅行事業部門の売上の純増により、前年度より1,332百万円増加の3,955百万円の150.8%であった。当期純利益は207百万円、前年度比128.8%となった。

#### (1) 航空事業

航空会社（全日本空輸株式会社）の旅客搭乗手続並びに航空機への手荷物及び貨物の搭降載業務においては、サービス水準向上と定時性・安全性の向上に取り組んだ。

#### (2) 物販飲食事業

大分県産の魅力ある商品開発やニーズに合った大分空港プライベート商品の展開などの増収策に取り組んだ。また、ECサイトの充実を図るためネットショップのリニューアルを行った。

#### (3) ビル事業

空港利用者の安全・安心の確保に向けた非常時対応として、空港関係者全体が参加する「航空機事故対処総合訓練」を行った。また、中央監視装置、非常放送設備及び保安検査機器の更新、光警報装置の新設等を行った。

#### (4) 旅行事業関係

事業の安定化を図るため、これまでの運営形態を見直し、営業所を県庁内に集約するなどの人員体制の変更を行った。また、業務効率化を図るため、会計システムを更新した。



2 令和5年度損益計算書（決算書）

（単位 円）

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	3,955,280,639	特別損失	61,861,586
売上原価	1,951,936,662	税引前当期純利益	312,403,155
売上総利益	2,003,343,977	法人税、住民税及び事業税	105,000,000
販売費及び一般管理費	1,601,940,815	当期純利益	207,403,155
人件費	794,208,308		
諸費	559,593,256		
減価償却費	248,139,251		
営業利益	401,403,162		
営業外収益	74,162,029		
受取利息	406,596		
その他の収益	73,755,433		
営業外費用	101,300,450		
支払利息	5,419,677		
その他の費用	95,880,773		
経常利益	374,264,741		

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,647,394,259	流 動 負 債	766,422,974
現 金 及 び 預 金	1,125,862,052	買 掛 金	203,298,307
売 掛 金	130,559,149	1 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	123,748,000
商 品	38,555,477	未 払 金	192,010,484
貯 蔵 品	2,632,153	預 り 金	926,300
未 収 入 金	115,917,783	仮 受 金	19,718,574
貸 倒 引 当 金	△ 2,458,000	前 受 収 益	53,739,763
そ の 他 の 資 産	236,325,645	未 払 法 人 税 等	75,029,699
固 定 資 産	3,195,016,726	未 払 消 費 税 等	27,126,847
有 形 固 定 資 産	2,914,978,524	賞 与 引 当 金	70,825,000
建 物	2,608,602,185	固 定 負 債	812,673,200
構 築 物	150,396,736	長 期 借 入 金	676,918,000
器 具 備 品	62,740,087	退 職 給 付 引 当 金	21,398,000
土 地	8,006,410	そ の 他 の 負 債	114,357,200
そ の 他 の 資 産	85,233,106	(負 債 合 計)	1,579,096,174
無 形 固 定 資 産	9,886,370	資 本 金	495,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	270,151,832	利 益 剰 余 金	2,768,314,811

投資有価証券	187,229,270	利益準備金	105,745,000
関係会社株式	24,500,000	その他利益剰余金	2,662,569,811
その他の資産	58,422,562	(純資産合計)	3,263,314,811
合計	4,842,410,985	合計	4,842,410,985

報第二十一号

大分高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、大分高速鉄道保有株式会社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和六年度事業計画書 別紙一

二 令和五年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

別紙1

## 令和6年度事業計画書

1 事業名

日豊本線大分佐伯間高速化事業

2 事業実施場所

日豊本線大分駅～佐伯駅間（64.9km）

3 事業内容

平成13年度から実施し、平成16年3月に竣工した日豊本線大分佐伯間高速化工事により取得した鉄道施設の管理及び九州旅客鉄道株式会社への貸付けを行う。

## 4 令和6年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	57,950	税 引 前 当 期 純 利 益	17,129
売 上 総 利 益	57,950	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,200
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	40,544	当 期 純 利 益	10,929
人 件 費	5,613		
諸 費	5,531		
減 価 償 却 費	29,400		
営 業 利 益	17,406		
営 業 外 費 用	277		
支 払 利 息	277		
経 常 利 益	17,129		

## 令和5年度事業実績調書

- 1 事業名  
日豊本線大分佐伯間高速化事業
- 2 事業実施場所  
日豊本線大分駅～佐伯駅間（64.9km）
- 3 事業内容  
平成13年度から実施し、平成16年3月に竣工した日豊本線大分佐伯間高速化工事により取得した鉄道施設の管理及び九州旅客鉄道株式会社への貸付けを行った。

## 4 令和5年度損益計算書（決算書）

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	57,950,000	特 別 損 失	852
売 上 総 利 益	57,950,000	固 定 資 産 除 却 損	852
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	40,738,451	税 引 前 当 期 純 利 益	16,814,451
人 件 費	6,351,641	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,150,000
諸 費	4,804,008	当 期 純 利 益	11,664,451
減 価 償 却 費	29,582,802		
営 業 利 益	17,211,549		
営 業 外 収 益	260		
受 取 利 息	126		
雑 収 入	134		
営 業 外 費 用	396,506		
支 払 利 息	396,506		
経 常 利 益	16,815,303		



別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,590,218	流 動 負 債	45,901,083
現 金 及 び 預 金	10,590,218	一 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	41,000,000
固 定 資 産	179,191,239	未 払 費 用	258,129
有 形 固 定 資 産	179,118,439	預 り 金	186,054
構 築 物	179,118,439	未 払 法 人 税 等	3,023,000
無 形 固 定 資 産	72,800	未 払 消 費 税	1,433,900
電 話 加 入 権	72,800	固 定 負 債	32,000,000
		長 期 借 入 金	32,000,000
		(負 債 合 計)	77,901,083
		資 本 金	237,500,000
		利 益 剰 余 金	△ 125,619,626
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 125,619,626
		(純 資 産 合 計)	111,880,374
合 計	189,781,457	合 計	189,781,457

報第二十二号

公益財団法人大分県臓器移植医療協会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県臓器移植医療協会の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 公益社団法人日本臓器移植ネットワークとの協力

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク及び大分県臓器移植連絡調整者と連絡を密にして、大分県臓器移植連絡調整者の日常活動を支援するとともに、臓器提供者の確保事業を推進する。

#### (2) 臓器移植に関する知識の普及啓発活動

ア あらゆる機会を捉え、臓器移植に関する正しい知識の啓発を行うとともに、臓器提供意思表示カードの普及を促進する。

イ 臓器移植推進月間において、街頭キャンペーン等の特別行事に積極的に参加し、リーフレット等の配布による普及啓発活動を行う。

ウ 臓器移植に関する電話相談を行う。

#### (3) 臓器提供医療機関等との連絡調整

ア 臓器移植に関し、必要に応じて関係医療機関との連絡調整、あっせん等に協力する。

イ 大分県院内移植コーディネーターとの情報交換及び連絡調整に協力する。

#### (4) 基本財産の造成及び運用財産の募集

ア 大分県臓器移植医療協会に対する寄附金の募集活動を行う。

イ 賛助会員の増加を図る。

ウ 支援型自動販売機設置施設の増加を図る。

エ 募金箱設置の増加を図る。

#### (5) 腎臓移植希望者の登録及び組織適合検査への助成

ア 腎臓移植希望者の登録及び管理に協力する。

イ 腎臓移植希望者の登録内容を公益社団法人日本臓器移植ネットワークに報告する。

ウ 腎臓移植希望者の登録に関する経済的不安を軽減するため、組織適合検査費用の一部を補助する。

#### (6) 臓器提供者に関する敬弔

臓器提供者及びその遺族に対し、感謝状を贈り、表敬追悼する。

- (7) 財政の健全化  
資金獲得事業を展開する。

2 令和6年度予算書

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 補 助 金 等	4,244	事 業 費	5,276
受 取 寄 附 金	300	補 助 金	170
		弔 慰 費	10
		普 及 啓 発 費	300
		事 業 交 通 費	300
		消 耗 品 費	155
		通 信 運 搬 費	390
		賃 借 料	168
		諸 会 社 謝 場 金	290
		委 事 託 費	200
		業 務 雑 費	120
		賃 借 金	60
		共 済 費	2,344
		旅 費	429
		印 刷 製 本 費	250
		燃 料 費	10
			80
経 常 収 益 計	4,544	経 常 費 用 計	5,276
		当 期 経 常 増 減 額	△ 732
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	

経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	△ 732
合 計	4,544	合 計	4,544
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 法人会計		(単位 千円)	
ア 一般正味財産増減の部			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経常収益		経常費用	
基本財産運用益	370	管理費	1,431
受取会費	850	支払委託料	260
受取寄附金	900	管理交通費	10
雑収益	45	会議費	180
		通信運搬費	40
		消耗品費	20

		事務用品費	20
		賃借料	260
		共済費	48
		賃借料	18
		支払会費	175
		雑費	400
経常収益計	2,165	経常費用計	1,431
		当期経常増減額	734
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	734
合計	2,165	合計	2,165

イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合計	0	合計	0

別紙2

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 臓器移植に関する普及啓発

ア 普及啓発活動（普及啓発ポスター配布、臓器移植企画展の開催、広報用バナー展示等）を行った。

イ ヒューマンフェスタ2023おおいたにて、臓器提供の意思表示等に関するポスター展示及びリーフレット配布を行った。

#### (2) 臓器提供医療機関等との連絡調整等

ア 大分県院内移植コーディネーター研修会を4回開催した。

イ 院内体制整備支援として、臓器提供体制整備に関する講演会等の院内研修会を4回開催した。

#### (3) 臓器移植希望者の登録者数（大分県在住）

65名（令和6年3月末現在）

#### (4) 臓器移植希望者の組織適合検査への助成

3件（腎臓）



2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 補 助 金 等	3,244,000	事 業 費	4,262,256
受 取 寄 附 金	323,364	補 助 金	60,000
		普 及 啓 発 費	294,877
		消 耗 品 費	143,736
		通 信 運 搬 費	311,312
		賃 借 料	167,700
		事 業 雑 費	50,124
		賃 金	2,588,124
		共 済 費	434,488
		旅 費	120,115
		印 刷 製 本 費	8,800
		燃 料 費	82,980
経 常 収 益 計	3,567,364	経 常 費 用 計	4,262,256
		当 期 経 常 増 減 額	△ 694,892
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 694,892

合 計		3,567,364	合 計		3,567,364
イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)	
収 益			費 用		
科 目	決 算 額		科 目	決 算 額	
			当期指定正味財産増減額		0
合 計		0	合 計		0
(2) 法人会計					
ア 一般正味財産増減の部				(単位 円)	
収 益			費 用		
科 目	決 算 額		科 目	決 算 額	
経 常 収 益			経 常 費 用		
基本財産運用益	362,965		管 理 費	1,489,449	
受取会費	892,000		支 払 委 託 料	260,000	
受取寄附金	1,016,733		管 理 交 通 費	5,200	
雑 収 益	42,031		会 議 費	155,276	
			通 信 運 搬 費	37,083	
			消 耗 品 費	31,630	
			事 務 用 品 費	54,558	
			賃 金 費	287,567	
			共 済 費	48,278	

		賃借料	18,000
		支払会費	155,000
		雑費	436,857
経常収益計	2,313,729	経常費用計	1,489,449
		当期経常増減額	824,280
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	824,280
合計	2,313,729	合計	2,313,729

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合計	0	合計	0

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,303,799	流 動 負 債	209,227
現 金	11,298	未 払 金	10,747
普 通 預 金	3,208,301	預 り 金	198,480
定 額 貯 金	808,723	固 定 負 債	0
未 収 金	275,477	(負 債 合 計)	209,227
固 定 資 産	66,649,968	一 般 正 味 財 産	70,744,540
基 本 財 産	66,500,000	指 定 正 味 財 産	0
有 価 証 券	55,308,473	(正 味 財 産 合 計)	70,744,540
定 額 貯 金	9,191,527		
定 期 預 金	2,000,000		
そ の 他 固 定 資 産	149,968		
合 計	70,953,767	合 計	70,953,767

報第二十三号

公益財団法人大分県地域保健支援センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県地域保健支援センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

別紙1

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 各種検診事業

特定健康診査をはじめ、生活習慣病健診、結核検診、骨粗鬆症<sup>しょう</sup>検診及び各種がん検診を市町村、事業所等から委託を受けて実施する。また、特定健康診査及び生活習慣病健診の受診者のうち、生活習慣病の発症リスクが高い方に対する特定保健指導を実施する。

ア 特定健康診査	16,500人
イ 生活習慣病健診	15,100人
ウ 結核検診	52,100人
エ 骨粗鬆症検診	2,800人
オ 各種がん検診	74,800人
合計	161,300人

#### (2) 教育活動事業

##### ア 広報宣伝活動

- (ア) 結核予防に関する「街頭啓発キャンペーン」を実施するなど、結核予防週間に併せて広報活動を実施する。
- (イ) がん予防に関するポスター、パンフレット等の配布を行い、がん征圧月間に併せて広報活動を実施する。
- (ウ) 「リレー・フォー・ライフ・ジャパン大分」の事務局として、主催者を支援する。
- (エ) 各種検診・検査事業実績をホームページ上に公開する。

##### イ 講習会・研修会等の開催及び参加

- (ア) 検診スタッフ研修会の開催
- (イ) がん精密検診協力医療機関研修会の開催
- (ウ) 検診事業従事者連絡協議会の開催
- (エ) 人権啓発等研修会の開催
- (オ) その他学会及び研修会への参加

ウ 各種委員会の開催

各種がん検診の精度管理の向上や円滑な推進により、がん疾患の早期発見を図るため、各種委員会を開催する。

(3) 資金造成活動事業

ア 募金活動

複十字シール募金運動を各地区の結核予防婦人会、県、市町村等の関係機関に対して行う。

イ がん征圧運動

がんに対する正しい知識の普及啓発活動のため、関係機関に対して会員募集の協力を求める。

(4) 受診者確保事業

各種検診の受診者数の増加及び検診事業収益の改善を図るため、クリニックの開所日数を増やすとともに、市町村、企業及び関係団体に対して営業活動を積極的に行う。

## 2 令和6年度予算書

## (1) 公益目的事業会計

## ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産運用益	1	事業費	594,551
基本財産受取利息	1	人件費	318,975
特定資産運用益	1	その他経費	275,576
特定資産受取利息	1		
事業収益	580,263		
検診事業収入	579,053		
あっせん図書	160		
複十字シール募金交付金	1,050		
受取会費	1,000		
会費収入	1,000		
受取補助金等	6,350		
助成金収入	50		
受取補助金等振替額	6,300		
雑収益	21,883		
受取利息	116		
受託事業収入	20,047		
雑収入	1,720		
経 常 収 益 計	609,498	経 常 費 用 計	594,551
		当期経常増減額	14,947
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	



経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	14,947
合計	609,498	合計	609,498

イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		一般正味財産への振替額	6,300
		当期指定正味財産増減額	△ 6,300
合計	0	合計	0

(2) 法人会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経常収益		経常費用	
事業収益	35,588	管理費	35,588
検診事業収入	35,588	人件費	28,977
		その他経費	6,611
経常収益計	35,588	経常費用計	35,588

		当期経常増減額	0
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	0
合 計	35,588	合 計	35,588

## イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 検診事業

##### ア 検診の実施状況

特定健康診査をはじめ、生活習慣病健診、結核検診、骨粗鬆症検診及び各種がん検診を市町村、事業所等から委託を受けて実施した。

(ア) 特定健康診査	15,649人
(イ) 生活習慣病健診	15,506人
(ウ) 結核検診	51,323人
(エ) 骨粗鬆症検診	2,761人
(オ) 各種がん検診	72,888人
合計	158,127人

##### イ 特定健康診査・生活習慣病健診受診者への特定保健指導

生活習慣病の発症リスクが高い方を対象として、保健師や管理栄養士等が対象者の状況に合わせた生活習慣を見直すためのサポートを行った。

##### ウ 精度管理の充実

がん検診で要精密検査の判定を受けた受診者に対して精密検査受診勧奨を実施するとともに、受診結果の把握に努めた。

##### エ 施設・機器等の整備

循環器検診車、OCR機器等の更新を行った。

#### (2) 教育活動事業

##### ア 広報宣伝活動

(ア) 結核予防に関するリーフレット、ボールペン等の配布を行い、結核予防週間に併せて街頭キャンペーンを実施した。

(イ) 「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2023大分」の事務局として、主催者を支援した。

(ウ) がん予防に関するポスター、パンフレット及びリーフレットの配布を行い、がん征圧月間に併せて新聞広告を掲載した。

- (エ) 令和4年度の各種検診・検査事業実績等をホームページ上で公開した。
- イ 講習会・研修会等の開催及び参加
  - (ア) 検診スタッフ研修会を開催し、職員及びパート職員82名が参加した。
  - (イ) がん精密検診協力医療機関研修会を大分県医師会と共催し、医師等168名が参加した。
- ウ 各種委員会の開催
  - 各種がん検診の円滑な推進や精度管理の充実・向上を図るため、各種委員会を開催した。
- (3) 資金造成活動事業
  - ア 募金活動
    - 全国一斉複十字運動キャンペーンの一環として、関係機関等に対して募金活動を実施した。
  - イ がん征圧運動
    - がん征圧運動事業推進のため、県、医師会、事業所等へ会員募集の協力を求めた。

2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産運用益	400	事業費	583,420,289
基本財産受取利息	400	人件費	325,290,451
特定資産運用益	1,000	その他の経費	258,129,838
特定資産受取利息	1,000		
事業収益	572,838,200		
検診事業収入	571,608,881		
あっせん図書	159,502		
複十字シール募金交付金	1,069,817		
受取会費	995,000		
会費収入	995,000		
受取補助金等	6,350,000		
助成金収入	50,000		
受取補助金等振替額	6,300,000		
雑収益	28,717,108		
受取利息	115,028		
受託事業収入	24,559,962		
雑収入	4,042,118		
経 常 収 益 計	608,901,708	経 常 費 用 計	583,420,289
		当 期 経 常 増 減 額	25,481,419

経常外収益		経常外費用	
		固定資産除去額	3
経常外収益計	0	経常外費用計	3
		当期経常外増減額	△ 3
		当期一般正味財産増減額	25,481,416
合計	608,901,708	合計	608,901,708
イ 指定正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		一般正味財産への振替額	6,300,000
		当期指定正味財産増減額	△ 6,300,000
合計	0	合計	0
(2) 法人会計		(単位 円)	
ア 一般正味財産増減の部			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経常収益		経常費用	
事業収益	29,142,381	管理費	29,142,381
検診事業収入	29,142,381	人件費	23,411,655

		そ の 他 経 費	5,730,726
経 常 収 益 計	29,142,381	経 常 費 用 計	29,142,381
		当 期 経 常 増 減 額	0
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	29,142,381	合 計	29,142,381

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	299,210,965	流 動 負 債	73,364,116
小 口 現 金	100,000	未 払 金	35,385,103
普 通 預 金	255,937,366	短 期 借 入 金	4,980,000
未 収 入 金	39,385,676	短 期 リ ー ス 債 務	14,191,587
売 掛 金	6,962	仮 受 金	2,494,251
立 替 金	675,000	預 り 金	179,110
前 払 金	849,003	未 払 消 費 税	7,256,900
棚 卸 商 品	2,256,958	賞 与 引 当 金	8,877,165
固 定 資 産	527,236,400	固 定 負 債	182,940,737
基 本 財 産	20,000,000	退 職 給 付 引 当 金	130,600,245
基 本 金 特 定 預 金	20,000,000	長 期 借 入 金	6,774,000
特 定 資 産	50,170,000	長 期 リ ー ス 債 務	45,566,492
減 価 償 却 引 当 資 産	10,170,000	(負 債 合 計)	256,304,853
退 職 給 付 引 当 資 産	40,000,000	一 般 正 味 財 産	378,167,510
そ の 他 固 定 資 産	457,066,400	指 定 正 味 財 産	191,975,002
建 物	308,159,395	(正 味 財 産 合 計)	570,142,512
建 物 附 属 設 備	8,707,690		



構 築 物	236,848		
医 療 設 備	4,606,133		
車 両 運 搬 具	123,944		
什 器 備 品 <small>じゅう</small>	12,056,251		
リ ー ス 資 産	59,758,079		
検 診 ソ フ ト ウ ェ ア	2,967,250		
電 話 加 入 権	229,744		
投 資 有 価 証 券	60,000,000		
長 期 前 払 費 用	221,066		
合 計	826,447,365	合 計	826,447,365

報第二十四号

公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 生活衛生関係営業に対する相談・指導事業

##### ア 相談室運営事業

経営指導員2名及び事務職員1名で、相談室を常時開設し、生活衛生関係業者からの経営相談、消費者などからの相談や苦情処理等を行う。

##### イ 地区相談事業

保健所や生活衛生同業組合等が開催する講習会・相談会で指導センターの業務説明や融資等の案内をするとともに、地区相談室を開設し、経営、融資、経理、税務、労務、衛生など全般にわたる相談や指導を行う。

##### ウ 巡回経営指導事業

経営指導員が巡回方式で事業所に出向き、生活衛生関係業者に対して、個別に経営指導と経営相談を行う。

##### エ 経営改善融資指導事業

新規開業・転業や小規模事業者への融資について、経営特別相談員が日本政策金融公庫の生活衛生関係営業経営改善資金の活用等に関する指導を行う。

##### オ 特別指導事業

経営指導員が、経営特別相談員や生活衛生同業組合と連携し、標準営業約款登録や営業許可申請・営業届出の手續などについて、総合的に相談、指導等を行うほか、新規開業者に対して、支援施策や生活衛生同業組合加入のメリット等の情報提供活動を行う。

##### カ 創業支援事業

生活衛生関係営業の創業予定者に対し、経営指導員が資金計画・借入計画、保健所の許認可申請、店舗物件、ホームページ作成、クレジットカード・電子マネーの取扱い等に関する相談を行う。

#### (2) 情報化整備事業

生活衛生関係業者の経営健全化に役立つ情報や、消費者への安心・安全・清潔なサービスの提供に係る情報を収集するとともに、生活衛生業情報ネットワークシステムのデータ更新を行う。

(3) 後継者育成支援事業

高校生等を対象に出前教室型及び職場訪問型による生活衛生関係営業の体験学習等を行い、就業能力の修得、勤労観・職業観の向上を図ることにより、若年者の生活衛生関係営業への就業を促進する。

(4) 健康・福祉対策推進事業

地域福祉の増進や高齢者向けサービスの向上等を推進するため、組合員向け研修会や関係機関との意見交換会の実施、健康増進のための講習会等への参加を行うほか、地域包括支援システムへの参画に資する取組を行う。

(5) 経営指導のための調査事業

ア 景気動向等調査

生活衛生関係営業の17業種から70店舗を無作為に抽出し、四半期ごとに景気及び設備投資の動向等を調査する。

イ 経営状況調査

景気動向等調査と同様の客体について、四半期ごとに月次の売上額、原材料費等の経営状況を判断できるデータを調査する。

(6) 生活衛生関係振興助成事業

ホームページを通じて指導センターの実施事業や生活衛生関係営業者の経営の安定化・健全化に関する情報を発信するほか、生活衛生同業組合加入のメリットを掲載したパンフレットを作成し、新規開業者に配布するなど、生活衛生関係営業の振興・活性化を行う。

(7) 標準営業約款事業

安心・安全・清潔な生活衛生関係営業の店舗の普及により、消費者の利益擁護等を図るため、営業方法又は取引条件に関する事項を定めた標準営業約款について、約款の内容を遵守する旨を申し出る事業者を募集・登録し、加えて、品質表示など消費者の利益につながる制度として広く周知する。

(8) クリーニング師研修等事業

クリーニング師の資質の向上を図るための研修並びにクリーニング業に従事する者の業務に関する知識の修得及び技術の向上を図るための講習を行う。

(9) 衛生水準の確保・向上事業

生活衛生関係営業者の組合加入を促進するため、11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体の連携の下に、生活衛生同業組合の周知広報や組合活動の活性化のための取組を行う。

## 2 令和6年度予算書

## (1) 公益目的事業会計

## ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
特定資産運用益	0	事業費用	19,448
事業収益	1,376	人件費	13,677
景況等調査事業収益	357	その他経費	5,771
経営状況調査事業収益	645		
標準営業約款事業収益	152		
クリーニング師研修等事業収益	222		
受取補助金	18,068		
雑収益	0		
経常収益計	19,444	経常費用計	19,448
		当期経常増減額	△4
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	△4
合 計	19,444	合 計	19,444

## イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 会 費	300	管 理 費	643
事 業 収 益	343		
景 況 等 調 査 事 業 収 益	343		
経 常 収 益 計	643	経 常 費 用 計	643
		当 期 経 常 増 減 額	0
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	643	合 計	643
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

別紙2

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 生活衛生関係営業に対する相談・指導事業

##### ア 相談室運営事業

生活衛生関係業者からの経営相談及び一般県民からの苦情相談に適切に対処するため、経営指導員2名及び補助職員1名で、相談室を常時開設し、生活衛生関係業者等の来訪や電話による相談に対し指導を行った（指導件数883件）。

##### イ 地区相談指導事業

相談室来訪者以外の生活衛生関係業者に対し、保健所や生活衛生同業組合等の開催する講習会・地区懇談会等に合わせて地区相談室を開設し、経営指導員による指導業務を行った（指導件数78件）。

##### ウ 経営指導事業

経営指導員が巡回方式で事業所に出向き、生活衛生関係業者に対して、個別に経営指導と経営相談を行った（指導件数754件）。

##### エ 経営改善融資指導事業

新規開業・転業や小規模事業者への融資について、経営特別相談員が日本政策金融公庫の生活衛生関係営業経営改善資金の活用等に関する指導を行った（融資指導件数5件）。

##### オ 特別指導事業

経営指導員が、経営特別相談員や生活衛生同業組合と連携し、標準営業約款登録や営業許可申請・営業届出の手続などについて、総合的に相談、指導等を行った（指導件数539件）。

#### (2) 情報化整備事業

生活衛生業情報ネットワークシステムのデータ更新等を行い、生活衛生関係業者の経営健全化に役立つ情報や、消費者への安心・安全・清潔なサービスに係る情報の提供を行った。

#### (3) 後継者育成支援事業

生活衛生同業組合や教育関係機関等で後継者育成支援協議会を組織し、業界の特性を踏まえた受入体制の検討や、今後の事業内容をまとめた冊子の作成・配布を行った。また、高校の進路・就職指導担当者等向けの就職指導関係説明会のほか、高校生等向け



の合同企業説明会や職場体験教室を実施した。

(4) 経営指導のための調査事業

ア 景気動向等調査

生活衛生関係営業の11業種70店舗について、四半期ごとに景気及び設備投資の動向等を調査した。

イ 経営状況調査

生活衛生関係営業の11業種70店舗について、四半期ごとに月次の売上額、原材料費等の経営状況を判断できるデータを調査した。

(5) 生活衛生関係営業振興助成事業

ホームページを通じて生活衛生関係営業に関する情報を発信したほか、生活衛生同業組合の加入のメリットをまとめたパンフレットを作成し、新規開業者等への情報提供を行うなど、生活衛生関係営業の振興・活性化を図った。

(6) 標準営業約款事業

県内の生活衛生関係営業者に対し、標準営業約款の登録の募集を行い、現地調査後、登録を行うとともに、利用者の利益につながる制度として普及啓発を行った。

(7) クリーニング師研修等事業

クリーニング師の資質の向上を図るための研修並びにクリーニング業に従事する者の業務に関する知識の修得及び技術の向上を図るための講習を行った。

(8) 衛生水準の確保・向上事業

生活衛生関係営業の衛生水準の確保・向上のため、推進会議において特別講演を実施したほか、組合加入対策として、前年度の新規開業者に組合加入案内の資料を送付した。

(9) 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

中小企業診断士協会、弁護士、行政書士等と連携して、新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化した生活衛生関係営業者に対するサポート体制を維持し、個別相談・支援を行った（相談・指導件数9件）。

(10) デジタル化推進・支援体制開発事業

生活衛生関係営業のデジタル化を推進・支援するため、地域デジタル相談員の資質向上を図る研修会及び実店舗研修を実施した。

## 2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

## (1) 公益目的事業会計

## ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
特定資産運用益	44	事業費	20,132,566
事業収益	2,357,320	人件費	13,453,740
景況等調査事業収益	455,000	その他経費	6,678,826
経営状況調査事業収益	717,100		
標準営業約款事業収益	135,420		
クリーニング師研修等事業収益	112,800		
全国センター受託事業収益	937,000		
受取補助金	17,752,160		
雑収益	37		
経 常 収 益 計	20,109,561	経 常 費 用 計	20,132,566
		当期経常増減額	△ 23,005
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	△ 23,005
合 計	20,109,561	合 計	20,109,561

イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)						
収		益		費用						
科	目	決	算	額	科	目	決	算	額	
					当期指定正味財産増減額				0	
合	計			0	合	計			0	
(2) 法人会計				(単位 円)						
ア 一般正味財産増減の部				(単位 円)						
収		益		費用						
科	目	決	算	額	科	目	決	算	額	
経	常	収	益		経	常	費	用		
受	取	会	費	300,000	管	理	費		423,759	
事	業	収	益	245,000						
	景	況	等	調査	事業	収	益			
				245,000						
経	常	収	益	計	545,000	経	常	費	用	計
						当	期	経	常	増
						減	額			121,241
経	常	外	収	益		経	常	外	費	用
経	常	外	収	益	計					0
				0		当	期	経	常	外
						増	減	額		0
						当期一般正味財産増減額				121,241
合	計			545,000	合	計			545,000	

イ 指定正味財産増減の部			(単位 円)		
収		益	費		用
科	目	決 算 額	科	目	決 算 額
			当期指定正味財産増減額		0
合	計	0	合	計	0

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,984,478	流 動 負 債	1,579,340
現 金 預 金	2,984,478	未 払 金	215,335
固 定 資 産	11,786,596	預 り 金	210,222
基 本 財 産	5,000,000	賞 与 引 当 金	1,153,783
特 定 資 産	6,665,095	固 定 負 債	949,800
退 職 給 付 引 当 資 産	949,800	退 職 給 付 引 当 金	949,800
基 本 財 産 積 立 資 産	200,000	(負 債 合 計)	2,529,140
公 益 目 的 事 業 資 産	3,000,000	一 般 正 味 財 産	7,241,934
事 務 所 移 転 資 産	2,515,295	指 定 正 味 財 産	5,000,000
そ の 他 固 定 資 産	121,501	(正 味 財 産 合 計)	12,241,934
<sup>じゅう</sup> 什 器 備 品	1		
電 話 加 入 権	1,500		
敷 金	120,000		
合 計	14,771,074	合 計	14,771,074

報第二十五号

公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 公益目的事業

##### ア 「市民向け情報教育運営事業」に係る業務

誰もが安全・安心に情報通信技術を活用し、広く恩恵を受けられるよう、市民の情報活用能力の向上を図るため、スマートフォンやインターネット等の利用方法に関する教室を開催する。

##### イ 「企業向け人権啓発活動支援事業」に係る業務

企業が、インターネット等のITを活用する上での人権に関わる諸問題を十分認識し、社会的責任を積極的に果たすために、情報モラルの重要性について普及啓発活動を実施する。

##### ウ 「おおいたAIテクノロジーセンター運営事業」に係る業務

県内企業等が、AIサービスに必要なコア技術であるGPUを実装し、地域や企業の課題を解決することを目的とした「おおいたAIテクノロジーセンター」の運営を行う。

##### エ 「先端技術を活用した人材育成支援コーディネーター事業」に係る業務

先端技術人材を育成するため、県立情報科学高校において、学校と企業・団体等との教育活動を支援する体制について構築・管理マネジメントを行い、育成カリキュラム開発支援を行う。

##### オ 「ハイパーネットワークワークショップ開催」に係る業務

ハイパーネットワーク社会の早期かつ健全な実現を推進する上で調査・研究が必要な分野からテーマや手法を選定し、有識者、企業、自治体、市民等が一堂に会して、意見交換、集中的な討議・討論、協働作業、ロールプレイング研修等を行う。

##### カ 「ICT教育サポーター育成プラットフォーム運営事業」に係る業務

学校現場でのICT機器の利活用を促進するため、ICT教育サポーターの育成・派遣を行う。

##### キ 「高校生による課題解決アイデアソン及び観光ツアー企画学習」に係る業務

県の魅力をグローバルに発信できる人材を育成するため、高校生を対象として、「課題解決アイデアソン」及び「インバウンド向け観光ツアー企画」を実施する。

##### ク 「ネット安全教育推進事業」に係る業務

情報モラルに関する専門知識を有する講師を県内の学校現場に派遣し、子ども、教員及び保護者を対象とした出前授業を開催するとともに、子どもたちのネットトラブルに対し、子ども及び教員からの相談に直接対応できる窓口を設け、トラブル解決を支援する。

ケ 「中学生・高校生 I C Tカンファレンスの開催運営及び保護者向け啓発資料作成事業」に係る業務

学生同士が身近なネットトラブルを議論し、発表してコミュニケーション力及びプレゼンテーション力を育む場として、「中学生・高校生 I C Tカンファレンス i n大分」を開催する。また、県内の中学生未満の子どもを持つ保護者向けにネット啓発資料の作成を行う。

コ 「地域コミュニティ情報化推進事業」に係る業務

県民の I Tリテラシーや情報モラルの向上のための拠点として「情報コミュニティセンター」を運営する。

サ 「大分市オープンデータ利活用推進事業」に係る業務

オープンデータの普及・利活用を促進するため、オープンデータを活用したアプリ開発コンテストを実施する。

シ 「教育情報化ファシリテーション事業」に係る業務

「大分県教育情報化推進計画基本構想書」を踏まえて、教育情報化を推進するための具体的な改善策の提示等を行う。

ス 「教育情報化カンファレンス事業」に係る業務

県内外の教育関係者が一堂に会し、有識者による基調講演、教員の実践報告等により、「大分の教育の情報化はどうあるべきか」を考えるカンファレンスの開催運営を行う。

セ 「林業の情報化」に係る業務

林業の成長産業化に向けた取組を支援するため、先端技術（衛星、ドローン等）の応用及び調査研究を行う。また、カーボンニュートラルのための G X（グリーントランスフォーメーション）について、普及啓発活動を行う。

ソ 「市町村情報化支援」に係る業務

県内の市町村を中心に、D X推進計画や地域情報化計画等の策定支援を行う。

タ 「量子技術活用研究会」に係る業務

ハイパーネットワーク別府湾会議2023を踏まえ、県内企業における量子技術の活用機会を探るため、学識経験者や県内企業等による研究会を発足する。

チ 「その他の調査研究事業」に係る業務

これまでの活動や調査研究、受託した委託事業や補助事業の成果を基盤にしながら、今後の新たな事業展開を図るために、地域における I o T・ビッグデータ・A Iの利活用等について研究を行う。

(2) 収益事業等



県内の企業・団体等を対象に、インターネットを安心・安全に活用するための情報モラル及び情報セキュリティの研修を行う。  
また、ソーシャルメディアの組織による利用等に関して、ガイドライン策定等のコンサルティングを実施する。

2 令和6年度予算書			
(1) 公益目的事業会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 入	208,034	事 業 費 支 出	210,392
補 助 金 等 収 入	1,800		
経 常 収 益 計	209,834	経 常 費 用 計	210,392
		当 期 経 常 増 減 額	△ 558
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
他 会 計 振 替 額	558	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	210,392	合 計	210,392
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0

合 計		0	合 計		0
(2) 収益事業等会計				(単位 千円)	
ア 一般正味財産増減の部					
収 益			費 用		
科 目	予 算 額		科 目	予 算 額	
経 常 収 益 事 業 収 入	500		経 常 費 用 事 業 費 支 出	398	
経 常 収 益 計	500		経 常 費 用 計	398	
			当 期 経 常 増 減 額	102	
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計	0		経 常 外 費 用 計	0	
			当 期 経 常 外 増 減 額	0	
			他 会 計 振 替 額	102	
			当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0	
合 計	500		合 計	500	
イ 指定正味財産増減の部				(単位 千円)	
収 益			費 用		
科 目	予 算 額		科 目	予 算 額	
			当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	

合 計		0	合 計		0
(3) 法人会計			(単位 千円)		
ア 一般正味財産増減の部					
収 益			費 用		
科 目	予 算 額		科 目	予 算 額	
経 常 収 益			経 常 費 用		
基本財産利息収入	5,137		管 理 費	13,085	
基本財産配当金収入	83				
賛助会員会費収入	8,500				
雑 収 入	20				
経 常 収 益 計	13,740		経 常 費 用 計	13,085	
			当 期 経 常 増 減 額	655	
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計	0		経 常 外 費 用 計	0	
			当 期 経 常 外 増 減 額	0	
			他 会 計 振 替 額	456	
			当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	199	
合 計	13,740		合 計	13,740	
イ 指定正味財産増減の部			(単位 千円)		
収 益			費 用		

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

別紙2

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 公益目的事業

##### ア 「市民向け情報教育運営事業」に係る業務

市民の情報活用能力の向上を図るため、情報モラル及び情報セキュリティに関するスマートフォン講座を開催した。

##### イ 「企業向け人権啓発活動支援事業（情報モラル啓発事業）」に係る業務

企業が、インターネット等のITを活用する上での人権に関わる諸問題を十分認識し、社会的責任を積極的に果たすために、情報モラルの重要性について普及啓発を行った。

##### ウ 「DX推進人材育成事業」に係る業務

県内中小企業、金融機関等を対象として、ビッグデータやAIの活用事例等についてのセミナーを開催した。

##### エ 「おおいたAIテクノロジーセンターの運営」に係る業務

県内企業等におけるAI及びGPUの利用を促進し、実装に向けた支援を目的とする「おおいたAIテクノロジーセンター」の運営を行った。

##### オ 「先端技術を活用した人材育成支援コーディネーター事業」に係る業務

教育情報化を推進するため、県立情報科学高校において、学校と企業・団体等との教育活動を支援する体制について構築・管理マネジメントを行い、先端技術人材を育成するためのカリキュラム開発・外部講師招へい授業等の支援を行った。

##### カ 「AI活用促進事業」に係る業務

県内企業におけるAIの活用促進に向けたイベントの開催及び実態調査を行った。

##### キ 「九州テレコム振興センター支援」に係る業務

一般社団法人九州テレコム振興センターに対して、新たなコミュニティ構築のため、イベント開催に関する業務支援を行った。

##### ク 「ハイパーネットワーク別府湾会議2023の開催」に係る業務

2024年2月に、「先端デジタルテクノロジーで『未来』をデザインする～生成AIと量子コンピュータがもたらすもの～」をテーマに、議論を行った。

ケ 「未来の先端技術活用人材育成事業」に係る業務

I T業界の現状や職種イメージの理解促進を深めるため、県内のI T企業が学校を訪問し、出前授業及び座談会を行った。

コ 「I C T教育サポーター育成プラットフォーム運営委託」に係る業務

県立学校におけるI C Tの効果的な活用による授業改善等を推進するため、I C T教育サポーターの確保・育成をし、学校訪問を行った。また、プラットフォーム全体のスキルアップを図るため、定例会及びフォローアップ研修を実施した。

サ 「高校生による課題解決アイデアソン及び観光ツアー企画学習業務委託」に係る業務

高校生を対象に、地域課題解決につながるビジネスプランを検討するアイデアソンを実施するとともに、インバウンド向け観光サービス等の企画、立案及びコンテストを通じて、地域創生を担う人材育成を行った。

シ 「安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業」に係る業務

中学生・高校生がインターネットやスマートフォンの利用について主体的に議論や発表を行う場として、「中学生・高校生I C Tカンファレンス2023 i n 大分」を開催した。

ス 「ネット安全教育推進事業委託業務（情報モラル出前授業）」に係る業務

専門的な知識を持つ講師を学校現場に派遣し、児童・生徒に対して、情報モラルに関する出前授業を通じ、家庭・地域・学校における消費者教育の推進を図った。

セ 「地域コミュニティ情報化推進事業」に係る業務

県民や県内企業のI Tリテラシー、情報モラル及び情報セキュリティの向上のための拠点として、「情報コミュニティセンター」を運営した。また、広報啓発活動を実施するとともに、I Tボランティアの育成等を行った。

ソ 「大分市オープンデータ利活用推進事業業務委託（アプリ・アイデアコンテスト）」に係る業務

市民生活の向上や地域の活性化を目的に、大分市のオープンデータを活用したアプリ・アイデアコンテストを開催した。

タ 「教育情報化ファシリテーション事業」に係る業務

「大分県教育情報化推進計画基本構想書」を踏まえ、学校現場における情報環境を再構築し、持続させるため、大分県I C T利活用推進プランの進捗確認や大分県情報化推進委員会等の企画・運営等を行った。

チ 「C O R Eハイスクール・ネットワーク構想C I O」に係る業務

中山間地域の高校における生徒の多様な進路実現に向けた教育・支援を可能にするため、「習熟度別授業配信型」、「専門科目特化型」及び「産学連携事業配信型」の遠隔授業を実施した。

ツ 「マイスターハイスクール（大分東高等学校）人材育成事業」に係る業務

農業を学ぶ高校生がデジタル活用を体験・学習・実践できる環境を構築するため、県立大分東高等学校において、事業推進C E Oとして職員を派遣し、A I、I o T、ドローン等のテクノロジーを学ぶ授業のコーディネートを行った。

テ 「森林ネットおおいた勉強会」に係る業務

森林資源を活用し、林業の成長産業化に向けた取組を推進するため、情報通信技術（レーザ測量やドローン等）による環境分野の社会貢献等に係る調査研究を実施した。

ト 「大分県畜産デジタル推進協議会へのシステム構築に関する助言」に係る業務

畜産関係手続に係る情報アクセスの向上や、指導機関による遠隔指導体制の確立、情報分析の深化及び指導力の強化を図ることを目的に、推進協議会に対して「大分県畜産共通システム」の構築に関する助言を行った。

ナ 「その他の調査研究事業」に係る業務

これまでの活動や調査研究、受託した委託事業や補助事業の成果を基盤にしながら、今後の新たな事業展開を図るために、情報モラル・セキュリティに関する調査研究等を自主事業として実施した。また、報告書を作成し、これまでの研究成果や活動内容の広報を行った。

(2) 収益事業等

ア 「ソーシャル・イノベーションの普及が企業・産業・社会構造に与える影響についての調査研究委託」に係る業務

「複合危機を乗り越えるDX動向」をテーマに、ソーシャル・イノベーションの最新動向について調査・研究を行った。

イ 「特定企業等に対する情報化支援」に係る業務

大分大学他6者に対し、各種研修の支援等を行うことで、情報モラルや情報セキュリティの向上に寄与するとともに、SNS等のサービスに関する情報提供を行った。

ウ 「地域DX促進環境整備事業支援事業」に係る業務

県内に「DX認定制度」に認定される企業を増やすため、県内企業に対する支援を行った。



2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益 事 業 収 入	227,302,453	経 常 費 用 事 業 費	222,325,499
経 常 収 益 計	227,302,453	経 常 費 用 計	222,325,499
		当 期 経 常 増 減 額	4,976,954
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	4,976,954
合 計	227,302,453	合 計	227,302,453

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

(2) 収益事業等会計				(単位 円)												
ア 一般正味財産増減の部																
収		益		費		用										
科	目	決	算	額	科	目	決	算	額							
経	常	収	益		経	常	費	用								
事	業	収	入	5,162,630	事	業	費		4,850,367							
経	常	収	益	計	5,162,630	経	常	費	用	計						
						当	期	経	常	増	減	額				
												312,263				
経	常	外	収	益		経	常	外	費	用						
経	常	外	収	益	計	0	経	常	外	費	用	計				
												0				
						当	期	経	常	外	増	減	額			
													0			
						法	人	税	等				231,700			
						当	期	一	般	正	味	財	産	増	減	額
																80,563
合		計		5,162,630	合		計		5,162,630							
イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)												
収		益		費		用										
科	目	決	算	額	科	目	決	算	額							
					当	期	指	定	正	味	財	産	増	減	額	0
合		計		0	合		計		0							

(3) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産運用益	5,220,342	管 理 費	13,275,227
受取会費	8,000,000		
雑収入	82,422		
経常収益計	13,302,764	経常費用計	13,275,227
		当期経常増減額	27,537
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	27,537
合 計	13,302,764	合 計	13,302,764
イ 指定正味財産増減の部			
		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当期指定正味財産増減額	0

合 計	0	合 計	0

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	107,084,378	流 動 負 債	81,790,740
普 通 預 金	22,571,334	未 払 金	21,751,444
未 収 金	83,315,751	預 り 金	1,863,076
前 払 金	1,197,293	短 期 借 入 金	50,000,000
固 定 資 産	402,850,614	賞 与 引 当 金	2,908,120
基 本 財 産	398,247,600	未 払 法 人 税 等	75,700
そ の 他 の 固 定 資 産	4,603,014	未 払 消 費 税 等	5,192,400
		固 定 負 債	0
		(負 債 合 計)	81,790,740
		一 般 正 味 財 産	29,144,252
		指 定 正 味 財 産	399,000,000
		(正 味 財 産 合 計)	428,144,252
合 計	509,934,992	合 計	509,934,992

報第二十六号

公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出  
について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 公益目的事業

##### ア 地場産品展示普及支援事業

###### (ア) 地場産品の販売促進

日田を訪れる観光客をはじめ地域内外へ取扱品の情報を発信し、販路開拓及び消費者ニーズの把握による需要拡大に努める。

###### (イ) 日田家具の販売促進

日田家具の商品展示場としての機能を充実させ、一般消費者等に対する情報発信を強化し、日田家具の流通促進を図る。

##### イ 需要開拓事業

###### (ア) H I T A SHOPにおける販売促進

ECサイト「Yahoo!ショッピング」を活用し、全国の消費者に地域の観光情報と一体となった地場産品の周知を行い、販売拡大を図る。

###### (イ) 外商による販売促進

福岡をはじめ都市部で開催される各種イベントに参加し、地場産品の販売促進に努め、一般消費者及び飲食店等への販路拡大を図る。

##### ウ 地産地消販売強化事業

###### (ア) 地元客への販売促進

オリジナルギフトによる差別化や季節に応じた展示等により、地元消費者の購買意欲向上・販売促進に努める。

###### (イ) 地産地消物産展

2階の大展示場をメイン会場とし、日田家具・下駄等の各業界の協力を得て日田川開き観光祭に合わせて展示販売イベントを開催する。

##### エ 後継者育成支援事業

地場産業に携わる後継者や事業者に対し、販路開拓及び人材育成の支援を図る。

(2) 収益事業等

ア 貸館事業

センター内の会議室の貸与を行う。

イ ふるさと納税返礼品発送等業務

特産品を返礼品として全国へ発送し、地場産品の魅力を地域外の多くの消費者に伝え、地域ブランドの向上を図る。



## 2 令和6年度予算書

## (1) 公益目的事業会計

## ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	14,762	事 業 費	30,448
雑 収 益	205	人 件 費	10,307
		そ の 他 経 費	20,141
経 常 収 益 計	14,967	経 常 費 用 計	30,448
		当 期 経 常 増 減 額	△ 15,481
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
他 会 計 振 替 額	1,320	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 14,161
合 計	16,287	合 計	16,287

## イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0

合 計		0	合 計		0
(2) 収益事業等会計				(単位 千円)	
ア 一般正味財産増減の部					
収 益			費 用		
科 目	予 算 額		科 目	予 算 額	
経 常 収 益			経 常 費 用		
事 業 収 益	20,770		事 業 費	19,379	
雑 収 益	2,843		人 件 費	7,118	
			そ の 他 経 費	12,261	
経 常 収 益 計	23,613		経 常 費 用 計	19,379	
			当 期 経 常 増 減 額	4,234	
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計	0		経 常 外 費 用 計	0	
			当 期 経 常 外 増 減 額	0	
			他 会 計 振 替 額	1,320	
			法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	437	
			当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	2,477	
合 計	23,613		合 計	23,613	
イ 指定正味財産増減の部				(単位 千円)	
収 益			費 用		

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

(3) 法人会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益 雑 収 益	1	経 常 費 用 管 理 費 人 件 費 そ の 他 経 費	3,985 1,255 2,730
経 常 収 益 計	1	経 常 費 用 計	3,985
		当 期 経 常 増 減 額	△ 3,984
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 3,984
合 計	1	合 計	1

イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 公益目的事業

##### ア 地場産品展示普及支援事業

###### (ア) 地場産品の販売促進

地域内の地場産品を集積・展示し、市内外の消費者や商品バイヤー等に地場産品の周知普及を図った。

###### (イ) 日田家具の販売促進

日田家具の商品展示場として、ライフスタイルに合わせた展示を実施し、一般消費者や卸・小売店等に対して、日田家具の販売強化を図った。

##### イ 需要開拓事業

###### (ア) H I T A SHOPにおける販売促進

ECサイト「Yahoo!ショッピング」を活用し、全国の消費者に地域の観光情報と一体となった地場産品の周知を行い、販売拡大を図った。

###### (イ) 外商による販売促進

地場産品の認知度向上を目的に地域内外の観光物産展への出店に取り組んだ。

##### ウ 地産地消販売強化事業

ギフト商品の充実及び地場産品の発掘に努めるとともに、常設展示場を季節に合わせたレイアウトに変更することで、地元消費者の購買意欲向上と販売促進を図った。

##### エ 後継者育成支援事業

###### (ア) 若手後継者等による販路開拓

地場産業に携わる事業所の若手後継者や農業後継者と共に催事及び商談会に参加し、販路開拓支援を図った。

###### (イ) 日田下駄の鼻緒据え体験

伝統的履物である下駄の素晴らしさを伝え、履く機会を増やし、日本唯一の杉下駄の産地を残すため、大分日田げた組合と共に鼻緒据え体験を行った。

(2) 収益事業等

ア 貸館事業

センター内の会議室等の貸与を行った。

イ ふるさと納税返礼品発送等業務

特産品を返礼品として全国へ発送し、地場産品の魅力を地域外の多くの消費者に伝え、地域ブランドの向上を図った。

2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産運用益	100	事業費	27,860,358
事業収益	9,905,278	人件費	10,969,769
雑収益	513,289	その他経費	16,890,589
経常収益計	10,418,667	経常費用計	27,860,358
		当期経常増減額	△ 17,441,691
経常外収益		経常外費用	
賞与引当金戻入額	539,224	経常外費用計	0
経常外収益計	539,224	当期経常外増減額	539,224
他会計振替額	4,898,622	当期一般正味財産増減額	△ 12,003,845
合 計	15,856,513	合 計	15,856,513

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額

		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 収益事業等会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	35,890,079	事 業 費	27,435,537
雑 収 益	2,894,960	人 件 費	5,292,075
		そ の 他 経 費	22,143,462
経 常 収 益 計	38,785,039	経 常 費 用 計	27,435,537
		当 期 経 常 増 減 額	11,349,502
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	222,711		
経 常 外 収 益 計	222,711	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	222,711
		他 会 計 振 替 額	4,898,622
		法人税、住民税及び事業税	1,317,900
		当期一般正味財産増減額	5,355,691
合 計	39,007,750	合 計	39,007,750
イ 指定正味財産増減の部		(単位 円)	



収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 配 当 金	600	管 理 費	3,577,424
雑 収 益	20,107	人 件 費	1,033,801
		そ の 他 経 費	2,543,623
経 常 収 益 計	20,707	経 常 費 用 計	3,577,424
		当 期 経 常 増 減 額	△ 3,556,717
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	63,303		
経 常 外 収 益 計	63,303	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	63,303
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 3,493,414
合 計	84,010	合 計	84,010

イ 指定正味財産増減の部			(単位 円)	
収		益	費 用	
科 目	決 算 額		科 目	決 算 額
			当期指定正味財産増減額	0
合 計	0		合 計	0

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	42,849,412	流 動 負 債	8,754,199
現 金 預 金	39,331,288	買 掛 金	923,902
売 掛 金	1,570,535	未 払 金	3,263,595
未 収 金	1,215,555	商 品 券	783,000
商 品	732,034	未 払 費 用	1,290,895
固 定 資 産	418,674,263	未 払 法 人 税 等	1,317,900
基 本 財 産	5,000,000	未 払 消 費 税 等	648,700
特 定 資 産	14,167,400	賞 与 引 当 金	526,207
そ の 他 固 定 資 産	399,506,863	固 定 負 債	2,748,150
		長 期 未 払 金	81,480
		退 職 給 付 引 当 金	2,666,670
		(負 債 合 計)	11,502,349
		一 般 正 味 財 産	445,021,326
		指 定 正 味 財 産	5,000,000
		(正 味 財 産 合 計)	450,021,326
合 計	461,523,675	合 計	461,523,675

報第二十七号

大分ブランドクリエイト株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、大分ブランドクリエイト株式会社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

フラッグショップ坐来大分において、県産のすばらしい食材を使った料理を提供するレストラン運営を中心に、県産品の販売等を通じて様々な情報発信を行うことにより、おおいたブランドを確立し、それを高めていくことを目指す。

今年度においても、県や市町村等と連携し、メディア関係者を対象とした観光情報発信イベントや、県内の工芸品の制作を体験するワークショップの開催等を通じて、観光客の誘致や県産品の販路拡大を図る。

#### (1) レストラン運営事業

ア 大分の新鮮ですばらしい食材を生かした質の高い料理やサービスを提供する。

イ 新しい県産食材の発掘や新メニューの開発に取り組む。

ウ 県産食材とともに産地の地域情報等を来店客に紹介するため、スタッフに対し、県内での現地研修を実施し、「大分の語り部」としての資質向上に取り組む。

エ 県内生産者から提供された食材等の活用方法や料理スタッフ、お客様の感想等を食材等の質の向上に繋げるため、生産者にフィードバックする。

オ 新たに土曜日が休業日となることに伴い、売上高や当期純利益等は減少する見込みではあるが、今後もダイレクトメールやSNS等を利用した顧客確保を図り、営業体制の強化を目指す。

#### (2) 県産品販売事業

ア 県産品展示・販売スペース「ギャラリー坐来」において、従来からの加工品の販売のほか、定期的に入れ替わりで新たな県産品の展示・販売を行う「坐来大分チャレンジ棚」を開設し、首都圏における県産品の販路拡大を促進する。

イ 百貨店とのタイアップによるレシピ提供及び商品化を行う。

ウ 首都圏において民間企業が開催する各種イベントにて、積極的な出張販売等を行う。

エ 事業年度20期に当たり、「坐来の贈り物」企画として、特別記念ギフトを通年で販売する。

#### (3) 県等と連携した各種事業

ア 首都圏の食品関係バイヤーや飲食店関係者を対象に「大分県食材提案会」等を開催し、県産品の販路拡大に取り組む。

イ 県、市町村等と連携して地域フェアを開催し、観光やすばらしい自然、食材などの地域資源のPRや観光誘客等を図る。

ウ おんせん県おおいた応援店と連携した県産品の販路拡大を図る。

(4) その他

ホームページやSNSに、大分の食と物産、観光などの情報を充実させるほか、新聞や有力情報誌、テレビ等を中心にマスコミの取材に引き続き積極的に対応し、情報発信力の強化に努める。

2 令和6年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	230,751	税 引 前 当 期 純 利 益	4,685
売 上 原 価	71,450	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	705
売 上 総 利 益	159,301	当 期 純 利 益	3,980
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	155,780		
人 件 費	108,350		
諸 費	46,480		
減 価 償 却 費	950		
営 業 利 益	3,521		
営 業 外 収 益	1,170		
営 業 外 費 用	6		
経 常 利 益	4,685		

別紙2

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

フラッグショップ坐来大分において、県産の新鮮ですばらしい食材を使った料理を提供するレストラン運営を中心に、特色ある県産品の販売等を通じて、おおいたブランドの確立に向けた様々な情報発信を行った。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、経済活動が本格的に活発化し、個人消費やインバウンド需要が回復したこともあり、開業以来の最高の売上高と来客数を達成した。

#### (1) レストラン運営事業

ア 年間来客数は15,082人であり、料理や接客等に高い評価を受けた。

イ 法人、インバウンド客等の利用が増加した。また、ゲストとして来客した利用者がホストとして来客する等のリピーターの数も増加した。

ウ 県内各地の200品目以上にも及ぶ食材をメニューに活用し、県産食材の特長を生かした質の高い料理を提供した。

エ 県内生産者から提供された食材等について、坐来大分での活用方法や料理スタッフの感想等を食材等の質の向上につなげるため、生産者にフィードバックした。

#### (2) 県産品販売事業

ア 県産品展示・販売スペース「ギャラリー坐来」において、従来からの加工品の販売のほか、定期的に入れ替わりで新たな県産品の展示・販売を行う「坐来大分チャレンジ棚」を開設し、首都圏での販路拡大を目指す事業者への支援を行った。

イ ギャラリー坐来での販売時の客の反応や意見、改善点等を食材等の質の向上につなげるため、生産者にフィードバックした。

ウ おんせん県おおいた応援店との連携イベントを開催し、県産品のPRを実施した。

エ 首都圏の百貨店と連携し、お中元のメニュー開発を行った。

#### (3) 県等と連携した各種事業

ア 市、県等と連携して、日出町の地域フェアを開催した。また、長崎県及び熊本県と連携し、三県を周遊する観光旅行商品のプロモーションを行った。

イ 県産酒の認知度向上を図るため、都内のシェフやインフルエンサー等を招き、「大分の酒提案会」を開催し、県産食材を使った坐来のメニューとのペアリングを通じ、県産酒の紹介を行った。



ウ 首都圏のメディアや旅行会社等を招待し、「坐来サロン」を開催し、ツーリズム関係者との交流を通じて大分県への観光誘客を図った。

(4) その他

SNSを活用した情報発信に取り組んだほか、有力情報誌や新聞等に61回取り上げられるなど、フラッグシップとしての情報発信力を発揮した。

## 2 令和5年度損益計算書（決算書）

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	250,612,638	税 引 前 当 期 純 利 益	16,203,389
売 上 原 価	75,490,486	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,968,000
売 上 総 利 益	175,122,152	当 期 純 利 益	12,235,389
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	160,305,797		
人 件 費	110,839,420		
諸 費	47,059,537		
減 価 償 却 費	2,406,840		
営 業 利 益	14,816,355		
営 業 外 収 益	1,509,470		
雑 収 入	1,508,278		
受 取 利 息	1,192		
営 業 外 費 用	122,436		
経 常 利 益	16,203,389		

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	92,814,539	流 動 負 債	26,354,489
現 金 及 び 預 金	71,699,198	買 掛 金	8,596,982
売 掛 金	13,584,433	未 払 金	11,351,476
商 品	1,991,218	そ の 他	6,406,031
原 材 料	2,696,531	固 定 負 債	2,940,000
未 収 入 金	978,551	長 期 借 入 金	1,000,000
そ の 他	1,864,608	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,940,000
固 定 資 産	2,140,368	(負 債 合 計)	29,294,489
有 形 固 定 資 産	1,491,275	資 本 金	77,500,000
無 形 固 定 資 産	380,050	資 本 剰 余 金	17,500,000
投 資 そ の 他 の 資 産	269,043	資 本 準 備 金	17,500,000
		利 益 剰 余 金	△ 29,339,582
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 29,339,582
		(純 資 産 合 計)	65,660,418
合 計	94,954,907	合 計	94,954,907

報第二十八号

公益財団法人大分県総合雇用推進協会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県総合雇用推進協会の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業実施計画

#### (1) 若年者雇用・人材定住促進事業

- ア 若年者を対象に就職支援情報の提供や就職相談及び企業説明会等を実施する。
- イ 企業ガイドブックの作成等を通じて、若年者に対して県内企業の情報発信を行う。
- ウ 新規学卒者等を対象に積極的な採用活動を実施する県内企業に対し、支援を行う。
- エ おおいた地域若者サポートステーションを大分市に、県南常設サテライトを佐伯市にそれぞれ設置し、カウンセリング業務等を実施する。
- オ おおいた産業人財センターを運営し、県内企業の人材確保及びU I J ターン就職の支援を行う。
- カ 就職氷河期世代の雇用促進のため、求人開拓を実施する。

#### (2) 高齢者・障がい者の雇用に関する事業

- ア 70歳まで働ける社会づくり等生涯現役社会実現のため、企業向けガイドブックの作成や企業向け及び求職者向けのセミナーを実施する。また、高齢者雇用支援のための情報収集、相談、指導及び調査研究を行うとともに、助成金等の周知を図るためのセミナーを行う。
- イ 障がい者の雇用促進を図るためのセミナー、就職面接会及び講習会等を実施する。また、障がい者雇用支援のための情報収集を行うとともに、助成金等の周知を図るためのセミナーを行う。
- ウ 雇用促進フェスタを開催し、雇用優良企業及び優良勤労障がい者の表彰を行う。

#### (3) 広報啓発事業

- 人材定住情報システムの運営や広報誌の発行を行うほか、ホームページ等でイベントやサービス等の周知を行う。

2 令和6年度予算書			
(1) 公益目的事業会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産運用益	18,300	若年者雇用・人材定住促進事業費	208,013
受取寄附金	46,000	高齢・障害者雇用支援事業費	7,659
受取会費	500	共 通 費	20,901
事業収益	173,263		
雑 収 益	1,400		
経 常 収 益 計	239,463	経 常 費 用 計	236,573
		当期経常増減額	2,890
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	2,890
合 計	239,463	合 計	239,463
イ 指定正味財産増減の部			
		(単位 千円)	
収 益		費 用	

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

(2) 法人会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 会 費	10,500	管 理 費	14,157
事 業 収 益	4,125		
雑 収 益	970		
経 常 収 益 計	15,595	経 常 費 用 計	14,157
		当 期 経 常 増 減 額	1,438
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	1,438
合 計	15,595	合 計	15,595

イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0



## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 若年者雇用・人材定住促進事業

- ア 若年者を対象に就職支援情報の提供や就職相談、就職支援セミナー等を実施したほか、合同企業説明会の開催等を通じ企業の人材確保を支援した。
- イ 企業ガイドブックの作成等を通じて、若年者に対して県内企業の情報発信を行った。
- ウ 新規学卒者等への積極的な採用活動を実施する県内企業に対する支援を行った。
- エ おおいた地域若者サポートステーションを大分市に、県南常設サテライトを佐伯市にそれぞれ設置し、カウンセリング業務等を実施した。
- オ おおいた産業人財センターを運営し、就職相談会・就職支援セミナー等を実施することによりU I Jターン就職の支援を行った。
- カ 就職氷河期世代の雇用促進のため、求人開拓を行った。

#### (2) 高年齢者・障がい者の雇用に関する事業

- ア 70歳まで働ける社会づくり等生涯現役社会実現のため、企業向け及び求職者向けのセミナーを実施したほか、高齢者雇用支援のための情報収集、相談、助言及び調査研究を行うとともに、助成金等の周知広報・セミナーを行った。
- イ 障がい者の雇用促進を図るため、企業向けガイドブックの作成やセミナー、就職面接会及び講習会等を実施したほか、障がい者雇用支援のための情報収集を行うとともに、助成金等の周知広報・セミナーを行った。
- ウ 雇用促進フェスタを開催し、雇用優良企業及び優良勤労障がい者の表彰を行った。

#### (3) 広報啓発事業

- 人材定住情報システムの運営や広報誌の発行を行ったほか、ホームページ等でイベントの周知を行った。

2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）										
(1) 公益目的事業会計										
ア 一般正味財産増減の部			(単位 円)							
収		益	費		用					
科	目	決	算	額	科	目	決	算	額	
経	常	収	益		経	常	費	用		
基	本	財	産	運	用	益				
				21,552,873	若	年	者	雇	用	
特	定	資	産	運	用	益			178,776,524	
				299	高	齢	・	障	害	
受	取	会	費	500,000	共	通	費		6,918,749	
事	業	収	益	158,443,301					22,183,177	
受	取	寄	附	金						
				29,000,000						
雑	収	益		1,413,920						
経	常	収	益	計	210,910,393	経	常	費	用	計
						当	期	経	常	増
						減	額			3,031,943
経	常	外	収	益		経	常	外	費	用
経	常	外	収	益	計					0
				0						0
						当	期	経	常	外
						増	減	額		0
						当	期	一	般	正
						味	財	産	増	減
						額				3,031,943
合				計	210,910,393	合				計
										210,910,393
イ 指定正味財産増減の部						(単位 円)				
収		益		費		用				

科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
基本財産評価益	2,102,400	一般正味財産への振替額	29,000,000
		当期指定正味財産増減額	△ 26,897,600
合 計	2,102,400	合 計	2,102,400
(2) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経常収益		経常費用	
基本財産運用益	20	管理費	13,953,573
受取会費	10,907,000		
事業収益	4,388,387		
雑収益	1,123,976		
経常収益計	16,419,383	経常費用計	13,953,573
		当期経常増減額	2,465,810
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	2,465,810
合 計	16,419,383	合 計	16,419,383

イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)					
収		益		費		用			
科	目	決	算	額	科	目	決	算	額
					当期指定正味財産増減額			0	
合	計			0	合	計			0

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	87,274,780	流 動 負 債	17,826,303
現 金 預 金	68,573,058	未 払 金	11,769,656
未 収 金	18,481,722	未 払 消 費 税 等	2,744,034
貯 蔵 品	220,000	預 り 金	1,292,646
固 定 資 産	1,091,592,148	リ ー ス 債 務	1,196,304
基 本 財 産	1,066,774,996	賞 与 引 当 金	823,663
特 定 資 産	3,600,000	固 定 負 債	1,669,022
そ の 他 固 定 資 産	21,217,152	長 期 リ ー ス 債 務	1,669,022
		(負 債 合 計)	19,495,325
		一 般 正 味 財 産	92,596,607
		指 定 正 味 財 産	1,066,774,996
		(正 味 財 産 合 計)	1,159,371,603
合 計	1,178,866,928	合 計	1,178,866,928

報第二十九号

公益社団法人大分県農業農村振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益社団法人大分県農業農村振興公社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 公益目的事業

##### ア 農地中間管理事業

農業経営の規模拡大及び農用地の集団化等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農用地等の借受け及び貸付けによる農用地等の集積並びに貸付けまでの間の農用地等の管理や条件整備を行う。

##### イ 農地売買支援事業（農地中間管理事業の特例事業）

農地中間管理事業について、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する面的集積を推進するため、賃貸借以外の手段による集積も重要であることから、売買等の事業を行う。

##### ウ 豊の国農業人材育成基金事業

###### (ア) 農業人材確保対策

新規就農を促進する就農ガイドセンターの活動に対して支援を行う。

###### (イ) 農業人材育成対策

農業を体験する児童又は生徒主体の組織や青年農業者で組織する大分県農業青年連絡協議会、新規参入者で組織するアグレッシュおおいたの活動等への支援を行う。

###### (ウ) 交流促進対策

青年農業者と都市の異業種従事者との交流活動に対して支援を行う。

###### (エ) 農業人材確保育成特別対策

地域の実態に即した特色ある農業人材確保の取組に対して支援を行う。

##### エ 新規就農者確保体制整備事業

就農相談員を配置し、新規就農に関する相談業務を行うとともに、就農支援資金に関する債権管理を行う。また、農業に関する求人・求職の情報提供及びあっせんを行う。

##### オ 新規就農促進事業

###### (ア) 移住促進対策

- 新規就農セミナー・相談会を大分市や都市圏で開催し、新規就農者の確保を図る。
- (イ) 雇用就農対策  
雇用就農の相談会を開催して農業法人等と雇用就農希望者のマッチングの機会を確保し、農業法人等への就職を促進する。
- (ウ) 移住就農者拡大対策  
移住専門誌やインターネット広告等を通じて、就農希望者向けの情報発信を強化することで、U I J ターンの喚起を図り新規就農を促す。
- カ 新規就農者育成総合対策事業等  
青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業経営者となることについて強い意欲を有している者で就農に向けて研修機関等において研修を受けるものに対して、給付金を給付する。
- キ おおいた農業経営・就農支援センター就農サポート活動業務受託事業  
SNS等を活用して県内外で開催する相談会の周知を図るとともに、就農希望者等に対する就農相談を行う。
- ク 大規模リース団地整備支援対策事業  
農業用施設の整備・リースを行うことで入植者の初期投資の負担を軽減し、新規就農者の農業参入や後継者の残る農業企業者の育成を図る。
- ケ 大規模園芸団地育成調査業務受託事業  
大規模園芸団地の建設を円滑に進めるため、候補地の把握や選定を行う。
- コ 草地畜産基盤整備事業計画策定業務受託事業  
遊休耕地の畜産的利用や遊休牧野等の粗飼料生産基盤を整備するための計画策定に向けた調査を行う。
- サ 世界農業遺産継承事業  
県下の世界農業遺産に関連する農業文化の継承や地域の活性化への取組を支援する組織に助成することで、農業遺産の次世代への継承を図る。
- (2) 収益事業等
- ア 大分農業文化公園管理運営受託事業  
指定管理者として大分農業文化公園の管理運営を行う。
- イ 大分県都市農村交流研修館管理運営受託事業  
指定管理者として大分県都市農村交流研修館の管理運営を行う。



## 2 令和6年度予算書

## (1) 公益目的事業会計

## ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
特定資産運用益	63,187	事業費	1,079,205
事業収益	532,797		
受取補助金等	337,414		
受取受託料	9,270		
雑収益	27		
経 常 収 益 計	942,695	経 常 費 用 計	1,079,205
		当期経常増減額	△ 136,510
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	△ 136,510
合 計	942,695	合 計	942,695

  

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	

特定資産運用益	13,844	一般正味財産への振替額	18,414
		当期指定正味財産増減額	△ 4,570
合 計	13,844	合 計	13,844
(2) 収益事業等会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	104,370	事 業 費	242,913
受 取 受 託 料 益	137,173		
雑 収 益	1,441		
経 常 収 益 計	242,984	経 常 費 用 計	242,913
		当 期 経 常 増 減 額	71
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		法 人 税 等	71
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	242,984	合 計	242,984
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

(3) 法人会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産運用益	1,400	管 理 費	4,598
特定資産運用益	1		
その他固定資産運用益	1,059		
雑 収 益	1		
経 常 収 益 計	2,461	経 常 費 用 計	4,598
		当 期 経 常 増 減 額	△ 2,137
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 2,137
合 計	2,461	合 計	2,461

イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
基 本 財 産 運 用 益	1,400	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	1,400
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	1,400	合 計	1,400

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 公益目的事業

##### ア 農地中間管理事業

農業経営の規模拡大及び農用地の集団化等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農用地の借受け及び貸付けによる農用地等の集積並びに貸付けまでの間の農用地等の管理や条件整備を行った。

##### イ 農地売買支援事業（農地中間管理事業の特例事業）

農地中間管理事業について、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する面的集積を推進するため、賃貸借以外の手段による集積も重要であることから、売買等の事業を行った。

##### ウ 草地畜産基盤整備事業（草地林地総合整備型）

畜産産地の強化を図るため、担い手の経営を強化するとともに粗飼料生産基盤の整備を進め、自給飼料活用型の経営を支援した。

##### エ 豊の国農業人材育成基金事業

###### (ア) 農業人材確保対策

新規就農者の発掘や相談活動等を行う就農ガイドセンターの活動に対して支援を行った。

###### (イ) 農業人材育成対策

農業体験を行う児童又は生徒主体の組織や青年農業者で組織する大分県農業青年連絡協議会、新規参入者で組織するアグレッシュおおいたの活動に対して支援を行った。

###### (ウ) 交流促進対策

青年農業者と都市の異業種従事者との交流活動等に対して支援を行った。

###### (エ) 農業人材確保育成特別対策

地域の実態に即した効果的かつ特色のある活動等を実施する団体に対して支援を行った。

##### オ 新規就農者確保体制整備事業

就農相談員を配置し、関係機関と連携して相談業務や就農支援資金の債権管理等を行うとともに、求職者への無料職業紹介事

業を行った。

カ 新規就農促進事業

(ア) 移住促進対策

「おんせん県おおいた就農・就業応援フェア」を大分市等で開催し、就農希望者と県内産地のマッチングを行った。

(イ) 雇用就農対策

雇用就農に特化した相談会を開催し、参入企業と雇用就農希望者のマッチングを行った。

(ウ) 移住就農者拡大対策

移住専門誌やインターネット広告等を通じて就農希望者向けの情報発信を行うとともに、新規就農を促すための農業体験等を支援した。

キ 新規就農者育成総合対策事業等

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業経営者となることについて強い意欲を有している者で就農に向けて研修機関等において研修を受けるものに対して、給付金を給付した。

ク 大分県研修体制整備促進事業

女性の独立就農に向けた研修施設体制整備に対する支援を行った。

ケ 大規模園芸団地育成調査受託事業

大規模園芸団地の建設に当たり早期建設と継続的・安定的な運営を図るため、導入作物に適し、かつ、今後の団地の運用をスムーズに行うことができる候補地の把握及び選定を行った。

コ 世界農業遺産継承事業

県下の世界農業遺産に関連する農業文化の継承や地域の活性化への取組を支援する組織に助成することで、農業遺産の次世代への継承を図った。

(2) 収益事業等

ア 大分農業文化公園管理運営受託事業

指定管理者として大分農業文化公園の管理運営を行った。

イ 大分県都市農村交流研修館管理運営受託事業

指定管理者として大分県都市農村交流研修館の管理運営を行った。

2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
特定資産運用益	57,682,552	事業費	1,047,648,132
事業収益	507,582,512		
受取補助金等	313,993,989		
受取受託料	1,770,350		
雑収益	141,414		
経 常 収 益 計	881,170,817	経 常 費 用 計	1,047,648,132
		当期経常増減額	△ 166,477,315
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
		経常外費用	25,000,003
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	25,000,003
		当期経常外増減額	△ 25,000,003
他 会 計 振 替 額	3,172,188	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 188,305,130
合 計	884,343,005	合 計	884,343,005

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額

特定資産運用益	11,895,938	一般正味財産への振替額	11,895,938
一般正味財産からの振替額	25,000,000	当期指定正味財産増減額	25,000,000
合 計	36,895,938	合 計	36,895,938
(2) 収益事業等会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
特定資産運用益	83	事 業 費	237,006,159
事業収益	106,511,238		
受取受託料	137,202,520		
雑収益	1,447,793		
経常収益計	245,161,634	経常費用計	237,006,159
		当期経常増減額	8,155,475
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		法人税、住民税及び事業税	1,088,700
		他会計振替額	7,066,775
		当期一般正味財産増減額	0
合 計	245,161,634	合 計	245,161,634





合	計	6,422,141	合	計	6,422,141
イ 指定正味財産増減の部					(単位 円)
収			費		
益			用		
科	目	決	算	額	
基	本	財	産	運	用
益					
		1,400,000		一	般
				正	味
				財	産
				へ	の
				振	替
				額	
				1,400,000	
				当	期
				指	定
				正	味
				財	産
				増	減
				額	
				0	
合	計	1,400,000	合	計	1,400,000

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	344,838,722	流 動 負 債	6,308,845,582
現 金 預 金	249,412,073	買 掛 金	2,694,408
中 間 管 理 事 業 未 収 金	1,294,406	そ の 他 の 未 払 金	98,117,635
合 理 化 事 業 未 収 金	6,092,263	預 り 金	131,025,812
売 買 支 援 事 業 未 収 金	24,138,500	短 期 借 入 金	1,500,000,000
そ の 他 の 未 収 金	23,342,720	1年内返済予定売買支援事業長期借入金	28,868,002
1年内回収予定売買支援事業貸付金	2,400,000	1年内返済予定就農支援資金長期借入金	10,731,000
1年内回収予定就農支援資金貸付金	3,615,000	1年内返済予定大規模リース団地 整備支援対策事業長期借入金	26,100,098
合 理 化 事 業 用 地	5,975,000	1年内返済予定世界農業遺産 継 承 事 業 長 期 借 入 金	4,500,000,000
売 買 支 援 事 業 用 地	27,780,860	賞 与 引 当 金	11,308,627
前 払 費 用	700,307	固 定 負 債	212,777,752
立 替 金	160,451	売 買 支 援 事 業 長 期 借 入 金	22,893,335
商 品	2,438,595	就 農 支 援 資 金 長 期 借 入 金	37,556,000
貯 蔵 品	52,048	大 規 模 リ ー ス 団 地 整 備 支 援 対 策 事 業 長 期 借 入 金	119,418,512
貸 倒 引 当 金	△ 2,563,501	就 農 支 援 資 金 貸 付 金 利 息 預 り 金	526,187
固 定 資 産	8,410,314,379		
基 本 財 産	70,000,000		

特 定 資 産	8,234,041,758	就農支援資金貸付金違約金預り金	1,871,926
そ の 他 固 定 資 産	106,272,621	退 職 給 付 引 当 金	28,027,372
		リ ー ス 債 務	2,484,420
		(負 債 合 計)	6,521,623,334
		一 般 正 味 財 産	1,313,477,843
		指 定 正 味 財 産	920,051,924
		(正 味 財 産 合 計)	2,233,529,767
合 計	8,755,153,101	合 計	8,755,153,101

報第三十号

一 一般財団法人大分県主要農作物改善協会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、一般財団法人大分県主要農作物改善協会の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

別紙1

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 種子対策事業

県の採種計画に基づいて、稲・麦・大豆・飼料用米の種子の確保及び供給に関する活動を実施し、需要に即した数量の優良な種子の確保を目指す。特に、なつほのか等の新品種は、作付推進と連動した種子生産を行う。また、備蓄種子の有効活用を図り、生産者に対して安定的な供給を行うとともに、種子更新率の向上を図るため、啓発活動を実施する。

#### (2) 品質改善対策事業

遺伝的に純粋であり、かつ、病虫害や異物の混入のない種子の確保のための活動を実施する。具体的には、ほ場審査や下見会等を通じた栽培管理・調製管理に関する指導、円滑な種子の調製を実施するための広域種子センター利用調整会議の開催、搬出入に関する連絡調整、異品種混入防止用材料の提供等を行う。

## 2 令和6年度予算書

## (1) 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	65,060	事 業 費	76,350
受 取 補 助 金 等	200	管 理 費	7,151
受 取 寄 附 金	250		
雑 収 益	2		
経 常 収 益 計	65,512	経 常 費 用 計	83,501
		当 期 経 常 増 減 額	△ 17,989
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 17,989
合 計	65,512	合 計	65,512

## (2) 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

別紙2

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 種子対策事業

令和5年産種子の確保実績及び令和5年度における種子の供給実績

##### ア 稲 種 子

採種計画492,500kgに対し、確保数量は488,380kg（計画対比99.2%）であった。また、供給量は、備蓄種子・県外産種子を含めて489,100kgであり、うち463,120kgを県内生産者に供給した。

##### イ 麦 種 子

採種計画235,000kgに対し、確保数量は271,330kg（計画対比115.5%）であった。また、供給量は、備蓄種子・転用種子・県外産種子を含めて263,115kgであり、うち236,130kgを県内生産者に供給した。

##### ウ 大豆種子

採種計画47,100kgに対し、確保数量は49,080kg（計画対比104.2%）であった。また、供給量は、転用種子を含めて45,000kgであり、全量を県内生産者に供給した。

##### エ 飼料用米種子

採種計画72,000kgに対し、確保数量は49,300kg（計画対比68.5%）であった。また、供給量は、備蓄種子・県外産種子を含めて43,380kgであり、うち40,900kgを県内生産者に供給した。

#### (2) 品質改善対策事業

生産においては、ほ場審査で栽培管理や病虫害対策を指導し、収穫される種子については収穫機や乾燥機の清掃徹底を周知するとともに、利用調整会議や下見会で品質の確認や搬送用ワンウェイフレコン（新品の搬送用容器）の活用による異品種混入防止の周知徹底に努めた。

#### (3) 種苗法の一部改正に伴う対策

「種苗法に基づく表示」に関して自家増殖等の遵守事項の表示を徹底して、許諾契約に基づく登録品種への対応と周知を行った。



2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経常収益		経常費用	
事業収益	66,756,420	事業費用	63,541,867
受取補助金等	200,000	管理費用	6,534,832
受取寄附金	250,000		
雑収益	1,591		
経常収益計	67,208,011	経常費用計	70,076,699
		当期経常増減額	△ 2,868,688
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	△ 2,868,688
合 計	67,208,011	合 計	67,208,011

(2) 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	37,053,454	流 動 負 債	6,651,174
現 金 預 金	29,047,234	未 払 金	6,651,174
未 収 入 金	8,006,220	固 定 負 債	1,407,536
固 定 資 産	129,792,644	特 定 目 的 積 立 未 払 金	1,407,536
基 本 財 産	20,000,000	( 負 債 合 計 )	8,058,710
特 定 資 産	109,792,644	一 般 正 味 財 産	158,787,388
		指 定 正 味 財 産	0
		( 正 味 財 産 合 計 )	158,787,388
合 計	166,846,098	合 計	166,846,098

報第三十一号

公益社団法人大分県畜産協会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益社団法人大分県畜産協会の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和六年度事業計画書 別紙一

二 令和五年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

別紙1

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 経営支援課実施事業

##### ア 肉用牛経営安定対策補完事業

(ア) 地域において多様な系統群による改良基盤の強化を推進するため、生産者集団等が雌牛を購入し、一定期間自ら飼養する場合、又は雌牛を購入し、農業者・公共牧場・農事組合法人を含む農業生産法人に対して一定期間貸し付けた場合、1頭当たり60,000円（要件によっては90,000円）以内を補助する。

(イ) 農家の高齢化等に対応し、肉用牛生産の労働負担の軽減を図るため、ヘルパー利用組合が実施する肉用牛ヘルパー活動の組織化、要員確保、傷病時等の際のヘルパー利用に係る互助制度の推進等の活動支援を実施するとともに、本事業を円滑に実施するための会議の開催、実態調査及び推進指導を行う。

##### イ 畜産特別資金等推進指導事業

畜産経営体が抱えている営農負債を長期低利の資金に借り換えることにより、畜産経営体の経営安定を図る。新規の資金借入希望者への計画書の作成指導や既借受者に対する計画達成指導を実施するとともに、借受者に対して重点指導を実施する。また、融資機関のスキルアップを図るための研修会を開催する。

##### ウ 家畜防疫・衛生指導対策事業

家畜伝染病等の発生時に備えた防疫演習・防疫対策の取組啓発等を行うとともに、地域防疫体制の整備・定着を図る。また、農場HACCP認証に向けた構築指導や認証後のフォローアップを行うとともに農場HACCP認証取組促進の周知活動を行い農場HACCP認証制度の構築、強化・維持及び普及を図る。

##### エ 大分県和子牛生産基盤安定化臨時支援事業

県内農業者及び農業者の組織する集団に対して、肉用牛の生産基盤の強化のため、高齢の繁殖雌牛等から優良な若い繁殖雌牛に更新する場合に1頭当たり50,000円以内を補助する。

##### オ 畜産コンサルタント委託事業

畜産経営の安定を図り、飼養規模の維持・拡大を推進するために、会員及び振興局から依頼のあった肉用牛経営者及び酪農経営者を対象に、経営診断による経営改善指導、経営管理指導及び報告書作成を行う。

カ 貸付事業指導等事業

公益財団法人畜産近代化リース協会の機械施設借受者に対して、機械施設の保管状況の確認、管理状況の調査及び適正な利用についての指導を実施する。また、農業協同組合や畜産経営体に対して、新規利用推進を実施する。

キ 公庫資金活用推進事業（課題解決サポート事業）

畜産コンサルタントと連携を取り、公庫資金借入希望者の相談対応、計画書の作成支援、資金借入後の改善支援及び経営状況の把握を行う。

ク 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（全国推進事業・機械導入事業・優良繁殖雌牛更新加速化事業）

(ア) 畜産クラスターに係る取組を全国で推進するために必要な情報として、県内の先進的な経営体を対象に経営調査を行う。また、畜産クラスター事業を活用して機械導入や施設整備又はその両方を実施した畜産経営体を対象に畜産クラスター事業導入前後の経営内容に係る調査を実施し、事業の効果を検証する。

(イ) 地域を支える畜産農家の支援として、各畜産クラスター協議会の策定したクラスター計画に基づき収益性の向上を図るために、畜産経営の支援を行う。

(ウ) 肉用牛の生産基盤の強化を図るため、クラスター計画に基づき高齢の繁殖雌牛から増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への更新を支援する。

ケ 酪農緊急パワーアップ事業（酪農労働力省力化対策事業）

酪農家における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入並びに当該機械装置と一体的な施設整備を支援するとともに、搾乳などに関する作業を複数経営の協業化等により集中管理し、外部化するモデル的な取組を支援する。

コ 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）

酪農・肉用牛経営の生産基盤強化に資するため、酪農・肉用牛経営におけるICT等の新技術を活用した省力化機器の導入を支援することにより、過重となっている労働時間の削減を加速化し、計画的に生産性の向上を推進する。

サ 畜産物輸出対応生産円滑化緊急対策事業

県内畜産生産者に対して、輸出に関する理解醸成や意識向上を図るために普及啓発資料を配布する。

シ 畜産コンサルタント総合育成強化事業（県協会単独事業）

経営面・技術面に関する分析を行う技術を身に付け、畜産農家に対して的確な支援・助言指導を行うため、研修プログラムを作成し、関係機関の指導者及び協会職員の技術の取得及び向上を図るための研修会等を開催する。

ス 畜産共進会及び畜産フェスタ開催事業

大分県農林水産祭の一環行事として、大分市・別府市・豊後大野市で開催される第85回大分県畜産共進会を支援する。また、

県産畜産物の消費拡大及び認知度向上を図るため、畜産フェスタを10月に別府市で開催する。

セ 種豚登録業務

大分県養豚協会から業務委託を受け、一般社団法人日本養豚協会の規程に基づき種豚の改良増殖を推進するとともに、養豚経営体の生産基盤強化を図るために登録業務を実施する。

(2) 価格安定課実施事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛価格の異常低落時に経営に与える影響を緩和して肉用子牛生産の安定を図るため、肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、品種ごとに平均売買価格が保証基準価格及び合理化目標価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する（個体登録見込頭数14,000頭）。

イ 肉用牛肥育経営安定交付金制度委託事業

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する肉用牛肥育経営安定交付金制度において、生産者積立金の管理や交付金の交付事務等を行い、肥育経営の安定を図る（契約見込頭数13,950頭）。

ウ 大分県肉豚価格安定対策事業

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する肉豚経営安定交付金制度において、県内の肉豚生産者が積み立てる生産者負担金の一部を補助する事業を実施する。

エ 優良和子牛生産推進緊急支援事業

市場等で取引される和子牛の平均価格が発動基準価格を下回った場合に、飼養管理向上のための取組を行う和子牛生産者に対して、奨励金を交付する。

(3) 家畜衛生課実施事業

ア 家畜生産農場衛生対策事業

ヨーネ病・牛伝染性リンパ腫・牛ウイルス性下痢の清浄化を推進するとともに、吸血昆虫媒介疾病の発生・流行を防止するための組織的なワクチン接種を推進し、また、生産者自らが飼養衛生管理の向上に取り組むための支援を行い、生産農場の防疫面の向上に資する。

イ 牛疾病検査円滑化推進対策事業

死亡牛の円滑な収集・輸送及び適正な処理を促進することにより、BSE検査の円滑な実施、良好な家畜衛生及び環境の維持を図り、もって畜産の健全な発展に資する。

ウ 獣医療提供体制整備推進総合対策事業

産業動物診療や家畜防疫体制を強化・維持するため、本県での就業を希望する獣医系学生に対する修学資金の給付を行う。

エ 家畜防疫互助基金支援事業

豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病が発生した場合に、生産者等が飼養する豚・牛の処分に伴う損失を生産者などが互助補償するための仕組みについて、関係団体等との連携により支援するとともに事業内容等の周知徹底に努める。

オ 自衛防疫強化総合対策事業

推進会議の開催、豚・鶏の基礎頭羽数の調査及び広報活動事業を通じて、今後の大分県家畜衛生事業の発展に努める。

カ 死亡牛適正処理促進事業

死亡牛の適正な保管・処理を推進するとともに、BSE検査の円滑な実施を図るため、死亡牛の一時冷蔵保管施設の有効活用を行う。

キ 馬飼養衛生管理特別対策事業

競走馬以外の馬（乗用馬等）の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図るため、県馬飼養衛生管理体制整備委員会及び馬飼養衛生管理技術地方講習会を開催し、並びに地域馬獣医療実態調査を実施し、多様な飼養目的・飼養形態下にある馬飼養衛生の向上に資する。

ク 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

地域における自主防疫活動の強化を図るため、競走馬以外の馬（乗用馬等）に対する馬インフルエンザのワクチン接種の推進及び馬飼養衛生状況等の知識の普及啓発等の取組を行う。

ケ 野生獣衛生対策促進事業

野生獣による伝染病の伝播<sup>ば</sup>拡散を防止するため、中山間地域における野生獣の衛生実態調査を行い、家畜衛生関係者を中心とした畜産分野の情報発信体制を地域に構築・整備する。

コ 牛せき柱適正管理等推進事業

化製業者と牛脊柱以外分別供給契約を締結した上で、牛脊柱を適正に管理し、適正管理の確認や作業者に対する指導・監督等を行う責任者を設置するとともに、自ら研修会を実施した食肉事業者に対して交付される促進費の交付事務に関する手続を行う（事業対象食肉業者1社）。

サ 特定疾病予防推進事業

牛五種混合、イバラキ病、牛異常産四種混合、牛ヘモフィルス、牛流行熱・イバラキ病混合及びND・NDIBのワクチン接種を実施し、家畜の損耗防止及び疾病の発生・流行防止に努める。

シ 種畜精液保管譲渡推進事業（県協会単独事業）

大分県肉用牛振興の基本方針に基づき、豊後牛の生産基盤及び銘柄の確立のため、地域の実情に応じ精液の保管・譲渡を実施する。

ス 高能力雌牛保留促進事業（ゲノム育種価検査）

繁殖農家等がゲノム育種価評価の手法を活用し、能力が一定以上ある高能力雌牛を選抜保留するため、雌子牛のゲノム育種価検査を実施する。

(4) 管理課実施事業

畜産経営技術指導事業（地域畜産支援指導等体制強化）

- (ア) 畜産農家の経営支援や畜産の担い手支援を行うことで、地域畜産の活性化及び安全な畜産物の安定的な供給を促進する。
- (イ) 県産畜産物を使った食育活動や消費拡大のための広報活動により、県産畜産物に対する理解醸成を図る。
- (ウ) 地方競馬において、畜産の普及啓発のため冠競走へ県産畜産物を副賞として授与するとともに、酪農家支援に向けてイベントを実施し、県産乳製品の消費拡大を図る。



2 令和6年度予算書

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収		益	費		用				
科	目	予	算	額	科	目	予	算	額
経	常	収	益		経	常	費	用	
	特	定	資	産	運	用	益		
	受	取	会	費		事	業	費	347,232
	事	業	収	益		補	助	金	負
	受	取	補	助	金	自	己	負	担
	受	取	受	託	金	雑	費		1,500
	受	取	種	豚	登	録	事	業	
	そ	の	他	受	取	事	業		
	受	取	事	務	委	託	収	入	
	雑	収	益						
	経	常	収	益	計	経	常	費	用
				344,314		計			348,732
						当	期	経	常
						増	減	額	△ 4,418
	経	常	外	収	益	経	常	外	費
	経	常	外	収	益	計			0
				0		当	期	経	常
						外	増	減	額
						0			
						当	期	一	般
						正	味	財	産
						増	減	額	△ 4,418
	合		計	344,314	合		計	344,314	
イ 指定正味財産増減の部									(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産運用益	3,710	管 理 費	4,207
特定資産運用益	1,801	人 件 費	2,157
受 取 会 費	2,724	会 議 費	136
雑 収 益	411	事 務 費	666
		そ の 他	1,248
経 常 収 益 計	8,646	経 常 費 用 計	4,207
		当 期 経 常 増 減 額	4,439
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	4,439



別紙 2

## 令和 5 年度 事業実績 調査

### 1 事業実績

#### (1) 経営支援課実施事業

##### ア 肉用牛経営安定対策補完事業

- (ア) 本県肉用牛の増頭を促進することを目的として、地域の中核的担い手が計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合、増頭実績に応じて1頭当たり80,000円（要件によって100,000円）を補助した（33頭に3,180,000円の補助金交付）。
- (イ) 地域において多様な系統群による改良基盤の強化を推進するため、生産者集団等が雌牛を購入し、肉用牛経営に対し一定期間貸し付けた場合、1頭当たり60,000円（要件によって90,000円）を補助した（7頭に540,000円の補助金交付）。
- (ウ) 生産者集団等が維持・増頭を図るために繁殖雌牛を購入し、一定期間自ら飼養し、又は生産者に貸し付けた場合、1頭当たり50,000円を補助した（9頭に450,000円の補助金交付）。
- (エ) 担い手の高齢化等に対応し、肉用牛生産の労働負担の軽減を図るため、ヘルパー利用組合が実施する肉用牛ヘルパー活動の組織化、要員確保、傷病時等の際のヘルパー利用に係る互助制度の推進等の活動支援を実施するとともに、各肉用牛ヘルパー利用料金の3分の1（定休型）～2分の1以内を補助した（ヘルパー組織4組織に3,419,404円の補助金交付）。
- (オ) 地域における肉用子牛の早期出荷を図るため、要件を満たした代用乳を購入し強化哺乳技術の活用等の取組を実施する肉用子牛生産者に対して、出荷した子牛1頭当たり6,000円を補助した（374頭に2,244,000円の補助金交付）。

##### イ 畜産特別資金等推進指導事業

畜産経営体が抱えている営農負債を長期低利の資金に借り換えることにより畜産経営体の経営安定を図るため、借受者に対する計画達成指導及び見直し計画の作成支援を実施し、関係者を中心に指導体制の強化を図るための研修会を開催した。

##### ウ 家畜防疫・衛生指導対策事業

家畜伝染病等の発生時に備えた防疫演習・防疫対策の取組啓発等を行うとともに、地域防疫体制の整備・定着を図った。また、農場HACCP認証に向けた構築指導や認証後のフォローアップを行うとともに農場HACCP認証取組促進の周知活動を行い農場HACCP認証制度の構築、強化・維持及び普及を図った。

##### エ 畜産経営技術指導事業

畜産農家の経営支援や畜産の担い手支援を行うことで、地域畜産の活性化及び安全な畜産物の安定的な供給に向けた事業を

行った。また、県産畜産物を使った食育活動や消費拡大のための広報活動により、県産畜産物に対する理解を図った。

オ 畜産コンサルタント委託事業

畜産経営の安定を図り、飼養規模の維持・拡大を推進するために、会員及び振興局から依頼のあった肉用牛経営者（20戸）、酪農経営者（2戸）を対象に、経営診断による経営改善指導、経営管理指導及び報告書作成を行った。

カ 肉用牛担い手確保総合対策事業（畜産インターンシップ対策）

本県への肉用牛経営の新規参入促進を図るため、新規就農希望者を対象とした先進農家4戸での現地研修並びに新規就農者を対象とした削蹄研修及び経営計画作成研修を実施した。

キ 貸付事業指導等事業

公益財団法人畜産近代化リース協会の機械施設借受者に対して、機械施設の保管状況の確認、管理状況の調査及び適正な利用についての指導を実施した（調査指導戸数11戸、調査台数14台）。また、各農業協同組合に対して本事業の説明をするとともに、新規利用推進を図った。

ク 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（全国推進事業・機械導入事業・生産基盤拡大加速化事業）

(ア) 畜産クラスターに係る取組を全国で推進するために必要な情報を収集するため、県内の先進的な経営体等を対象に経営調査を行った（肉用牛10戸）。また、畜産クラスター事業を活用して機械を導入した畜産経営体等を対象に畜産クラスター事業導入前後の経営内容に係る調査を実施し、事業の効果を検証した（肉用牛1戸）。

(イ) 地域を支える畜産農家の支援として、各畜産クラスター協議会が策定したクラスター計画に基づき収益性の向上を図るために、畜産経営の支援を行った。

(ウ) 輸出の拡大に向けて和牛の増産を推進し各畜産クラスター協議会の構成員が取り組む繁殖雌牛の増頭を支援するため、1頭当たり175,000円（要件によって246,000円）を補助した（360頭に78,833千円の補助金交付）。

ケ 酪農緊急パワーアップ事業（酪農労働省力化対策事業）

酪農家における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入並びに当該機械装置と一体的な施設整備を支援するため、大分県酪農業協同組合及び酪農家に対し事業の普及推進を行った。

コ 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT等機械装置等導入事業）

酪農・肉用牛経営におけるICT等の新技術を活用した省力化機器の導入を支援することにより、過重となっている労働時間の削減及び計画的な生産性向上を支援するため、事業の普及推進を行った。

サ 畜産物輸出対応生産円滑化緊急対策事業

県内畜産生産者に対して、肉用牛の輸出に関する理解醸成や意識向上を図るために普及啓発資料を配布した。

シ 畜産共進会及び畜産フェスタ開催事業

新型コロナウイルス感染症による移動制限の緩和に伴い、10月に第84回大分県畜産共進会に係る肉牛の部を豊後大野市で、肉用牛の部を別府市で、乳用牛の部を大分市で開催した。また、10月に別府市で開催された大分県農林水産祭において畜産フェスタを開催し、一般消費者を対象にした県産畜産物の展示販売により、畜産に関する理解醸成及び県産畜産物の消費拡大の推進に取り組んだ。

ス 種豚登録業務

大分県養豚協会から業務委託を受け、一般社団法人日本養豚協会の規程に基づき種豚の改良増殖を推進するとともに、養豚経営体の生産基盤強化を図るために登録業務を実施した。

(2) 価格安定課実施事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度

令和5年1月～令和5年12月の間において、黒毛和種、その他の肉専用種及び乳用種の品種で平均売買価格が保証基準価格を下回ったため生産者補給金を交付した（交付対象頭数5,978頭、交付金額197,875,300円）。なお、褐毛和種及び交雑種については発動はなかった（個体登録頭数13,839頭）。

イ 肉用牛肥育経営安定交付金制度委託事業

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する肉用牛肥育経営安定交付金制度において、生産者積立金の管理や交付金の交付事務等を行い、肥育経営の安定を図った（交付実績12,654頭、726,687,161円）。

ウ 大分県肉豚価格安定対策事業

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する肉豚経営安定交付金制度において、県内の肉豚生産者が積み立てる生産者負担金の一部を補助する事業を実施した。

エ 和子牛生産者臨時経営支援事業

市場等で取引される和子牛の平均売買価格が発動基準価格を下回った場合に、和子牛生産者に対し、販売頭数に応じて平均売買価格と発動基準価格の差額の4分の3を交付した（交付実績7,510頭、277,599,800円）。

オ 大分県和子牛生産基盤安定化臨時支援事業

肉用子牛生産者補給金制度の全国平均価格が保証基準価格を下回り、かつ、和子牛生産者臨時経営支援事業の九州・沖縄ブロック平均価格が全国平均価格を下回った場合に、販売頭数に応じて差額の4分の1の支援金を交付した（交付実績4,917頭、25,370,500円）。

(3) 家畜衛生課実施事業

ア 家畜生産農場衛生対策事業

ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢の清浄化を推進するとともに、吸血昆虫媒介疾病の発生・流行を防止するた

めの組織的なワクチン接種を推進した。また、生産者自らが飼養衛生管理の向上に取り組むための支援を行い、生産農場の防疫面の向上に取り組んだ。

イ 牛疾病検査円滑化推進対策事業

死亡牛の円滑な収集・輸送及び適正な処理を促進することにより、BSE検査の円滑な実施、良好な家畜衛生及び環境の維持を図った。

ウ 獣医療提供体制整備推進総合対策事業

産業動物診療や家畜防疫体制を強化・維持するため、本県での就業を希望する獣医系学生（10名）に対する修学資金の貸与を行った。

エ 家畜防疫互助基金支援事業

豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病が発生した場合に、生産者等が飼養する豚・牛の処分に伴う損失を生産者などが互助補償するための仕組みについて、生産者が行う積立てを支援することにより畜産経営の安定的発展に努めた。

オ 自衛防疫強化総合対策事業

今後の大分県家畜衛生事業の発展のため、推進会議の開催、調査資料の作成及び広報活動を行った。

カ 死亡牛適正処理促進事業

死亡牛の適正な保管・処理を推進するとともに、BSE検査の円滑な実施を図るため、死亡牛の一時冷蔵保管施設の有効活用を行った。

キ 馬飼養衛生管理特別対策事業

競走馬以外の馬（乗用馬等）の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図るため、地域馬飼養衛生管理体制整備委員会及び馬飼養衛生管理技術地方講習会を開催し、並びに地域馬獣医療実態調査（34戸）を実施し、多様な飼養目的・飼養形態下にある馬飼養衛生の向上に取り組んだ。

ク 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

地域における自主防疫活動の強化を図るため、競走馬以外の馬（乗用馬等）に対する馬インフルエンザのワクチン接種の推進及び馬飼養衛生状況等の知識の普及啓発等の取組を行った（馬インフルエンザのワクチン接種頭数40頭）。

ケ 野生獣衛生対策促進事業

野生獣による伝染病の伝播拡散を防止するため、中山間地域における野生獣の衛生実態調査（イノシシ74頭、シカ26頭）を行い、家畜衛生関係者を中心とした畜産分野の情報発信体制を地域に構築・整備した。

コ 牛せき柱適正管理等推進事業

化製業者と牛脊柱以外分別供給契約を締結した上で、牛脊柱を適正に管理し、適正管理の確認や作業者に対する指導・監督等

を行う責任者を設置するとともに、自ら研修会を実施した食肉事業者に対して交付される促進費の交付事務に関する手続を行った（事業対象食肉業者1社）。

サ 特定疾病予防接種推進事業

牛五種混合、イバラキ病、牛流行熱・イバラキ病混合、牛異常産四種混合、牛ヘモフィルス及びND・NDIBのワクチン接種を実施し、家畜の損耗防止及び疾病の発生・流行防止に努めた。

シ 種畜精液保管譲渡推進事業

大分県肉用牛振興の基本方針に基づき、豊後牛の生産基盤及び銘柄の確立のため、地域の実情に応じ大分県肉用牛改良方針に沿った精液の保管譲渡を実施した（譲渡本数11,550本）。

ス 高能力雌牛保留促進事業（ゲノム育種価検査）

繁殖農家等がゲノム育種価評価の手法を活用し、能力が一定以上ある高能力雌牛を選抜保留するため、雌子牛のゲノム育種価検査を実施した（検査頭数344頭）。



2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
特 定 資 産 運 用 益	1,860,358	事 業 費	560,954,474
受 取 会 費	4,086,000	補 助 金 負 担 分	521,615,026
事 業 収 益	16,487,020	自 己 負 担 分	39,339,448
受 取 補 助 金	420,028,878	雑 費	1,715,560
受 取 受 託 金	25,118,858	支 払 返 戻 金	684,851
受 取 種 豚 登 録 事 業	128,150		
そ の 他 受 取 事 業	94,605,834		
受 取 事 務 委 託 収 入	853,054		
雑 収 益	4,869,682		
経 常 収 益 計	568,037,834	経 常 費 用 計	563,354,885
		当 期 経 常 増 減 額	4,682,949
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
受 取 補 助 金 返 還 金	3,600,000	什 器 備 品 除 却 損	15
		支 払 補 助 金 返 還 金	3,600,000
経 常 外 収 益 計	3,600,000	経 常 外 費 用 計	3,600,015
		当 期 経 常 外 増 減 額	△ 15
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	4,682,934

合 計		571,637,834	合 計		571,637,834
イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)	
収 益			費 用		
科 目	決 算 額		科 目	決 算 額	
			当期指定正味財産増減額	0	
合 計	0		合 計	0	
(2) 法人会計				(単位 円)	
ア 一般正味財産増減の部					
収 益			費 用		
科 目	決 算 額		科 目	決 算 額	
経 常 収 益			経 常 費 用		
基本財産運用益	3,710,000		管 理 費	4,974,700	
特定資産運用益	1,800,571		人 件 費	2,243,417	
受取会費	2,724,000		会 議 費	286,804	
雑 収 益	420,930		事 務 費	985,532	
			そ の 他	1,458,947	
経 常 収 益 計	8,655,501		経 常 費 用 計	4,974,700	
			当 期 経 常 増 減 額	3,680,801	
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計	0		経 常 外 費 用 計	0	

			当期経常外増減額	0	
			当期一般正味財産増減額	3,680,801	
合	計	8,655,501	合	計	8,655,501

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収		益	費		用				
科	目	決	算	額	科	目	決	算	額
					当期指定正味財産増減額				0
合	計			0	合	計			0

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	157,875,177	流 動 負 債	33,881,933
普 通 預 金	96,545,967	未 払 金	21,164,020
定 期 預 金	4,639,127	預 り 金	7,094,616
未 収 金	54,997,546	仮 受 金	1,171,252
棚 卸 資 産	1,692,537	賞 与 引 当 金	3,608,545
固 定 資 産	1,485,950,458	未 払 消 費 税	843,500
基 本 財 産 資 産	217,634,808	固 定 負 債	1,226,200,440
退 職 給 付 引 当 資 産	33,973,000	業 務 運 営 基 金	290,240,000
減 価 償 却 引 当 資 産	13,404,750	肥 育 安 定 基 金	278,217,236
生 産 者 積 立 資 産	135,598,272	生 産 者 積 立 金	135,598,272
生 産 者 積 立 準 備 資 産	172,177,914	生 産 者 積 立 準 備 金	172,177,914
特 別 の 積 立 資 産	50,476,790	特 別 の 積 立 金	50,476,790
償 還 円 滑 化 積 立 資 産	58,362,069	償 還 円 滑 化 積 立 金	58,362,069
肉 豚 価 格 差 補 て ん 準 備 資 産	109,079,711	肉 豚 価 格 差 補 て ん 準 備 金	109,079,711
業 務 運 営 基 金 資 産	290,240,000	肥 育 積 立 準 備 金	60,851,849
緊 急 防 疫 対 策 等 特 別 基 金 預 金	30,750,000	退 職 給 付 引 当 金	33,973,000

事故積立預金	1,982,599	緊急防疫対策等特別基金	30,750,000
事故手当積立資産	4,491,000	事故積立金	1,982,599
肥育安定基金資産	277,506,296	事故手当積立金	4,491,000
肥育積立準備資産	60,851,849	(負債合計)	1,260,082,373
畜産デジタル化準備資産	7,500,000	一般正味財産	383,743,262
全国畜産共進会準備資金	2,000,000	指定正味財産	0
什器備品	5,369,800	(正味財産合計)	383,743,262
ソフトウェア	20,726,350		
投資有価証券	630,000		
長期預け金	6,600,000		
什器備品減価償却累計額	△ 1,398,038		
ソフトウェア減価償却累計額	△ 12,006,712		
合 計	1,643,825,635	合 計	1,643,825,635

報第三十二号

公益財団法人森林ネットおおいたの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人森林ネットおおいたの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和六年度事業計画書 別紙一

二 令和五年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 林業労働者確保対策事業

森林整備法人（林業労働者を常用雇用し、機械化林業を実施する林業事業体であって、森林ネットおおいたが認定したものをいう。以下同じ。）に対し、林業労働者の社会保険料等の事業主負担に対する助成を行う。

#### (2) 林業担い手対策事業

認定事業体（「林業労働力の確保の促進に関する法律」の規定により認定を受けた事業体をいう。以下同じ。）に対し、次の経費に係る助成を行う。

ア 林業労働者の労働災害補償保険上乗せ保険料

イ 若年新規労働者の雇用経費

ウ 林業労働者の林業退職金共済掛金

エ 職員の中小企業退職金共済掛金

#### (3) 林業労働力確保支援センター事業

林業事業体の指導及び新規参入普及啓発等を行う。

#### (4) 林業経営基盤強化対策事業

林業事業体等を対象に、先進的な作業システム及び高性能林業機械に係る研修を実施する。

#### (5) 林業機械導入推進事業

機械化林業への理解を得るため、林業関係者等に対する調査研究及び普及啓発並びに高性能林業機械の短期貸付けを行う。

#### (6) 林業雇用改善事業

林業労働者の雇用改善を促進するため、林業事業体に対する相談指導、研修等を実施する。

#### (7) 林業に関する研修事業

ア 指定管理者として県から受託した大分県林業研修所の管理及び運営を行う。

イ 林業の現場技能者を段階的かつ体系的に育成するため、緑の雇用育成研修事業を実施する。

ウ 林業への就業希望者を対象とした1年間のおおいた林業アカデミー研修を実施するとともに、研修生に対し就業準備金の給付

を行う。

(8) 森林整備事業

ア 県営林の管理を県から受託し、間伐等の保育事業及び作業道の開設等を実施する。

イ 県営林における間伐材の売払処分を行う。

(9) 緑化推進事業

ア 緑化基金の運用益を活用し、緑化に関する普及啓発を実施する。

イ 緑の募金等を活用し、植樹等による緑化の推進や、緑化に関する普及啓発を主とした緑化推進事業を実施する市町村への交付金の交付等を実施する。

ウ 地域の活動組織が実施する森林の保全管理や山村活性化の取組に対し助成を行う。

(10) 県民の森事業

指定管理者として県から受託した大分県県民の森の管理及び運営を行う。



## 2 令和6年度予算書

## (1) 公益目的事業会計

## ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収		益	費		用				
科	目	予	算	額	科	目	予	算	額
経	常	収	益		経	常	費	用	
	財	産	収	入		林業労働力確保対策事業費			30,125
	林業労働力確保対策事業収入			70,656		林業担い手対策事業費			22,653
	指定管理受託料収入			15,789		林業機械導入推進事業費			4,400
	自主事業収入			107,160		林業雇用改善事業費			260
	緑の雇用研修事業収入			3,145		林業労働力確保支援センター事業費			11,919
	林業就業準備支援事業収入			14,900		指定管理受託事業費			11,655
	県営林事業収入			29,271		緑の雇用事業費			6,000
	県民有林その他事業収入			326,772		林業アカデミー事業費			19,271
	県営林産物処分事業収入			69,432		県営林(県民有林)事業費			172,461
	緑化推進事業収入			132,138		県営林(県営林)事業費			44,261
	募金収入			5,635		県民有林その他事業費			31,650
	森林・山村多面的機能発揮対策事業収入			33,000		県営林産物処分費			118,838
	その他事業収入			8,414		森林基金助成金事業費			2,040
	その他収入			2,641		緑化基金活用事業費			1,086
				10,398		緑の募金森林整備事業費			1,970
						緑の募金緑化推進事業費			21,883
						募金資材購入費			1,206
						募金活動推進費			3,791
						国土緑化推進機構交付金			850

		山村多面的機能発揮事業交付金	4,774
		その他事業費	1,453
		事業管理費	334,373
経常収益計	829,351	経常費用計	846,919
		当期経常増減額	△ 17,568
経常外収益	2,500	経常外費用	500
経常外収益計	2,500	経常外費用計	500
		当期経常外増減額	2,000
他会計振替額	348	当期一般正味財産増減額	△ 15,220
合計	832,199	合計	832,199

## イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合計	0	合計	0

## (2) 収益事業等会計

## ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額

経常収益 付帯事業収入	15,194	経常費用 付帯事業管理費	11,745 2,439
経常収益計	15,194	経常費用計 当期経常増減額	14,184 1,010
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計 当期経常外増減額	0 0
		他会計振替額	348
		法人税等	100
		当期一般正味財産増減額	562
合計	15,194	合計	15,194

イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合計	0	合計	0

(3) 法人会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益 財 産 収 入 そ の 他 収 入	46,825 858	経 常 費 用 管 理 費	19,151
経 常 収 益 計	47,683	経 常 費 用 計 当 期 経 常 増 減 額	19,151 28,532
経 常 外 収 益 経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 経 常 外 費 用 計 当 期 経 常 外 増 減 額	0 0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	28,532
合 計	47,683	合 計	47,683
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

## 令和5年度事業実績調書

## 1 事業実績

## (1) 林業労働者確保対策事業

森林整備法人に対し、社会保険料等の事業主負担に対する助成を行った。

助成対象事業体	14 事業体	総助成額	26,707,000円
---------	--------	------	-------------

## (2) 林業担い手対策事業

## ア 労働災害補償保険上乗せ保険料に対する助成

民間認定事業体に対し、労働災害補償保険上乗せ保険料に対する助成を行った。

助成対象事業体	14 事業体	総助成額	2,912,600円
---------	--------	------	------------

## イ 若年新規労働者の雇用経費に対する助成

認定事業体に対し、若年新規労働者の雇用経費に対する助成を行った。

助成対象事業体	13 事業体	総助成額	4,720,000円
---------	--------	------	------------

## ウ 林業退職金共済掛金の助成

認定事業体に対し、作業班員の林業退職金共済掛金に対する助成を行った。

助成対象事業体	11 事業体	総助成額	7,906,520円
---------	--------	------	------------

## エ 中小企業退職金共済掛金の助成

認定事業体に対し、職員の中小企業退職金共済掛金に対する助成を行った。

助成対象事業体	14 事業体	総助成額	4,034,400円
---------	--------	------	------------

(3) 林業労働力確保支援センター事業

林業事業体の労働環境改善及び林業労働者の確保・育成を目的とした指導・相談を実施し、また、労働災害の発生を防止するため、VR等を活用した研修を実施した。

(4) 林業経営基盤強化対策事業

林業事業体等が持続的な林業経営を確立するため、林業の作業システムの改善を図る先進的な林業機械の現地研修等を実施した。

(5) 林業機械導入推進事業

高性能林業機械による機械化林業への理解を得るため、林業関係者等に対する調査研究及び普及啓発を行い、高性能林業機械の短期貸付けを行った。

(6) 林業雇用改善事業

林業労働者の雇用改善を促進するため、林業事業体に対する相談指導、研修等を実施した。

(7) 林業に関する研修事業

ア 指定管理者として県から受託した大分県林業研修所の管理及び運営を行った。

イ 林業の現場技能者を段階的かつ体系的に育成する緑の雇用育成研修事業を実施した。

ウ 林業への就業希望者を対象とした1年間のおおいた林業アカデミー研修を実施するとともに、研修生に対し就業準備金の給付を行った。

(8) 森林整備事業

ア 県営林の管理を県から受託し、間伐等の保育事業及び作業道の開設等を実施した。

イ 市町村の相談窓口として森林環境譲与税活用支援センターを設置し、譲与税の活用や森林経営管理制度の運用に関する支援等を行った。

(9) 緑化推進事業

ア 緑化基金の運用益を活用し、緑化に関する普及啓発を実施した。

イ 緑の募金等を活用し、植樹等による緑化の推進や、緑化に関する普及啓発を主とした緑化推進事業を実施する市町村への交付金の交付等を実施した。

ウ 地域の活動組織が実施する森林の保全管理や山村活性化の取組に対し助成を行った。

(10) 県民の森事業

指定管理者として県から受託した大分県県民の森の管理及び運営を行った。

## 2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

## (1) 公益目的事業会計

## ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
財 産 収 入	83,397,363	林業労働力確保対策事業費	26,707,000
林業労働力確保対策事業収入	20,679,748	林業担い手対策事業費	20,101,520
指定管理受託料収入	106,059,196	林業機械導入推進事業費	3,517,068
自主事業収入	3,140,157	林業雇用改善事業費	185,496
緑の雇用研修事業収入	14,434,835	林業労働力確保支援センター事業費	13,563,644
林業就業準備支援事業収入	29,271,000	指定管理受託事業費	11,137,418
県営林事業収入	292,002,200	緑の雇用事業費	6,217,810
県民有林その他事業収入	110,364,100	林業アカデミー事業費	20,808,929
県営林産物処分事業収入	139,572,446	県営林（県民有林）事業費	170,489,261
緑化推進事業収入	5,487,610	県営林（県営林）事業費	40,676,617
募 金 収 入	28,434,084	県民有林その他事業費	31,193,230
森林・山村多面的機能発揮対策事業収入	8,866,860	県営林産物処分費	128,849,646
その他事業収入	2,641,100	森林基金助成金事業費	2,095,069
そ の 他 収 入	14,008,726	緑化基金活用事業費	931,195
		緑の募金森林整備事業費	1,118,546
		緑の募金緑化推進事業費	21,044,887
		募 金 資 材 購 入 費	1,001,331
		募 金 活 動 推 進 費	2,639,842



		国土緑化推進機構交付金	790,000
		山村多面的機能発揮事業交付金	5,004,942
		その他事業費	1,878,040
		事業管理費	327,662,863
経常収益計	858,359,425	経常費用計	837,614,354
		当期経常増減額	20,745,071
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
他会計振替額	44,706	当期一般正味財産増減額	20,789,777
合計	858,404,131	合計	858,404,131

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合計	0	合計	0

(2) 収益事業等会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額

科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
付 帯 事 業 収 入	16,164,280	付 帯 事 業 費	13,834,428
そ の 他 収 入	63	事 業 管 理 費	1,872,995
経 常 収 益 計	16,164,343	経 常 費 用 計	15,707,423
		当 期 経 常 増 減 額	456,920
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		他 会 計 振 替 額	44,706
		法 人 税 等	140,500
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	271,714
合 計	16,164,343	合 計	16,164,343
イ 指定正味財産増減の部			(単位 円)
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部			(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
財 産 収 入	55,608,842	管 理 費	19,965,321
そ の 他 収 入	1,227,067		
経 常 収 益 計	56,835,909	経 常 費 用 計	19,965,321
		当 期 経 常 増 減 額	36,870,588
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	36,870,588
合 計	56,835,909	合 計	56,835,909

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

別紙3

## 貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	839,028,088	流 動 負 債	127,893,885
現 金	35,700	未 払 金	115,682,785
普 通 預 金	360,777,218	預 り 金	1,167,600
資 産 安 定 基 金	291,170,268	未 払 法 人 税 等	140,500
未 収 入 金	164,935,411	期 末 勤 勉 手 当 引 当 金	10,903,000
前 払 費 用	109,491	固 定 負 債	15,949,108
そ の 他 有 価 証 券	22,000,000	退 職 給 付 引 当 金	15,949,108
固 定 資 産	4,513,160,436	(負 債 合 計)	143,842,993
基 本 財 産	4,268,074,893	一 般 正 味 財 産	5,208,345,531
普 通 預 金 基 本	4,561,026	指 定 正 味 財 産	0
普 通 預 金	20,000,000	(正 味 財 産 合 計)	5,208,345,531
定 期 預 金 基 本	74,893		
投 資 有 価 証 券	4,243,438,974		
特 定 資 産	92,089,242		
機 械 購 入 積 立 資 産	69,114,600		
森 林 管 理 積 立 資 産	7,025,534		
退 職 給 与 積 立 資 産	15,949,108		
そ の 他 固 定 資 産	152,996,301		

高性能林業機械	30,378,706		
建物	702,720		
建物附属設備	42,282		
電話加入権	471,152		
土地	15,779,500		
森林	28,132,532		
備品	3,528,409		
出資	73,961,000		
合計	5,352,188,524	合計	5,352,188,524

報第三十三号

公益社団法人大分県漁業公社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益社団法人大分県漁業公社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 生産事業

漁業協同組合等の需要に応じるため、次のとおり放流用種苗及び養殖用種苗の生産等を行う。

ア	放流用くるまえび種苗生産	68万5,000尾
イ	放流用がざみ種苗生産	27万尾
ウ	放流用いさき種苗生産	9万7,000尾
エ	放流用ひらめ種苗生産	4万2,000尾
オ	放流用あわび種苗生産	16万個
カ	放流用あゆ種苗生産	95万尾
キ	養殖用あゆ種苗生産	155万4,000尾
ク	その他種苗生産	

#### (2) 自主放流事業

ア 豊後水道広域栽培漁業推進事業として、会員の要請により、北部ではいさき種苗10万尾、まこがれい種苗1万3,000尾、まだい種苗3万尾、南部ではまだい種苗2万8,000尾、いさき種苗6万尾の生産、中間育成及び放流を行う。

イ 瀬戸内海かれい広域牧場推進事業として、会員の要請により、まこがれい種苗9万尾の生産、中間育成及び放流を行う。

#### (3) 受託事業

大分県等から委託を受け、次の事業を行う。

ア	くるまえび種苗生産	301万1,000尾
イ	がざみ種苗生産	19万9,000尾
ウ	あわび種苗生産	16万5,000個
エ	まこがれい種苗生産	36万2,000尾
オ	いさき種苗生産	21万3,000尾
カ	まだい種苗生産	6万4,000尾

- キ その他種苗生産
- ク 種苗中間育成事業
- ケ 施設管理（県種苗生産施設の維持管理）



## 2 令和6年度予算書

## (1) 公益目的事業会計

## ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	162,526	事 業 費	162,854
種 苗 生 産 事 業 収 益	52,384		
負 担 金 収 益	20,857		
受 託 収 益	89,285		
経 常 収 益 計	162,526	経 常 費 用 計	162,854
		当 期 経 常 増 減 額	△ 328
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 328
合 計	162,526	合 計	162,526

## イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0

合 計		0	合 計		0
(2) 収益事業等会計 ア 一般正味財産増減の部			(単位 千円)		
収 益			費 用		
科 目	予 算 額		科 目	予 算 額	
経 常 収 益 事 業 収 益 種 苗 生 産 事 業 収 益	35,261 35,261		経 常 費 用 事 業 費	31,460	
経 常 収 益 計	35,261		経 常 費 用 計 当 期 経 常 増 減 額	31,460 3,801	
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計	0		経 常 外 費 用 計 当 期 経 常 外 増 減 額	0 0	
			当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	3,801	
合 計	35,261		合 計	35,261	
イ 指定正味財産増減の部			(単位 千円)		
収 益			費 用		
科 目	予 算 額		科 目	予 算 額	

		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
		管 理 費	3,170
経 常 収 益 計	0	経 常 費 用 計	3,170
		当 期 経 常 増 減 額	△ 3,170
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 3,170
合 計	0	合 計	0
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額

			当期指定正味財産増減額	0	
合	計	0	合	計	0

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 生産事業

漁業協同組合等の需要に応じ、次のとおり放流用種苗及び養殖用種苗の生産等を行った。

ア	放流用がざみ種苗生産	25万5,000尾
イ	放流用くるまえび種苗生産	56万尾
ウ	放流用いさき種苗生産	10万9,000尾
エ	放流用ひらめ種苗生産	5万1,000尾
オ	放流用あわび種苗生産	14万8,000個
カ	放流用あゆ種苗生産	97万9,000尾
キ	養殖用あゆ種苗生産	200万尾
ク	その他種苗生産	

#### (2) 自主放流事業

ア 豊後水道広域栽培漁業推進事業として、会員の要請により、北部ではいさき種苗10万6,000尾、まこがれい種苗1万3,000尾、まだい種苗2万6,000尾、南部ではまだい種苗3万1,000尾、いさき種苗3万9,000尾の生産、中間育成及び放流を行った。

イ 瀬戸内海かれい広域牧場推進事業として、別府湾から豊後灘地域においてまこがれい種苗6万1,000尾の生産、中間育成及び放流を行った。

#### (3) 受託事業

大分県等から委託を受け、次の事業を行った。

ア	くるまえび種苗生産	70万2,000尾
イ	がざみ種苗生産	18万8,000尾
ウ	あわび種苗生産	21万7,000個
エ	いさき種苗生産	20万3,000尾
オ	まこがれい種苗生産	17万2,000尾

カ	まだい種苗生産	5万5,000尾
キ	その他種苗生産	
ク	種苗中間育成事業	
ケ	施設管理（県種苗生産施設の維持管理）	

2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	153,920,869	事 業 費	157,122,964
種 苗 生 産 事 業 収 益	56,953,144		
負 担 金 収 益	20,847,000		
受 託 収 益	76,120,725		
受 取 入 会 金	50,000		
雑 収 益	2,900		
経 常 収 益 計	153,973,769	経 常 費 用 計	157,122,964
		当 期 経 常 増 減 額	△ 3,149,195
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
他 会 計 振 替 額	3,645,884	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	496,689
合 計	157,619,653	合 計	157,619,653
イ 指定正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	

科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 収益事業等会計			
ア 一般正味財産増減の部			(単位 円)
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	36,508,313	事 業 費	29,605,154
種 苗 生 産 事 業 収 益	36,508,313		
貸 倒 引 当 金 戻 入	900,000		
経 常 収 益 計	37,408,313	経 常 費 用 計	29,605,154
		当 期 経 常 増 減 額	7,803,159
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		他 会 計 振 替 額	△ 3,645,884
		法 人 税 等	265,700
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	3,891,575
合 計	37,408,313	合 計	37,408,313



イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)	
収 益		費 用			
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額		
		当期指定正味財産増減額	0		
合 計	0	合 計	0		
(3) 法人会計					
ア 一般正味財産増減の部				(単位 円)	
収 益		費 用			
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額		
経 常 収 益 受 取 入 会 金 雑 収 益	50,000 17,788	経 常 費 用 管 理 費	3,225,498		
経 常 収 益 計	67,788	経 常 費 用 計	3,225,498		
		当期経常増減額	△ 3,157,710		
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用			
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0		
		当期経常外増減額	0		
		当期一般正味財産増減額	△ 3,157,710		
合 計	67,788	合 計	67,788		

イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)					
収		益		費		用			
科	目	決	算	額	科	目	決	算	額
					当期指定正味財産増減額			0	
合	計			0	合	計			0

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	93,759,676	流 動 負 債	22,930,463
現 金 預 金	34,932,465	未 払 金	8,980,606
売 掛 金	6,288,620	1年内返済予定長期借入金	4,000,000
未 収 入 金	6,572,410	未 払 法 人 税 等	265,700
棚 卸 資 産	46,851,635	賞 与 引 当 金	4,475,257
貯 蔵 品	1,165,091	未 払 消 費 税	5,208,900
前 払 費 用	193,035	固 定 負 債	50,415,580
貸 倒 引 当 金	△ 2,243,580	退 職 給 付 引 当 金	21,915,580
固 定 資 産	29,520,147	長 期 借 入 金	28,500,000
土 地	1,900,000	(負 債 合 計)	73,346,043
建 物 附 属 設 備	398,246	一 般 正 味 財 産	49,933,780
機 械 装 置	7	(正 味 財 産 合 計)	49,933,780
車 両 運 搬 具	3		
器 具 備 品	2,137,284		
電 話 加 入 権	295,900		
出 資 金	1,550,000		

長期前払費用	1,323,127		
退職給付引当預金	21,915,580		
合 計	123,279,823	合 計	123,279,823

報第三十四号

公益財団法人大分県建設技術センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県建設技術センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

別紙1

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 研修広報事業

県・市町村職員、建設業関係者及び一般県民を対象にした良質な社会資本整備に寄与する研修や広報を実施する。

ア 研修事業 県及び市町村職員並びに建設業関係者を対象に、社会資本整備に関する技術・技能向上の研修を実施する。また、一般県民を対象に、安心・安全なまちづくり、防災等の研修を実施する。

イ 新規採用職員研修 県及び市町村の新規採用土木技術職員等を対象に、積算、災害復旧等の個別指導を実施する。

ウ 長期建設技術実務研修 市町村技術職員を対象に、長期（1年以内）の実務研修を実施する。

エ 講師派遣事業 建設関係団体や地域住民の要請に基づき、社会資本整備推進や技術者育成のため、講師等として職員を派遣する。

オ 広報事業 土木技術等に関する情報の収集及び発信を行うとともに、出前講座の開催などにより建設事業に対する一般県民の理解を促進する。

#### (2) 土木積算等技術支援事業

地方自治体の社会資本整備に対して、公正・中立な立場で技術審査・積算等の技術的な支援を行う。

#### (3) 建設材料試験及び審査事業

ア 建設工事における工事中材料の強度、品質等に関する試験業務を行う。

イ アスファルト混合物の事前審査及び品質認定を行う。

#### (4) 情報化支援事業

ア 電子入札、電子納品及び情報共有システムを推進するため、システムの運用や研修などを実施する。

イ 県市町村共同利用型積算システムに関する運用保守等を実施する。

## 2 令和6年度予算書

## (1) 公益目的事業会計

## ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産運用益	16	事業費	428,074
特定資産運用益	3	人件費	285,079
事業収益	441,890	その他経費	142,995
研修事業収益	5,835		
技術審査・積算支援事業収益	148,000		
品質監理支援事業収益	31,000		
災害等緊急時支援事業収益	2,000		
建設材料試験、審査事業収益	94,000		
積算システム運用事業収益	32,000		
資料作成等支援事業収益	15,900		
データベース化事業収益	113,155		
雑 収 益	2,916		
経 常 収 益 計	444,825	経 常 費 用 計	428,074
		当期経常増減額	16,751
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	16,751

合 計		444,825	合 計		444,825
イ 指定正味財産増減の部			(単位 千円)		
収 益			費 用		
科 目	予 算 額		科 目	予 算 額	
			当期指定正味財産増減額		0
合 計		0	合 計		0
(2) 法人会計			(単位 千円)		
ア 一般正味財産増減の部					
収 益			費 用		
科 目	予 算 額		科 目	予 算 額	
経 常 収 益			経 常 費 用		
事 業 収 益	12,845		管 理 費	12,845	
データベース化事業収益	12,845		人 件 費	8,466	
			そ の 他 経 費	4,379	
経 常 収 益 計	12,845		経 常 費 用 計	12,845	
			当 期 経 常 増 減 額	0	
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計	0		経 常 外 費 用 計	0	
			当 期 経 常 外 増 減 額	0	



			当期一般正味財産増減額	0					
合	計	12,845	合	計	12,845				
イ 指定正味財産増減の部			(単位 千円)						
収		益	費		用				
科	目	予	算	額	科	目	予	算	額
					当期指定正味財産増減額				0
合	計	0	合	計	0				

別紙2

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 研修広報事業

県・市町村職員、建設業関係者及び一般県民を対象にした良質な社会資本整備に寄与する研修や広報を実施した。

ア 研修事業 県及び市町村職員並びに建設業関係者を対象に、社会資本整備に関する技術・技能向上の研修を34件実施した。

イ 新規採用職員研修 県及び市町村の新規採用土木技術職員163名を対象に、積算、災害復旧等の実務研修を実施した。

ウ 長期建設技術実務研修 日田市から研修生1名を受け入れ、積算や施工監理の実務研修を1年間実施した。

エ 講師派遣事業 県の要請に基づき、社会資本整備や技術者育成のための事業に、講師等として職員を派遣した。

オ 広報事業 土木技術等に関する情報の収集及び発信を行うなどにより、建設事業に対する一般県民の理解を促進した。

#### (2) 土木積算等技術支援事業

地方自治体の社会資本整備に対して、公正・中立な立場で技術審査・積算等85件の技術的な支援を実施した。

#### (3) 建設材料試験及び審査事業

ア 建設工事における工事用材料の強度、品質等に関する7,026件の試験業務を行った。

イ アスファルト混合物に関する29件の事前審査及び品質認定を行った。

#### (4) 情報化支援事業

ア 電子入札、電子納品及び情報共有システムを推進するため、システムの運用や研修等を実施した。

イ 県市町村共同利用型積算システムに関する運用保守等を実施した。

2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産運用益	15,700	事業費	407,436,729
特定資産運用益	2,193	人件費	273,550,012
事業収益	512,616,574	その他経費	133,886,717
研修事業収益	4,493,512		
技術審査・積算支援事業収益	195,434,000		
品質監理支援事業収益	42,479,000		
建設材料試験、審査事業収益	94,463,264		
積算システム運用事業収益	32,998,560		
資料作成支援事業収益	15,622,000		
データベース事業収益	127,126,238		
雑 収 益	407,090		
経 常 収 益 計	513,041,557	経 常 費 用 計	407,436,729
		当期経常増減額	105,604,828
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
		固定資産除売却損	1
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	1
		当期経常外増減額	△ 1
		当期一般正味財産増減額	105,604,827

合 計		513,041,557	合 計		513,041,557
イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)	
収 益			費 用		
科 目	決 算 額		科 目	決 算 額	
			当期指定正味財産増減額		0
合 計	0		合 計		0
(2) 法人会計				(単位 円)	
ア 一般正味財産増減の部					
収 益			費 用		
科 目	決 算 額		科 目	決 算 額	
経 常 収 益			経 常 費 用		
事 業 収 益	13,964,762		管 理 費	13,964,762	
データベース事業収益	13,964,762		人 件 費	8,573,111	
			そ の 他 経 費	5,391,651	
経 常 収 益 計	13,964,762		経 常 費 用 計	13,964,762	
			当 期 経 常 増 減 額		0
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計	0		経 常 外 費 用 計		0
			当 期 経 常 外 増 減 額		0

			当期一般正味財産増減額	0	
合	計	13,964,762	合	計	13,964,762
イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)	
収			益		
費			用		
科	目	決	算	額	
			当期指定正味財産増減額		0
合	計	0	合	計	0

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	236,802,917	流 動 負 債	46,140,809
現 金 預 金	123,016,106	未 払 金	15,258,987
未 収 金	105,747,728	預 り 金	4,203,181
前 払 金	7,915,247	賞 与 引 当 金	16,253,241
仮 払 金	123,836	未 払 消 費 税 等	10,425,400
固 定 資 産	1,578,320,437	固 定 負 債	107,404,653
基 本 財 産	30,000,000	退 職 給 付 引 当 金	107,404,653
定 期 預 金	30,000,000	(負 債 合 計)	153,545,462
特 定 資 産	966,439,252	指 定 正 味 財 産	30,000,000
施 設 整 備 積 立 資 産	564,249,504	一 般 正 味 財 産	1,631,577,892
財 政 調 整 積 立 資 産	110,738,889	(正 味 財 産 合 計)	1,661,577,892
器 具 備 品 等 積 立 資 産	147,281,545		
退 職 給 付 引 当 資 産	107,404,653		
建 設 技 術 実 務 研 修 準 備 資 産	36,764,661		
そ の 他 固 定 資 産	581,881,185		
建 物	419,821,817		
車 両 運 搬 具	2,203,641		

器 具 及 び 備 品	31,422,962		
土 地	107,000,000		
無 形 固 定 資 産	21,432,765		
合 計	1,815,123,354	合 計	1,815,123,354

報第三十五号

大分県土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、大分県土地開発公社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三



別紙1

## 令和6年度事業計画書

1 事業計画  
 (1) 用地取得事業

区 分	件 数	面 積	金 額
公 有 地 取 得 事 業	10 件	39,026.67 m <sup>2</sup>	1,297,931 千円
土 地 造 成 事 業	2	-	1,569
あ っ せ ん 等 事 業	3	-	43,079
関 連 施 設 整 備 事 業	5	-	2,258,273
合 計	20	39,026.67	3,600,852

(2) 用地売却事業

区 分	件 数	面 積	金 額
公 有 地 売 却 事 業	11 件	30,211.34 m <sup>2</sup>	1,874,902 千円
土 地 造 成 売 却 事 業	2	-	208,041
合 計	13	30,211.34	2,082,943

## 2 令和6年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
事業収益	4,384,295	事業外収益	8,011
公有地取得事業収益	1,874,902	受取利息	225
土地造成事業収益	5,686	受取配当金	3
あっせん等事業収益	43,079	雑収益	7,783
関連施設整備事業収益	2,258,273	事業外費用	0
補助金等収益	202,355	経常利益	23,849
事業原価	4,343,207	特別損失	0
公有地取得事業原価	1,856,456	当期純利益	23,849
土地造成事業原価	208,041		
あっせん等事業原価	42,655		
関連施設整備事業原価	2,236,055		
事業総利益	41,088		
一般管理費	25,250		
人件費	14,245		
諸費	11,005		
事業利益	15,838		

別紙2

## 令和5年度事業実績調書

1 事業実績  
(1) 用地取得事業

区 分	件 数	面 積	金 額
公 有 地 取 得 事 業	11 件	24,988.24 m <sup>2</sup>	1,797,032,458 円
土 地 造 成 事 業	2	-	1,571,109
あ っ せ ん 等 事 業	2	-	95,689,000
関 連 施 設 整 備 事 業	5	-	1,558,597,300
合 計	20	24,988.24	3,452,889,867

(2) 用地売却事業

区 分	件 数	面 積	金 額
公 有 地 売 却 事 業	12 件	54,780.94 m <sup>2</sup>	2,676,924,103 円
土 地 造 成 売 却 事 業	2	-	200,105,197
合 計	14	54,780.94	2,877,029,300

## 2 令和5年度損益計算書（決算書）

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
事業収益	4,448,336,000	事業外収益	10,831,811
公有地取得事業収益	2,676,924,103	受取利息	225,673
土地造成事業収益	105,197	受取配当金	3,080
あっせん等事業収益	93,669,400	雑収益	10,603,058
関連施設整備事業収益	1,477,637,300	事業外費用	1,099,906
補助金等収益	200,000,000	経常利益	26,160,221
事業原価	4,411,894,835	特別利益	0
公有地取得事業原価	2,662,280,560	特別損失	100,718,623
土地造成事業原価	200,105,197	前期損益修正損	6,397,890
あっせん等事業原価	92,049,670	固定資産除却損	91,629,033
関連施設整備事業原価	1,457,459,408	その他特別損失	2,691,700
事業総利益	36,441,165	当期純利益	△ 74,558,402
一般管理費	20,012,849		
人件費	17,356,038		
諸費	2,656,811		
事業利益	16,428,316		

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,863,494,251	流 動 負 債	1,666,419,530
現 金 及 び 預 金	1,113,541,099	事 業 未 払 金	1,131,378,272
事 業 未 収 金	1,654,153,680	短 期 借 入 金	389,213,363
公 有 用 地	725,542,840	未 払 費 用	38,010,040
完 成 土 地 等	3,240,533,272	未 払 費 用	37,000,885
関 連 施 設	80,960,000	未 払 利 息	1,009,155
受 託 事 業 費	2,019,600	前 受 金	80,000,000
事 業 外 未 収 金	46,611,532	預 り 金	21,419,965
未 収 収 益	132,228	引 当 金	6,397,890
固 定 資 産	314,172,805	賞 与 引 当 金	6,397,890
有 形 固 定 資 産	313,982,772	固 定 負 債	4,012,201,002
建 物 又 は そ の 付 属 設 備	16,138,497	長 期 借 入 金	3,925,426,809
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	1,231,088	引 当 金	86,774,193
土 地	296,613,187	退 職 給 付 引 当 金	86,774,193
無 形 固 定 資 産	80,033	(負 債 合 計)	5,678,620,532
電 話 加 入 権	21,000	資 本 金	30,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	59,033	基 本 財 産	30,000,000

投資その他の資産	110,000	準備金	1,469,046,524
出資金	110,000	前期繰越準備金	1,543,604,926
		当期純利益	△ 74,558,402
		(資本合計)	1,499,046,524
合計	7,177,667,056	合計	7,177,667,056

報第三十六号

株式会社大分国際貿易センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、株式会社大分国際貿易センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和六年度事業計画書 別紙一

二 令和五年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

別紙1

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

- (1) 自社所有である大分国際貿易センタービル、冷凍冷蔵倉庫及び食品流通加工センターの効率的な運営を行う。
- (2) 大分港大在コンテナターミナルの指定管理者として管理業務を行う。
- (3) 関係機関と連携してポートセールスを行い、航路の維持及びコンテナターミナルの利用拡大を図る。



## 2 令和6年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	139,434	税 引 前 当 期 純 利 益	24,014
売上原価、販売費及び一般管理費	128,720	法人税、住民税及び事業税等	7,064
営 業 利 益	10,714	当 期 純 利 益	16,950
営 業 外 収 益	13,300		
受 取 利 息	600		
雑 収 入	12,700		
経 常 利 益	24,014		

別紙2

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

- (1) 自社所有である大分国際貿易センタービル、冷凍冷蔵倉庫及び食品流通加工センターを効率的に運営した。
- (2) 大分港大在コンテナターミナルの指定管理者として管理業務を約定どおり行った。
- (3) 関係機関と連携したポートセールスを行い、航路の維持及びコンテナターミナルの利用拡大を図った。
- (4) 令和5年の外貿コンテナ取扱量は50,771 T E U (20フィートコンテナ換算) となり、過去最高の取扱量となった。  
なお、外貿定期コンテナ航路は、韓国(釜山)航路、韓国(釜山・光陽)航路、中国(上海)航路及び台湾(基隆・台中・高雄)航路の6航路・週6便で、国際フィーダーは3航路・週3便となっている。
- (5) コスト管理の徹底及び業務の効率化に努め、23年連続の黒字決算となった。

2 令和5年度損益計算書（決算書）

（単位 円）

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	141,310,904	税 引 前 当 期 純 利 益	33,324,829
売 上 原 価	98,132,484	法人税、住民税及び事業税等	9,802,669
売 上 総 利 益	43,178,420	当 期 純 利 益	23,522,160
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	25,667,915		
営 業 利 益	17,510,505		
営 業 外 収 益	15,814,324		
受 取 利 息	1,465,506		
雑 収 入	14,348,818		
経 常 利 益	33,324,829		

別紙3

## 貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	548,714,802	流 動 負 債	43,806,237
現金及び預金	536,466,519	未払金	15,296,461
未収入金	11,860,149	前受金	8,062,956
立替金	264,000	その他	20,446,820
仮払金	124,134	固 定 負 債	32,842,380
固 定 資 産	407,061,327	預り保証金	32,842,380
有形固定資産	201,325,910	(負債合計)	76,648,617
無形固定資産	436,800	資 本 金	400,000,000
投資その他の資産	205,298,617	資本剰余金	259,000,000
		資本準備金	259,000,000
		利益剰余金	220,127,512
		利益準備金	1,974,000
		繰越利益剰余金	218,153,512
		(純資産合計)	879,127,512
合 計	955,776,129	合 計	955,776,129

報第三十七号

大分県住宅供給公社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、大分県住宅供給公社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和六年度事業計画書 別紙一

二 令和五年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

別紙1

## 令和6年度事業計画書

## 1 事業計画

## (1) 分譲事業

種 別	位 置	構 造	戸数又は 区画数	事 業 費
分 譲 宅 地	国 東 市		5区画	24,800千円
合 計			5	24,800
(2) 賃貸管理事業		106戸ほか		125,597千円
(3) 管理受託住宅等管理事業				
ア 県営住宅管理事業		8,501戸		379,163千円
イ 大分市営住宅管理事業		2,773戸		170,000千円
ウ 佐伯市営住宅管理事業		1,658戸		112,762千円
エ 竹田市営住宅管理事業		477戸		33,711千円
オ 豊後高田市営住宅管理事業		435戸		28,603千円
カ 豊後大野市営住宅管理事業		1,001戸		67,462千円
キ 臼杵市営住宅管理事業		572戸		36,876千円
ク 杵築市営住宅管理事業		389戸		31,029千円
ケ 別府市営住宅管理事業		2,382戸		158,225千円
コ 中津市営住宅管理事業		1,264戸		80,988千円
サ 由布市営住宅管理事業		553戸		34,629千円
シ 津久見市営住宅管理事業		241戸		20,267千円
ス 国東市営住宅管理事業		842戸		68,503千円

セ 別府市南部振興開発ビル管理事業	93戸ほか	38,904千円
(4) その他事業		
ア 受託事業	5件	1,890千円
イ 業務連携事業	2件	13,224千円

## 2 令和6年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
事業収益	1,426,633	その他経常収益	320
分譲事業収益	24,800	受取利息	19
賃貸管理事業収益	125,597	その他の収益	301
管理受託住宅等管理事業収益	1,261,122	その他経常費用	18,190
その他事業収益	15,114	支払利息	4,399
受託事業収益	1,890	その他の費用	13,791
業務連携事業収益	13,224	経常利益	26,822
事業原価	1,277,826	特別利益	0
分譲事業原価	21,991	特別損失	0
賃貸管理事業原価	31,774	当期純利益	26,822
管理受託住宅等管理事業原価	1,218,477		
その他事業原価	5,584		
受託事業原価	1,548		
業務連携事業原価	4,036		
販売費及び一般管理費	104,115		
事業利益	44,692		



別紙2

## 令和5年度事業実績調書

1 事業実績

(1) 分譲事業

種 別	位 置	構 造	戸数又は 区画数	事 業 費
分 譲 宅 地	国 東 市		4区画	21,300,000 円
合 計			4	21,300,000
(2) 賃貸管理事業		106戸ほか		126,187,752円
(3) 管理受託住宅等管理事業				
ア	県営住宅管理事業	8,586戸		379,162,728円
イ	大分市営住宅管理事業	2,773戸		170,713,091円
ウ	佐伯市営住宅管理事業	1,658戸		101,723,627円
エ	竹田市営住宅管理事業	477戸		29,909,546円
オ	豊後高田市営住宅管理事業	435戸		28,645,091円
カ	豊後大野市営住宅管理事業	996戸		62,880,910円
キ	臼杵市営住宅管理事業	572戸		36,876,364円
ク	杵築市営住宅管理事業	393戸		31,029,091円
ケ	別府市営住宅管理事業	2,398戸		157,706,728円
コ	中津市営住宅管理事業	1,246戸		75,297,926円
サ	由布市営住宅管理事業	556戸		34,697,273円
シ	津久見市営住宅管理事業	241戸		20,267,273円
ス	国東市営住宅管理事業	849戸		63,414,137円

セ 別府市南部振興開発ビル管理事業	93戸ほか	33,122,864円
(4) 受託事業	7件	10,001,606円

2 令和5年度損益計算書（決算書）

（単位 円）

科 目	金 額	科 目	金 額
事業収益	1,382,936,007	その他経常収益	389,773
分譲事業収益	21,300,000	受取利息	19,414
賃貸管理事業収益	126,187,752	その他の収益	370,359
管理受託住宅等管理事業収益	1,225,446,649	その他経常費用	15,276,615
その他事業収益	10,001,606	支払利息	5,455,019
受託事業収益	9,145,106	その他の費用	9,821,596
提携事業収益	856,500	経常利益	99,388,386
事業原価	1,194,591,667	特別利益	497,156
分譲事業原価	18,507,000	特別損失	19,247,575
賃貸管理事業原価	30,330,203	当期純利益	80,637,967
管理受託住宅等管理事業原価	1,136,475,912		
その他事業原価	9,278,552		
受託事業原価	9,278,552		
販売費及び一般管理費	74,069,112		
事業利益	114,275,228		

別紙3

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	798,683,549	流 動 負 債	283,735,491
現 金 預 金	707,889,766	次 期 返 済 長 期 借 入 金	30,996,000
未 収 金	62,617,871	未 払 金	242,475,535
分 譲 事 業 資 産	21,991,000	前 受 金	264,380
前 払 金	4,172,348	預 り 金	9,999,576
そ の 他 流 動 資 産	2,015,897	固 定 負 債	394,959,591
貸 倒 引 当 金	△ 3,333	長 期 借 入 金	181,036,000
固 定 資 産	2,342,454,555	預 り 保 証 金	53,141,580
賃 貸 事 業 資 産	2,106,124,474	引 当 金	160,782,011
事 業 用 土 地 資 産	235,696,031	(負 債 合 計)	678,695,082
有 形 固 定 資 産	565,383	資 本 金	10,000,000
無 形 固 定 資 産	68,667	剩 余 金	2,452,443,022
		(資 本 合 計)	2,462,443,022
合 計	3,141,138,104	合 計	3,141,138,104

報第三十八号

公益財団法人大分県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県暴力追放運動推進センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 令和六年度事業計画書 別紙一
- 二 令和五年度事業実績調書 別紙二
- 三 貸借対照表 別紙三

別紙1

## 令和6年度事業計画書

### 1 事業計画

#### (1) 暴力根絶のための広報及び啓発活動

機関誌「暴迫だより」の発行等や諸事業・行事の開催に併せ、あらゆる機会を活用し、幅広い広報啓発活動を行う。

「暴力追放・銃器根絶大分県民大会」を別府市で開催し、県内各地から来場者を募り、暴力団排除意識の高揚及び浸透を図る。  
警察、防犯協会、暴力絶滅対策協議会等との共催により、県下の小・中・高生及び一般県民に対し「暴迫標語」を募集し、優秀作品を表彰の上、暴力団排除意識の普及及び浸透に努める。

#### (2) 暴力追放運動組織に対する支援活動

県下各地区の暴力絶滅対策協議会に対する助成金の交付及び地域・職域の暴力団排除活動の支援を行う。

#### (3) 暴力団員による不当な行為に関する相談活動

暴力追放相談委員会を中心とした暴力団等反社会的勢力に関する相談受理体制を確立し、迅速かつ適切な事案解決を図る。

また、不当要求情報調査員による事業所訪問等を実施し、暴力団等からの被害防止に努めるとともに暴力団排除意識の高揚及び定着化を図る。

#### (4) 少年に対する暴力団の影響排除活動

警察をはじめとする少年補導関係機関・団体等との連携を強化し、少年に対する暴力団の影響排除活動の充実を図る。

#### (5) 暴力団からの離脱援助活動

警察と連携を密にして、離脱意思を有する者の把握に努めるとともに、「大分県暴力団離脱者社会復帰対策協議会」を効率的に運用し、離脱者に対する社会復帰のための支援を幅広く行う。

#### (6) 事業者に対する援助活動

県公安委員会の委託を受けて、各事業所の不当要求防止責任者に対し、暴力団による被害防止のための講習を行う。

#### (7) 暴力団員による不当な行為の被害者の保護及び支援救済活動

暴力団関係の民事訴訟当事者に対する訴訟費用の無利子貸付け、暴力団被害者に対する見舞金の支給等を行う。

#### (8) 暴力団事務所の使用差止請求関係業務の推進

暴力団事務所の使用差止請求をしようとする者から委託を受けたときは、当該委託をした者のため、付近住民、自治体、県弁護

士会及び警察と連携して差止訴訟関係業務を推進する。

(9) 少年指導委員に対する研修の実施

警察の支援を得て、県内の少年指導委員に対し、暴力団による少年への不当な影響を排除するための研修を行う。

(10) 暴力団に関するモニター活動

暴力追放推進員を通じて、暴力団関連事案の情報集約を行い、各事業に反映させる。

(11) 暴力団の市民生活に与える影響等に関する調査研究

事業所、公務所等にアンケート調査を行い、暴力団被害の実態を把握し、暴力団排除諸施策に反映させる。

(12) 民事介入暴力対策協議会に関する活動

警察や県弁護士会と一体となって、暴力団関連事案の迅速かつ適切な処理を行う。

定例会を開催し、情報交換を行うとともに、活動方策等を検討する。

(13) その他の事業

暴力追放活動に関する功労者及び団体に対する表彰を行う。

## 2 令和6年度予算書

## (1) 公益目的事業会計

## ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産受取利息	7,617	人 件 費	14,534
賛助会員受取会費	3,500	通 信 運 搬 費	401
委託事業収益	8,504	印 刷 消 耗 品 費	1,350
		旅 費 交 通 費	641
		使 用 料 及 び 賃 借 料	1,251
		光 熱 水 料 費	140
		会 場 借 上 費	368
		支 払 負 担 金	77
		食 糧 費	41
		手 数 料	70
		諸 謝 金	420
		雑 費	182
		報 償 費	936
		保 険 料	454
		燃 料 費	173
		広 告 料	220
		交 付 金	300
		離 脱 者 雇 用 給 付 金	180
		見 舞 金	200



経常収益計	19,621	経常費用計	21,938
		当期経常増減額	△ 2,317
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	△ 2,317
合 計	19,621	合 計	19,621

イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

(2) 法人会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経常収益		経常費用	
基本財産受取利息	3,265	人件費	3,363
賛助会員受取会費	1,500	会場借上費	100

		食糧費	33
		通信運搬費	29
		印刷消耗品費	16
		光熱水料費	60
		使用料及び賃借料	147
		旅費交通費	113
		保険料	42
		支払負担金	23
		租税公課	5
		手数料	18
		雑費	20
経常収益計	4,765	経常費用計	3,969
		当期経常増減額	796
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	796
合 計	4,765	合 計	4,765
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0

合 計	0	合 計	0

別紙2

## 令和5年度事業実績調書

### 1 事業実績

#### (1) 暴力根絶のための広報及び啓発活動

機関誌「暴迫だより」、暴力団排除ポスター、「不当要求対応の手引き」等を作成し、県内の各種団体、事業所等に配布したほか、各種行事、会議、研修会等に活用し、県民の暴力追放意識の高揚に努めた。

大分市役所が業務で使用する公用共通封筒の広告枠を利用して、当センターの相談窓口活用や不当要求防止責任者講習受講に関する広報を実施した。

#### (2) 暴力追放運動組織に対する支援活動

県下16地区の暴力絶滅対策協議会に対して合計50万円の助成金を交付し、地域の暴力団排除活動を支援した。

#### (3) 暴力団員による不当な行為に関する相談活動

不当要求情報調査員による計836か所の事業所訪問、暴力追放相談委員による面接・電話による相談等で合計187件の相談を受理し、それぞれ適正に処理・解決を図った。

#### (4) 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動

「大分県青少年健全育成大会」等に参加し、暴力団排除資料の配布等を行い、少年補導関係諸機関・団体等との連携強化に努めた。

#### (5) 暴力団からの離脱援助活動

暴力団離脱者から銀行口座開設相談を受理し、警察と連携し、口座開設依頼を実施した。

警察等と協力の上、離脱者の就労支援事業所との会議を開催し、関係強化を図った。

#### (6) 事業者に対する援助活動

事業所等が選任した不当要求防止責任者に対して講習会を29回開催し、1,123人が受講した。

各事業所等からの要請により計4回研修会に講師を派遣した。

#### (7) 暴力団員による不当行為の被害者に対する保護及び支援救済活動

暴力団員による不当行為の被害者に対し、見舞金を支給した。

「大分県犯罪被害者等支援連絡協議会」の相談窓口担当者情報交換会に参加し、情報共有を行った。

犯罪被害者週間に大分駅前における街頭活動に参加し、ビラの配布及び支援の呼び掛けを実施した。

(8) 暴力団事務所の使用差止請求関係業務の推進

「九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会・定例会」に参加し、暴力団事務所の使用差止請求に関する技術の研さんに努めた。

(9) 少年指導委員に対する研修活動

少年指導委員に対し、警察の協力の下で研修会を開催し、暴力団の現状及び少年に対する暴力団の影響を排除するために必要な知識、技能等の習熟に努めた。

(10) 暴力団に関するモニター活動

暴力追放推進員等研修会を開催し、県内外の暴力団情勢の説明及び情報交換を行い、相互連携及び活動強化に努めた。

(11) 暴力団の市民生活に与える影響に関する調査研究

事業所等の1,035人を対象に「暴力団等の不当要求に関する無記名アンケート調査」を実施し、暴力団排除活動の資料として活用した。

(12) 民事介入暴力対策協議会活動

警察や県弁護士会と共に「第23回定例会」を開催し、訴訟事案への取組状況等について検討を行い、関係機関の連携強化を図った。

(13) その他の活動

暴力追放活動に関する功労者及び団体に対する表彰を行った。

## 2 令和5年度正味財産増減計算書（決算書）

## (1) 公益目的事業会計

## ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産受取利息	7,681,228	人 件 費	13,602,799
特定資産受取利息	2,505	通 信 運 搬 費	340,986
賛助会員受取会費	3,524,500	印 刷 消 耗 品 費	1,129,360
受託事業収益	7,855,783	旅 費 交 通 費	282,915
受取寄附金	680,000	使 用 料 及 び 賃 借 料	1,094,759
受 取 利 息	81	光 熱 水 料 費	104,302
		会 場 借 上 費	65,155
		支 払 負 担 金	89,057
		食 糧 費	29,370
		手 数 料	60,720
		諸 謝 金	78,000
		雑 費	57,530
		報 償 費	799,095
		保 険 料	429,142
		燃 料 費	83,492
		広 告 料	444,670
		交 付 金	500,000
		退 職 手 当	865,562

		見 舞 金 賞 与 引 当 繰 入 額	30,000 139,238
経 常 収 益 計	19,744,097	経 常 費 用 計 当 期 経 常 増 減 額	20,226,152 △ 482,055
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計 当 期 経 常 外 増 減 額	0 0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 482,055
合 計	19,744,097	合 計	19,744,097

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	3,383
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 3,383
合 計	0	合 計	0

(2) 法人会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額

経常収益		経常費用	
基本財産受取利息	3,291,955	人件費	3,343,826
特定資産受取利息	1,074	会場借上費	61,115
賛助会員受取会費	1,510,500	食糧費	9,932
受取利息	35	通信運搬費	54,822
		印刷消耗品費	43,771
		光熱水料費	44,702
		使用料及び賃借料	128,031
		旅費交通費	58,375
		支払負担金	20,331
		租税公課	3,100
		手数料	23,870
		諸謝金	20,000
		雑費	1,500
		保険料	34,902
		退職手当	865,561
経常収益計	4,803,564	経常費用計	4,713,838
		当期経常増減額	89,726
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	89,726
合計	4,803,564	合計	4,803,564
イ 指定正味財産増減の部		(単位 円)	



収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

別紙3

## 貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,211,600	流 動 負 債	809,869
現 金 預 金	9,850,519	未 払 金	345,641
前 払 金	77,651	預 り 金	324,990
未 収 金	283,430	賞 与 引 当 金	139,238
固 定 資 産	617,092,545	固 定 負 債	0
基 本 財 産	609,092,545	(負 債 合 計)	809,869
定 期 預 金	1,650,000	一 般 正 味 財 産	621,494,276
投 資 有 価 証 券	607,442,545	指 定 正 味 財 産	5,000,000
特 定 資 産	8,000,000	(正 味 財 産 合 計)	626,494,276
訴 訟 費 用 積 立 資 産	3,000,000		
差 止 請 求 費 用 準 備 資 産	5,000,000		
合 計	627,304,145	合 計	627,304,145

報第三十九号

県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第三項の規定により、県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- |   |             |     |
|---|-------------|-----|
| 一 | 信託の概要       | 別紙一 |
| 二 | 令和六年度事業計画書  | 別紙二 |
| 三 | 令和五年度事業実績調書 | 別紙三 |
| 四 | 貸借対照表       | 別紙四 |

別紙1

## 信 託 の 概 要

- 1 土地の所在地及び地積  
大分市東春日町51番6、51番8及び51番13  
7,383平方メートル
- 2 受託者
  - (1) 変更日  
令和6年4月1日
  - (2) 変更前  
東京都千代田区丸の内1丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社
  - (3) 変更後  
東京都千代田区丸の内1丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社
- 3 信託期間  
昭和62年2月4日から令和11年3月31日まで

## 令和6年度事業計画書

1 事業計画

令和5年度末現在大分ソフィアプラザビル及び大分第2ソフィアプラザビルに入居中の企業については賃貸を継続するとともに、空室部分については新規テナントの募集に努める。

2 令和6年度予想損益計算書

(単位 千円)

収 益 の 部		費 用 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
賃 貸 料 収 入	251,812	租 税 公 課	25,228
共 益 費 収 入	81,487	損 害 保 険 料	1,971
テ ナ ン ト 使 用 料	38,800	管 理 委 託 費	32,700
そ の 他 収 入	1,330	保 守 点 検 費	922
雑 収 入	72	消 耗 品 費	1,100
受 取 利 息	14	維 持 修 繕 費	163,500
		信 託 報 酬	14,000
		使 用 料 金	46,200
		土 地 賃 貸 借 料	3,114
		諸 経 費	450
		支 払 手 数 料	55
		当 期 利 益 金	84,275

合 計	373,515	合 計	373,515
-----	---------	-----	---------

## 令和5年度事業実績調書

## 1 大分ソフィアプラザビル

令和4年度末現在大分ソフィアプラザビルに入居中の企業については賃貸を継続するとともに、新規テナントの募集等に努めてきたところであり、継続テナント1社の退去、短期契約による新規テナント1社の入居及び退去並びに新規テナント1社の入居があった。令和6年3月31日現在の契約状況は、次のとおりである。

- (1) 有効貸室面積 3,962.38平方メートル
- (2) 賃貸契約面積 3,603.57平方メートル
- (3) 入居率 90.94パーセント
- (4) テナント名及び契約床面積

(単位 平方メートル)

テナント名	契約床面積	テナント名	契約床面積
西日本電信電話株式会社	413.96	東芝デジタルエンジニアリング株式会社	1,008.18
帝人ヘルスケア株式会社	404.16	ミカサ商事株式会社	97.06
イーストライズ株式会社	82.50	株式会社 Sharing Innovations	196.92
富士フィルムヘルスケア株式会社	40.64	独立行政法人日本貿易振興機構	95.04
NECファシリティーズ株式会社	265.48	株式会社エージェント・インシュアランス・グループ	192.10
日本たばこ産業株式会社	360.52	株式会社サードアイズ	62.81
株式会社ミロク情報サービス	192.10	Nexperia B.V.	97.06
		ポールトゥウィン株式会社	95.04

## 2 大分第2ソフィアプラザビル

令和4年度末現在大分第2ソフィアプラザビルに入居中の企業については賃貸を継続するとともに、新規テナントの募集等に努めてきたところであるが、継続テナント1社の退去があった。令和6年3月31日現在の契約状況は、次のとおりである。

- (1) 有効貸室面積 5,877.25平方メートル
- (2) 賃貸契約面積 5,282.66平方メートル
- (3) 入居率 89.88パーセント
- (4) テナント名及び契約床面積

(単位 平方メートル)

テナント名	契約床面積	テナント名	契約床面積
厚生労働省大分労働局	2,203.27	おおいたスタートアップセンター	324.64
公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所	324.64	沖電気工業株式会社	344.91
富士フイルムヘルスケア株式会社	114.97	大分県後期高齢者医療広域連合	259.63
株式会社日立ビルシステム	259.63	LINE ヤフー株式会社	1,321.67
ダイワボウ情報システム株式会社	114.97	総務省九州総合通信局	14.33



3 令和5年度損益計算書

(単位 円)

収 益 の 部		費 用 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
賃 貸 料 収 入	265,259,509	借 入 金 利 息	2,570,442
共 益 費 収 入	84,420,837	租 税 公 課	25,379,620
テ ナ ン ト 使 用 料	39,463,939	損 害 保 険 料	1,970,938
そ の 他 収 入	1,409,038	管 理 委 託 費	32,537,700
雑 収 入	1,267,175	保 守 点 検 費	921,888
受 取 利 息	14,906	消 耗 品 費	1,077,035
		維 持 修 繕 費	30,311,420
		信 託 報 酬	6,504,150
		使 用 料 金	45,682,965
		土 地 賃 貸 借 料	3,050,940
		諸 経 費	445,227
		支 払 手 数 料	54,560
		当 期 利 益 金	241,328,519
合 計	391,835,404	合 計	391,835,404

## 4 令和5年度信託利益処分計算書

(単位 円)

項 目	金 額
当 期 利 益 金	241,328,519
当 期 純 利 益	241,328,519
信 託 元 本 組 入 額	241,328,519
借 入 金 敷 金 等 返 済 金 相 当 額	128,311,236
当 期 に お け る 資 本 的 支 出 額	30,228,000
共 益 費 会 計 余 剰 金	17,532,533
余 剰 資 金 積 立 金	65,256,750
資 金 交 付 額 (信 託 配 当 額)	0

## 貸 借 対 照 表

令和 6 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	4,549,344,248	信 託 元 本	5,101,675,966
土 地	176,566,173	土 地	176,566,173
建 物	2,426,544,526	留 保 口	4,925,109,793
建 物 附 属 設 備	1,332,186,857	敷 金	134,682,786
機 械 装 置	61,824,013	前 受 収 益	20,000
構 築 物	259,863,436	当 期 利 益 金	241,328,519
什 器 備 品	289,143,543		
無 形 固 定 資 産	3,215,700		
流 動 資 産	928,363,023		
現 金	928,363,023		
合 計	5,477,707,271	合 計	5,477,707,271

報第四十号

大分県長期総合計画の実施状況について

大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成二十年大分県条例第五十六号）第五条第一項の規定により、大分県長期総合計画の実施状況について別冊のとおり報告する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

報第四十一号

新たな大分県地域福祉基本計画案の骨子について

社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）第一百八条第一項の規定に基づき、新たな大分県地域福祉基本計画を策定したので、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成二十年大分県条例第五十六号）第四条の規定により、別冊のとおりその概要等を報告する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

報第四十二号

新たな大分県次世代育成支援行動計画案の骨子について

次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第二十号）第九条第一項の規定に基づき、新たな大分県次世代育成支援行動計画を策定したので、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成二十年大分県条例第五十六号）第四条の規定により、別冊のとおりその概要等を報告する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

報第四十三号

新たな大分県土木建築部長期計画案の骨子について

県土木建築行政の長期的かつ総合的な指針となる新たな大分県土木建築部長期計画を策定したいので、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成二十年大分県条例第五十六号）第四条の規定により、別冊のとおりその概要等を報告する。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎







本冊子は、グリーン購入法に適合した用紙を使用しています。